

令和 3 年度業務実績等報告書

独立行政法人家畜改良センター

評定の概要

項 目 名	項 目 名	評 定	項 目 名	評 定	
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	全国的な改良の推進	A	種畜・種さんの改良	A	4
			遺伝的能力評価の実施	A	1 5
			畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供	A	1 7
			多様な遺伝資源の確保・活用	B	1 9
	飼養管理の改善等への取組	A	スマート畜産の実践	S	2 8
			S D G s に配慮した畜産物生産の普及	B	3 2
			家畜衛生管理の改善	S	3 9
	飼料作物種苗の増殖・検査	A	飼料作物種苗の検査・供給	A	4 2
			飼料作物の優良品種の普及支援	A	4 8
	調査・研究及び講習・指導	A	有用形質関連遺伝子等の解析	S	5 1
			食肉の食味に関する客観的評価手法の開発	A	5 7
			豚の受精卵移植技術の改善	A	6 3
			知財マネジメントの強化	B	6 5
			講習・指導	A	6 7
	家畜改良増殖法等に基づく事務	B	家畜改良増殖法に基づく事務	B	7 3
			種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査	B	7 5
	牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法に基づく事務	A	牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施	A	7 8
			牛個体識別に関するデータの活用	A	8 3
	センターの人材・資源を活用した外部支援	B	緊急時における支援	A	8 8
			災害等からの復興の支援	B	8 9
			作業の受託等	B	9 0
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		B	一般管理費等の削減	B	9 2
			調達の合理化	B	9 3
			業務運営の改善	B	9 4
			役職員の給与水準等	B	9 5
予算、収支計画及び資金計画		B	予算		9 7
			収支計画		
			資金計画		
			決算情報・セグメント情報の開示	B	9 7
			自己収入の確保	B	9 9
			保有資産の処分	B	1 0 0
短期借入金の限度額		－			1 0 1
不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画		－			1 0 1
前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		－			1 0 1
剰余金の使途		－			1 0 1
その他業務運営に関する重要事項		B	ガバナンスの強化	B	1 0 3
			人材の確保・育成	B	1 0 5
			情報公開の推進	B	1 0 7
			情報セキュリティ対策の強化	B	1 0 8
			環境対策・安全衛生管理の推進	B	1 0 9
			施設及び設備に関する事項	B	1 1 0
			積立金の処分に関する事項	B	1 1 0

目次

項目名	頁数	項目名	頁数	項目名	頁数	項目名	頁数
第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	1	ウ 持続可能な畜産物生産活動に資する技術の実証	3 6	(2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査	7 5	6 保有資産の処分	1 0 0
1 全国的な改良の推進	2	エ 持続可能な畜産経営実現への支援	3 7	6 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法に基づく事務	7 7	第4 短期借入金の限度額	1 0 1
(1) 種畜・種きんの改良	4	(3) 家畜衛生管理の改善	3 9	(1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施	7 8	第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	1 0 1
ア 乳用牛	6	3 飼料作物種苗の増殖・検査	4 1	ア 牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務の実施	8 0	第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	1 0 1
イ 肉用牛	8	(1) 飼料作物種苗の検査・供給	4 2	イ 緊急検索の対応	8 2	第7 剰余金の使途	1 0 1
ウ 豚	9	ア 国際種子検査協会認定検査所としての技術水準の確保	4 4	(2) 牛個体識別に関するデータの活用	8 3	第8 その他業務運営に関する重要事項	1 0 2
エ 鶏	1 1	イ 飼料作物種苗の適正な在庫の確保	4 6	ア 牛個体識別データの有効活用	8 5	1 ガバナンスの強化	1 0 3
オ 重種馬	1 3	ウ 委託に応じた適切な種苗の増殖	4 7	イ 牛個体識別システムの利便性向上と情報セキュリティ対策	8 6	2 人材の確保・育成	1 0 5
カ めん羊・山羊等	1 4	(2) 飼料作物の優良品種の普及支援	4 8	7 センターの人材・資源を活用した外部支援	8 7	3 情報公開の推進	1 0 7
(2) 遺伝的能力評価の実施	1 5	4 調査・研究及び講習・指導	5 0	(1) 緊急時における支援	8 8	4 情報セキュリティ対策の強化	1 0 8
(3) 畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供	1 7	(1) 有用形質関連遺伝子等の解析	5 1	(2) 災害等からの復興の支援	8 9	5 環境対策・安全衛生管理の推進	1 0 9
(4) 多様な遺伝資源の確保・活用	1 9	ア 家畜・家きんの有用形質関連遺伝子等の解析	5 3	(3) 作業の受託等	9 0	6 施設及び設備に関する事項	1 1 0
ア 家畜遺伝資源の保存	2 1	イ 効率的な牛の育種改良に資する受精卵評価手法等の開発	5 5	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	9 1	7 積立金の処分に関する事項	1 1 0
イ 鶏始原生殖細胞の保存技術を活用した遺伝資源技術の利用・普及	2 3	(2) 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発	5 7	1 一般管理費等の削減	9 2		
ウ センターの持つ多様な遺伝資源の分散飼養	2 4	ア 食肉における食味に影響を及ぼす成分とその影響力に関する調査・解析	5 9	2 調達合理化	9 3		
エ 受精卵の供給	2 6	イ 海外産牛肉と和牛肉との肉質比較に関する調査・解析	6 1	3 業務運営の改善	9 4		
2 飼養管理の改善等への取組	2 7	(3) 豚の受精卵移植技術の改善	6 3	4 役職員の給与水準等	9 5		
(1) スマート畜産の実践	2 8	(4) 知財マネジメントの強化	6 5	第3 予算、収支計画及び資金計画	9 6		
ア 乳用牛や肉用牛における省力化機器を活用した飼養管理技術等の実践・実証	3 0	(5) 講習・指導	6 7	1 予算	9 7		
イ 繁殖雌豚におけるカメラ画像を活用した繁殖管理技術の実用化	3 1	ア 中央畜産技術研修会の開催	6 9	2 収支計画	9 7		
(2) SDGs に配慮した畜産物生産の普及	3 2	イ 個別研修・海外技術協力の研修等の実施	7 0	3 資金計画	9 7		
ア 畜産GAPの取得	3 4	5 家畜改良増殖法等に基づく事務	7 2	4 決算情報・セグメント情報の開示	9 7		
イ SDGs に配慮した家畜改良の推進	3 5	(1) 家畜改良増殖法に基づく事務	7 3	5 自己収入の確保	9 9		

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	10,539,224				
								決算額（千円）	9,762,658				
								経常費用（千円）	8,447,419				
								経常利益（千円）	75,570				
								行政コスト（千円）	9,110,003				
								従事人員数（人）	963				
								（うち常勤職員）	758				

（注）②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価			
	中期目標	中期計画	年度計画
	第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 以下の7業務を、それぞれ一定の事業等のまとまりとし、評価を実施する。 1 全国的な改良の推進 2 飼養管理の改善等への取組 3 飼料作物種苗の増殖・検査 4 調査・研究及び講習・指導 5 家畜改良増殖法等に基づく事務 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 7 センターの人材・資源を活用した外部支援 ＜想定される外部要因＞ センター及び国内での自然災害や家畜伝染性疾病の発生等がないことなどを前提とし、これらの要因に変化があった場合には評価において適切に考慮するものとする。	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	7,467,572				
								決算額（千円）	6,653,367				
								経常費用（千円）	5,337,711				
								経常利益（千円）	363,663				
								行政コスト（千円）	5,868,010				
								従事人員数（人）	963				
								（うち常勤職員）	758				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	1 全国的な改良の推進 令和2年3月に公表した家畜改良増殖目標及び鶏の改良増殖目標では、消費者から求められる「品質」とそれに応じた「価格」の両面で、これまで以上に「強み」のある畜産物を安定的に供給することができるよう、より効率的な畜産物生産を進めるための、「家畜づくり」にデータを生かすことを求めている。 これまでセンターでは、DNA情報を活用した評価（ゲノミック評価）を駆使すること等による改良速度の加速化や遺伝的多様性に配慮した種畜生産等の民間では取り組み難い事業を担い、農家への種畜・種きん供給を行う都道府県や民間事業体に候補種雄牛や育種素材等を供給してきた。この結果、第4中期目標の期間においては、 ① 乳用牛のうちホルスタイン種について、乳量の育種価＋95kg/年〔第4中期目標の指標は60kg/年以上、以下〔 〕内は第4中期の中期目標の指標〕の能力を持つ候補種雄牛を年度平均で47頭作出すること等により、我が国の乳用牛の年間乳量は平成26年8,300kgから平成30年8,600kgに改善 ② 肉用牛のうち黒毛和種について、増体性等に特長を持つ候補種雄牛（令和元年度の直接検定時の1日当たり増体量1.38kg）を年度平均で37頭作出すること等により、我が国の肥育牛の1日平均増体量は平成26年0.77kgから平成30年0.80kgに改善 ③ 豚のうちデュロック種について、1日当たり平均増体重1,074g〔概ね1,030g〕の能力を持つ純粋種豚を作出すること等により、我が国の豚の出荷日齢（日）及び出荷体重（kg）は平成26年189日及び114kgから平成30年188日及び115kgに改善 ④ 鶏のうち白色コーニッシュ種について、4週齢時体重の育種価＋46g〔概ね50g〕の能力を持つ種鶏を作出すること等により、都道府県の地鶏52銘柄のうち40銘柄でセンターの種鶏を利用 ⑤ 重種馬について、けん引能力に関連のある馬格をもとに、種雄馬候補を年度平均で7.3頭作出〔概ね6頭〕すること等により、馬産地へ安定的に供給 等の成果がみられる。また、中立・公平な立場から全国的な規模で家畜の遺伝的能力を評価し、その結果を公表してきたところである。 今後とも、我が国における全国的な家畜改良を推進するため、国産遺伝資源や希少系統を活用した種畜・種きんの改良や、遺伝的能力評価の実施、畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供及び多様な遺伝資源の確保・活用に取り組む。	（次頁）	（次頁）	（次頁）	（次頁）	（次頁）

4. その他参考情報

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	(前頁)	1 全国的な改良の推進 家畜改良増殖目標及び鶏の改良増殖目標の中でも、民間では取り組みがたいリスクの高い事業や、中立・公平性の求められるものについて取り組む。具体的には、国産資源や希少系統を活用した種畜・育種素材等の生産・供給、全国的な規模での遺伝的能力評価、多様な遺伝資源の確保・活用について、次の取組を行う。	1 全国的な改良の推進	<評価指標>細分化された項目の評定 <評定基準> 細分化された項目の評定を、S：5点、A：4点、B：3点、C：2点、D：1点と点数化し、平均値を算出し（小数点以下は四捨五入する）、以下にあてはめる。 S：5点 A：4点 B：3点 C：2点 D：1点 以降、細分化された項目の評定においては上記評定基準を適用する。	<主要な業務実績> (1) 種畜・種さんの改良 A：4点 (2) 遺伝的能力評価の実施 A：4点 (3) 畜種ごとの課題に対応した情報 の分析・提供 A：4点 (4) 多様な遺伝資源の確保・活用 B：3点	<評定と根拠> 「A」 平均点：3.75≒4点

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（1）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （1）種畜・種きんの改良

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	7,467,572				
								決算額（千円）	6,653,367				
								経常費用（千円）	5,337,711				
								経常利益（千円）	363,663				
								行政コスト（千円）	5,868,010				
								従事人員数（人）	963				
								（うち常勤職員）	758				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	（1）種畜・種きんの改良 ゲノミック評価の活用をはじめとした遺伝的能力評価に基づく家畜改良を通じ、遺伝率の低い形質の評価値の信頼性向上や改良速度の加速化を図るとともに、遺伝資源の多様性を確保する観点から、国産遺伝資源や希少系統を活用した種畜・育種素材等の生産に取り組むこととする。	（1）種畜・種きんの改良 ゲノミック評価の活用をはじめとした遺伝的能力評価に基づく家畜改良を通じ、遺伝率の低い形質の評価値の信頼性向上や改良速度の加速化を図るとともに、遺伝資源の多様性を確保する観点から、国産遺伝資源や希少系統を活用した種畜・育種素材等の生産を行うため、次の取組を行う。	（1）種畜・種きんの改良	＜主な評価指標＞ 新たに取り組む評価形質（ゲノミック評価を含む）を利用した候補種雄牛（乳用牛）の作出に関する取組状況 泌乳持続性や体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛（乳用牛）の作出に関する取組状況 ＜評定基準＞ S：業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる）。 A：業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上）。 B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。 C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。 D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満）。 以降の取組状況等の評価指標は上記評定基準を適用する。	（次項）	（次項）

	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	(前項)	(前項)	(前項)	＜主要な業務実績＞ ア 乳用牛 イ 肉用牛 ウ 豚 エ 鶏 オ 重種馬 カ めん羊・山羊等 (6 頁～14 頁)	＜評定と根拠＞ 「A」 年度計画を上回る成果が得られた。 (詳細は、6 頁～14 頁)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（1）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （1）種畜・種きんの改良 ア 乳用牛

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
センターで作出する候補種雄牛の暑熱耐性の育種価の公表		毎年度2回以上公表		2回					予算額（千円）	7,467,572				
									決算額（千円）	6,653,367				
候補種雄牛の作出		概ね30頭	38頭	38頭					経常費用（千円）	5,337,711				
									経常利益（千円）	363,663				
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。														
									行政コスト（千円）	5,868,010				
									従事人員数（人）	963				
									（うち常勤職員）	758				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価
				業務実績 自己評価
	① 乳用牛については、泌乳形質とともに、繁殖性等を改良し、生涯生産性の向上に着目した改良に取り組むこととする。 【指標】 （乳用牛） ○新たにに取り組む評価形質（ゲノミック評価を含む）を利用した候補種雄牛の作出に関する取組状況 ○泌乳持続性や体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛の作出に関する取組状況 （中期目標の期間において、ホルスタイン種については、家畜改良増殖目標の育種価目標数値を踏まえ、乳量が＋56.4kg/年以上、乳脂肪が＋3.3kg/年以上、無脂乳固形分が＋5.7kg/年以上、乳蛋白質が＋2.5kg/年以上の遺伝的能力を有する等の候補種雄牛を毎年度概ね30頭以上作出） ＜目標水準の考え方＞ 種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	ア 乳用牛 ホルスタイン種について、一塩基多型（以下「SNP」という。）情報を活用した解析を進めるなどにより、新たに暑熱耐性を遺伝的能力評価の形質に加え、センターで作出する候補種雄牛の暑熱耐性の育種価の算定を令和3年度中に開始するとともに、令和4年度以降は、毎年度2回以上評価値を公表する。 また、センターが有する多様な育種素材と国内外から導入する多様な育種素材を用い、家畜生体の卵胞卵子を活用した高度な繁殖技術等を活用することにより、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（乳量56.4kg/年、乳脂肪3.3kg/年、無脂乳固形分5.7kg/年、乳蛋白質2.5kg/年（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上の遺伝的能力を有する候補種雄牛や泌乳持続性や体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛を、毎年度概ね30頭作出する。	ア 乳用牛 ホルスタイン種について、一塩基多型（以下「SNP」という。）情報を活用した解析を進めるなどにより、新たに暑熱耐性を遺伝的能力評価の形質に加え、独立行政法人家畜改良センター（以下「センター」という。）で作出する候補種雄牛の暑熱耐性の育種価の算定を開始する。 また、センターが有する多様な育種素材と国内外から導入する多様な育種素材を用い、家畜生体の卵胞卵子を活用した高度な繁殖技術等を活用することにより、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（乳量56.4kg/年、乳脂肪3.3kg/年、無脂乳固形分5.7kg/年、乳蛋白質2.5kg/年（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上の遺伝的能力を有する候補種雄牛や泌乳持続性や体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛を、概ね30頭作出する。	（次項）
				（次項）

	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	(前項)	(前項)	(前項)	＜主要な業務実績＞ ホルスタイン種について、一塩基多型（以下「SNP」という。）情報を活用した暑熱耐性の遺伝的能力評価を新たに令和3年8月に開始した。<u>暑熱耐性を含む遺伝的能力評価については、センターで作出された若雄牛を含む種雄牛について令和3年8月及び4年2月に、国内雌牛について8月、12月及び4年2月に、海外種雄牛について8月及び12月に実施し、3年度は、若雄牛を含む種雄牛では前倒しして計画を上回る年2回（加えて、国内雌牛では年3回、海外種雄牛では年2回）実施するとともに、その結果を公表した。</u>加えて、国内雌牛及び海外種雄牛について同様の評価を実施し、前者については年3回、後者については年2回公表した。 また、センターが自ら有する多様な育種素材に加え、国内外から導入した育種素材を用い、OPU（生体卵子吸引）技術を活用しつつ、遺伝的能力を高める交配を実施した。これにより得られた産子から泌乳持続性や体型に特長のある雄子牛を選抜し、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（乳量 56.4kg/年、乳脂肪 3.3kg/年、無脂乳固形分 5.7kg/年、乳蛋白質 2.5kg/年（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））<u>以上の遺伝的能力を有する候補種雄牛や泌乳持続性、体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛を 38 頭作出した。</u> なお、これら 38 頭の候補種雄牛については、年当りの改良量の平均が、平成 28 年度に作出した候補種雄牛を基準として、乳量 110.0kg、乳脂肪 8.5kg、無脂乳固形分 11.2kg、乳蛋白質 5.8kg 増となり、いずれの形質についても家畜改良増殖目標に掲げられた年当りの改良量を上回った。	＜評定と根拠＞ ① 暑熱耐性を含む遺伝的能力評価について、センターで作出された若雄牛を含む国内種雄牛について年2回実施するとともに、その結果を公表した。 ② 乳量 56.4kg/年、乳脂肪 3.3kg/年、無脂乳固形分 5.7kg/年、乳蛋白質 2.5kg/年以上の遺伝的能力を有する候補種雄牛や泌乳持続性、体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛を 38 頭作出した。 以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（1）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （1）種畜・種きんの改良 イ 肉用牛

2. 主要な経年データ									
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
（黒毛和種） 候補種雄牛の作出	概ね 30 頭	41 頭	40 頭						
（褐毛和種） 候補種雄牛の作出	1 頭以上	5 頭	2 頭						
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。									

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価
				業務実績 自己評価
	② 肉用牛については、脂肪交雑については現在の改良量を引き続き維持した上で、増体の向上を図りつつ、食味に関連する不飽和脂肪酸等に着目した改良に取り組むこととする。 【指標】 （肉用牛） ○新たに取り組む評価形質（ゲノミック評価を含む）を利用した候補種雄牛の作出に関する取組状況 ○遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、増体性等に特長を持つ候補種雄牛の作出に関する取組状況 （中期目標の期間において、黒毛和種については、家畜改良増殖目標を踏まえ、日齢枝肉重量が概ね＋47g 以上、脂肪交雑が現在（令和元年度）の牛肉の脂肪交雑程度となるよう、現在の改良量を引き続き維持した遺伝的能力を有する等の候補種雄牛を毎年度概ね30頭以上作出） ＜目標水準の考え方＞ 種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	イ 肉用牛 黒毛和種について、食味の優れた牛群整備を図るため、SNP情報を活用した解析を進めるなどにより、新たに脂肪酸組成を遺伝的能力評価の形質に加え、センターで作出する候補種雄牛の脂肪酸組成の育種価の算定を開始する。 また、4系統群（兵庫、鳥取、岡山、広島）・5希少系統（熊波、城崎、栄光、藤良、38岩田）に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用い、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（日齢枝肉重量の育種価を1年当たり4.7g 増加、脂肪交雑は現在の改良量を維持（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上に相当する、直接検定時の1日当たりの生体の増体量が概ね7.3g 以上の遺伝的能力を有する増体性に特長を持つ候補種雄牛や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を毎年度、概ね30頭作出する。 このほか、褐毛和種について、多様な育種素材の導入を行うなど遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、候補種雄牛を毎年度、1頭以上作出する。	イ 肉用牛 黒毛和種について、都道府県との共同研究によるゲノミック評価の形質に脂肪酸組成を加えるため、体制の構築に着手するとともに、評価手法の開発を行う。 また、4系統群（兵庫、鳥取、岡山、広島）・5希少系統（熊波、城崎、栄光、藤良、38岩田）に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用い、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（日齢枝肉重量の育種価を1年あたり4.7g 増加、脂肪交雑は現在の改良量を維持（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上に相当する、直接検定時の1日当たりの生体の増体量が概ね7.3g 以上の遺伝的能力を有する増体性に特長を持つ候補種雄牛や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を、概ね30頭作出する。 このほか、褐毛和種について、多様な育種素材の導入を行うなど遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、候補種雄牛を、1頭以上作出する。	＜主要な業務実績＞ 黒毛和種について、12 県との共同研究により、<u>近赤外線分光装置により測定した 8,067 件及びガスクロマトグラフィーにより測定した 3,180 件の脂肪酸組成（オレイン酸及び1 価不飽和脂肪酸）のゲノミック評価を実施し、2 月に参画機関 12 県に対して評価値を提供した。</u> また、4 系統群・5 希少系統に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用いて交配・選定を行い、<u>直接検定時の1 日当たりの生体の増体量が概ね 7.3 g 以上の遺伝的能力を有する増体性や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を40 頭作出した。</u>このうち、増体性に特長を持つ22 頭は直接検定時の1 日当たり増体量の平均値が1.41kg と令和2 年度全国平均（1.13kg）を大きく上回った。 このほか、褐毛和種について、<u>多様な育種素材の導入を行うなど遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、候補種雄牛を2 頭作出した。</u> ＜評価と根拠＞ ① 黒毛和種について、都道府県との共同研究によるゲノミック評価の形質に脂肪酸組成を加えるため、当該情報の評価を希望する都道府県に参画を促して体制を構築するとともに、参画機関からのデータを用いて評価手法の開発を行い、参画機関に評価値を提供した。 ② 家畜改良増殖目標の育種価目標数値以上に相当する増体性に特長を持つ候補種雄牛や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を40 頭作出した。 ③ このほか、褐毛和種について、遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、候補種雄牛を2 頭作出した。 以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（1）－ウ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （1）種畜・種きんの改良 ウ 豚

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
（デュロック種） 1日当たり増体量	概ね1,070 g （雄雌平均）	1,116 g （雄雌平均）	1,116 g （雄雌平均）					予算額（千円）	7,467,572				
（ランドレース種） 1腹当たり育成頭数	概ね11.2 頭	10.1 頭	9.8 頭					決算額（千円）	6,653,367				
（大ヨークシャー種） 1腹当たり育成頭数	概ね10.8 頭	10.1 頭	10.3 頭					経常費用（千円）	5,337,711				
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								経常利益（千円）	363,663				
								行政コスト（千円）	5,868,010				
								従事人員数（人）	963				
								（うち常勤職員）	758				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	③ 種豚については、繁殖能力及び産肉能力の向上を支えるため、遺伝的能力評価を活用し、肢蹄の強健性に着目した改良に取り組むこととする。 【指標】 （種豚） ○ランドレース種及び大ヨークシャー種については、繁殖性等に特長を持つ種豚の作出に関する取組状況 ○デュロック種については、増体性等に特長を持つ種豚の作出に関する取組状況 （中期目標の期間において、家畜改良増殖目標を踏まえ、ランドレース種については1腹当たり育成頭数が概ね11.2頭以上（平成27年～29年の全国平均:10.2頭）、大ヨークシャー種については1腹当たり育成頭数が概ね10.8頭以上（同：9.8頭）、デュロック種については1日当たり増体量（体重30～105kgの間）が概ね1,070g以上（同：981g）となる種豚群を作出） ＜目標水準の考え方＞ ・ 種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	ウ 豚 豚について、優れた育種素材の導入を行いつつ、各品種について次の取組を行う。 デュロック種については、増体性を特に重視した改良に取り組むこととし、家畜改良増殖目標に即して、1日当たり増体量が概ね1,070gとなる優良な種豚群を作出する。 ランドレース種及び大ヨークシャー種については、繁殖性を特に重視した改良に取り組むこととし、家畜改良増殖目標に即して、1腹当たり育成頭数がそれぞれ概ね11.2頭、10.8頭となる優良な種豚群を作出する。	ウ 豚 デュロック種については、増体性を特に重視した改良に取り組むこととし、家畜改良増殖目標に即して、1日当たり増体量が概ね1,070gとなる優良な種豚群作出に向けた選抜・交配を行う。 ランドレース種及び大ヨークシャー種については、繁殖性を特に重視した改良に取り組むこととし、家畜改良増殖目標に即して、1腹当たり育成頭数がそれぞれ概ね11.2頭、10.8頭となる優良な種豚群作出に向けた選抜・交配を行う。	（次項）	（次項）

	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	(前項)	(前項)	(前項)	＜主要な業務実績＞ <u>デュロック種について、増体性を特に重視した改良に取り組み、造成した改良用豚群を基に、センターで飼養する種豚について評価を行い、産肉性に関する育種価を活用した選抜を行いつつ、1日当たり増体量が概ね1,070gとなる種豚群作出に向けて選抜・交配を行った(令和3年度：1日当たり増体量1,116g(雄雌平均)、IMF(筋肉内脂肪含量)6.57%(調査豚平均))。</u> また、種豚を雄26頭、雌16頭、精液756本を供給した。 さらに、産肉能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を行うとともに、調査豚においてPMS(豚肉脂肪交雑基準)の調査を実施した。 ランドレース種について、繁殖性を特に重視した改良に取り組み、造成した改良用豚群を基に、センターで飼養する種豚について評価を行い、繁殖性に関する育種価を活用した選抜を行いつつ、1腹当たり育成頭数が11.2頭以上となる種豚群作出に向けた選抜・交配を行った(令和3年度：1腹当たり育成頭数9.8頭)。 また、種豚を雄5頭、雌30頭、精液121本を供給した。 さらに、繁殖能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を行うとともに、調査豚においてPMS(豚肉脂肪交雑基準)の調査を実施した。 大ヨークシャー種について、繁殖性を特に重視した改良に取り組み、前中期目標期間に維持した豚群を基に、外部育種素材を導入して、センターで飼養する種豚について評価を行い、繁殖性に関する育種価を活用した選抜を行いつつ、1腹当たり育成頭数が10.8頭以上となる種豚群作出に向けた選抜・交配を行った(令和3年度：1腹当たり育成頭数10.3頭)。 また、種豚を雄2頭、雌8頭、精液を372本供給した。 さらに、繁殖能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を行うとともに、調査豚においてPMS(豚肉脂肪交雑基準)の調査を実施した。	＜評定と根拠＞ デュロック種については、雄雌合わせた1日平均増体量の平均が1,116gと達成目標の1,070gを超える成果が得られたほか、IMF(筋肉内脂肪含量)については調査豚平均が6.57%となったものの、全体的には年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（1）－エ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （1）種畜・種さんの改良 エ 鶏

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報									② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
（卵用鶏・肉用鶏） 産卵率の推定育種価	概ね2％以上		0.34～ 2.07％						予算額（千円）	7,467,572				
（肉用鶏） 4週齢時の体重の推定育種価	概ね20g以上		2.05g						決算額（千円）	6,653,367				
									経常費用（千円）	5,337,711				
									経常利益（千円）	363,663				
									行政コスト（千円）	5,868,010				
									従事人員数（人）	963				
									（うち常勤職員）	758				

	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	＜主要な業務実績＞ 国産鶏種のうち、卵用鶏のロードアイランドレッド（Y A系統及びY C系統）、白色プリマスロック（L A系統）、白色レグホン（MB系統）の4系統について1年1サイクルの世代更新により系統造成を行った。なお、世代更新に当たっては、後期産卵率をはじめとした産卵率及び卵質に係る推定育種価を用いて選抜、交配を行った。長期検定手法を活用することにより、令和2年産鶏の後期産卵データ（44～59週齢）を収集し、後期産卵率の推定育種価を算出した。この結果、令和元年産鶏に比べ、ロードアイランドレッド（Y A系統）で0.34ポイント、ロードアイランドレッド（Y C系統）で0.43ポイント、白色プリマスロック（L A系統）で1.15ポイント、白色レグホン（MB系統）で0.71ポイント改善し、順調に遺伝的能力の向上が図られている。 国産鶏種のうち、肉用鶏の白色プリマスロック（13系統、30系統及び981系統）、白色コーニッシュ（60系統及び61系統）及び赤色コーニッシュ（57系統）について、令和3年産鶏の産卵率（31～35週齢）データを収集して推定育種価を算出し、選抜、交配を行った。この結果、令和3年産鶏の産卵率（31～35週齢）の推定育種価は、令和2年産鶏に比べ、白色プリマスロック（13系統）で0.82ポイント、白色プリマスロック（30系統）で1.74ポイント、白色プリマスロック（981系統）で1.10ポイント、白色コーニッシュ（60系統）で1.50ポイント、白色コーニッシュ（61系統）で1.30ポイント及び赤色コーニッシュ（57系統）で2.07ポイント改善した。このうち1系統(赤色コーニッシュ（57系統）)は、達成目標値を上回るなど、順調に遺伝的能力の向上が図られている。 国産鶏種のうち、肉用鶏の白色プリマスロック（1330系統）について、令和3年産鶏の4週齢時体重のデータを収集して推定育種価を算出し、選抜、交配を行った結果、令和3年産鶏の4週齢時体重の推定育種価は、令和2年産鶏に比べ2.05g改善した。そのほか、軍鶏（833系統）について、令和3年産鶏の6週齢時の推定育種価は、令和2年産鶏に比べ4.13g改善し、順調に遺伝的能力の向上が図られている。	＜評定と根拠＞ 肉用鶏の赤色コーニッシュでは、産卵率が中期計画の目標を上回ったものの、全体的には年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（1）－オ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （1）種畜・種さんの改良 オ 重種馬

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
種雄馬候補の作出		概ね6頭	7頭	9頭					予算額（千円）	7,467,572				
									決算額（千円）	6,653,367				
									経常費用（千円）	5,337,711				
									経常利益（千円）	363,663				
									行政コスト（千円）	5,868,010				
									従事人員数（人）	963				
									（うち常勤職員）	758				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価
				業務実績 自己評価
	⑤ 重種馬については、けん引能力に関連ある馬格に着目した改良に取り組むこととする。 【指標】 （重種馬） ○けん引能力に関連ある馬格の優れた種雄馬候補の作出に関する取組状況 （中期目標の期間において、家畜改良増殖目標を踏まえ、馬格の優れた種雄馬候補を毎年度概ね6頭以上作出） ＜目標水準の考え方＞ ・ 種畜・種さんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	オ 重種馬 純粋種重種馬であるブルトン種及びペルシュロン種について、けん引能力を特に重視した改良に取り組むこととし、けん引能力に関連のある馬格に優れた種雄馬候補を毎年度、両品種の合計で概ね6頭作出する。	オ 重種馬 純粋種重種馬であるブルトン種及びペルシュロン種について、けん引能力を特に重視した改良に取り組むこととし、けん引能力に関連のある馬格に優れた種雄馬候補を、両品種の合計で概ね6頭作出する。	＜主要な業務実績＞ 純粋種重種馬であるブルトン種及びペルシュロン種について、けん引能力を特に重視した改良に取り組み、人工授精を活用した効率的な繁殖を行うため、種雄馬7頭から人工授精用精液の採取を行った。また、繁殖雌馬83頭に対して人工授精を行い、64頭の受胎を確認した。 けん引能力に関連のある馬格をもとに、両品種の合計で、1歳雄馬を7頭選抜するとともに、 <u>種雄馬候補を9頭作出した。</u> ＜評定と根拠＞ ブルトン種及びペルシュロン種について、けん引能力を特に重視した改良に取り組み、けん引能力に関連のある馬格をもとに、両品種の合計で種雄馬候補を9頭作出したことから、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（1）－カ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （1）種畜・種きんの改良 カ めん羊・山羊等

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
めん羊（サフォーク種）	－	68 頭	75 頭					予算額（千円）	7,467,572				
山羊（日本ザーネン種）	－	81 頭	74 頭					決算額（千円）	6,653,367				
肉用牛（日本短角種）	－	20 頭	30 頭					経常費用（千円）	5,337,711				
鶏（軍鶏）	－	500 羽	571 羽					経常利益（千円）	363,663				
豚（中ヨークシャー種）	－	20 頭	20 頭					行政コスト（千円）	5,868,010				
＊1 鶏及び豚について、上記以外の品種については、記載を省略しています。								従事人員数（人）	963				
＊2 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								（うち常勤職員）	758				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	⑥ めん羊、山羊等の特色ある家畜については、品種・系統を見直しつつ維持することとする。 ＜目標水準の考え方＞ ・ 種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	カ めん羊・山羊等 めん羊・山羊について、現有のサフォーク種及び日本ザーネン種を維持する。また、現有している肉用牛の日本短角種、鶏の軍鶏等の希少な品種を維持する。	カ めん羊・山羊等 めん羊・山羊について、現有のサフォーク種及び日本ザーネン種を維持する。また、現有している肉用牛の日本短角種、鶏の軍鶏等の希少な品種を維持する。	＜主要な業務実績＞ めん羊・山羊について、現有のサフォーク種 75 頭及び日本ザーネン種 74 頭を維持した。また、現有している肉用牛の日本短角種について、30 頭を維持するとともに、鶏の軍鶏について 571 羽を維持した。その他、豚について、現有の中ヨークシャー種 20 頭及び梅山豚 20 頭を維持した。	＜評定と根拠＞ 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（2）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （2）遺伝的能力評価の実施

2. 主要な経年データ											
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
（乳用牛） 評価結果の公表	4回以上	10回	10回					予算額（千円）	7,467,572		
（肉用牛） 評価結果の提供	4回以上	4回	5回					決算額（千円）	6,653,367		
（豚） 評価結果の提供	4回以上	4回	6回					経常費用（千円）	5,337,711		
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								経常利益（千円）	363,663		
								行政コスト（千円）	5,868,010		
								従事人員数（人）	963		
								（うち常勤職員）	758		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	（2）遺伝的能力評価の実施 民間団体等が取りまとめた泌乳形質や産肉形質等の改良に資する国内のデータなるべく多く活用して、遺伝的能力評価を行い、その結果の提供・公表に取り組むこととする。 その際、ゲノミック評価をはじめとした遺伝的能力評価の実施に当たっては、より精度を高めることができるよう、必要に応じて評価手法の改善等に取り組むこととする。 【指標】 ○乳用牛、肉用牛及び豚について、遺伝的能力評価の実施と、その結果等の提供・公表に関する取組状況 （第4中期目標期間の実績（乳用牛10回/年、肉用牛4回/年、豚4回/年公表）を踏まえ、乳用牛、肉用牛及び豚について、それぞれ4回/年以上提供・公表） <目標水準の考え方> 遺伝的能力評価の実施については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	（2）遺伝的能力評価の実施 乳用牛（ホルスタイン種及びジャージー種）の泌乳形質、肉用牛（黒毛和種、褐毛和種（高知系・熊本系）及び日本短角種）及び豚（パークシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種）の産肉形質等の必要なデータを収集し、必要に応じて評価手法の改善を行いつつ遺伝的能力評価を行い、その結果を各畜種についてそれぞれ年4回以上提供・公表する。	（2）遺伝的能力評価の実施 乳用牛（ホルスタイン種及びジャージー種）の泌乳形質等の必要なデータを収集し、必要に応じて評価手法の改善を行いつつ遺伝的能力評価を行い、その結果を4回以上公表する。 肉用牛（黒毛和種、褐毛和種（高知系・熊本系）及び日本短角種）の産肉形質等の必要なデータを収集し、必要に応じて評価手法の改善を行いつつ遺伝的能力評価を行い、その結果を4回以上提供する。 豚（パークシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種）の産肉形質等の必要なデータを収集し、必要に応じて評価手法の改善を行いつつ遺伝的能力評価を行い、その結果を4回以上提供する。	<主な評価指標> 乳用牛、肉用牛及び豚について、遺伝的能力評価の実施と、その結果等の提供・公表に関する取組状況	（次頁）	（次頁）

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	(前頁)	＜主要な業務実績＞ ホルスタイン種の泌乳形質等について、ゲノミック評価を含む遺伝的能力評価を行い、評価値を国内種雄牛について年２回、国内雌牛について年３回公表した。<u>なお、２月公表分より、総合指数の構成成分の割合及び在群能力の表示方法を改善した。</u>また、<u>ジャージー種についても年２回公表した。</u> また、ホルスタイン種の国際能力評価に参加し、<u>海外種雄牛について、総合指数を含む我が国における遺伝的能力評価値を年３回公表した。</u> さらに、可能な限り世代間隔を短縮し改良速度を高めるため、ＳＮＰ情報が得られたら直ちに遺伝的能力の情報が得られるよう、後代を持たない若雄牛及び泌乳記録を持たない若雌牛について、<u>種畜所有者の求めに応じゲノミック評価を毎月実施し、評価値を提供した。</u> <u>黒毛和種、褐毛和種（高知系・熊本系）及び日本短角種の産肉形質について肉用牛枝肉情報全国データベースを用いて収集した枝肉情報を用いて遺伝的能力評価を行い、関係機関に評価値を提供した。</u> また、育種改良上有用な黒毛和種の種雄牛が各県間で共同利用されるよう国の主導で広域後代検定が行われており、<u>県有候補種雄牛の産肉形質について同一基準での遺伝的能力評価を行い、結果を公表した。</u> さらに、黒毛和種及び褐毛和種（熊本系）については、候補種雄牛やドナー（供卵牛）の早期選抜に利用するため、ＳＮＰ情報が得られたら直ちに遺伝的能力の情報が得られるよう、若雄牛及び若雌牛等について、<u>道県等の関係機関の求めに応じゲノミック評価を毎月実施し、評価値を各関係機関に提供した。</u> <u>パークシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種の繁殖形質及び産肉形質について全国的な遺伝的能力評価を行い、評価値を年４回提供した。</u> また、国産純粋種豚改良協議会の同一基準遺伝的能力評価事業により、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種の<u>繁殖形質及び産肉形質について遺伝的能力評価を行い、評価値及び繁殖形質のランキングを協議会会員に年２回提供した。</u> 各畜種の全国的な遺伝的能力評価結果を年４回以上公表または提供したほか、乳用牛では総合指数の構成成分の割合及び在群能力の表示方法を変更するとともに、若雄牛及び若雌牛についてのゲノミック評価を、肉用牛では黒毛和種のゲノミック評価を毎月実施し、豚では国産純粋種豚改良協議会会員に評価結果及びランキングを提供した。	＜評定と根拠＞ 「Ａ」 ① 乳用牛は令和３年度計１０回公表 ② 関係機関の求めに応じたゲノミック評価は、乳用牛で令和３年度計１２回 ③ 肉用牛は令和３年度計５回提供（肉用牛枝肉情報全国データベースを用いた評価は、黒毛和種、褐毛和種（高知系・熊本系）及び日本短角種の各１回（計４回）） ④ 関係機関の求めに応じたゲノミック評価は、肉用牛で令和３年度計１２回 ⑤ 豚は令和３年度計６回提供 ⑥ 令和３年度の遺伝的能力評価の実施については、公式評価を、乳用牛については延べ１０回、肉用牛については５回、豚については６回実施するとともに、関係機関の求めに応じて、ゲノミック評価を、乳用牛及び肉用牛で各１２回実施した。 以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。

４．その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（3）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （3）畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
（乳用牛）情報提供	1回以上		3回					予算額（千円）	7,467,572				
								決算額（千円）	6,653,367				
（肉用牛）情報提供	1回以上		1回					経常費用（千円）	5,337,711				
								経常利益（千円）	363,663				
（豚）情報提供	1回以上		2回					行政コスト（千円）	5,868,010				
								従事人員数（人）	963				
								（うち常勤職員）	758				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	（3）畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供 全国や地域ごとの乳量、繁殖性、脂肪交雑など主要な形質の遺伝的能力の推移や地域差、つなぎ飼いや搾乳ロボット利用等の我が国の多様な乳用牛の飼養形態を踏まえ、それぞれの飼養形態に適合する体型等を分析し、適合性の高い娘牛に改良するための情報等、畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供の充実に取り組むこととする。 【指標】 ○畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供に関する取組状況 （乳用牛、肉用牛及び豚について、それぞれ1回/年以上分析・提供） ＜目標水準の考え方＞ 畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供については、少なくとも年1回はその提供等が行われるよう設定した。	（3）畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供 全国や地域ごとの乳量、繁殖性、脂肪交雑など主要な形質の遺伝的能力の推移や地域差、つなぎ飼いや搾乳ロボット利用等の我が国の多様な乳用牛の飼養形態を踏まえ、それぞれの飼養形態に適合する体型等を分析し、適合性の高い娘牛に改良するための情報や、繁殖雌豚の群飼における生産性の向上等、畜種ごとの課題に対応した情報の分析に取り組み、乳用牛、肉用牛及び豚について、それぞれ年1回以上情報提供する。	（3）畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供 乳用牛について、乳量など主要な形質の遺伝的能力の推移や地域差、つなぎ飼いや搾乳ロボット利用等の飼養形態に適合する体型等を分析し、適合性の高い娘牛に改良するための情報等、課題に対応した情報の分析に取り組み、1回以上情報提供する。 肉用牛について、脂肪交雑など主要な形質の遺伝的能力の推移や地域差など、課題に対応した情報の分析に取り組み、1回以上情報提供する。 豚について、繁殖性など主要な形質の遺伝的能力の推移や季節差、繁殖雌豚の群飼における生産性の向上等課題に対応した情報の分析に取り組み、1回以上情報提供する。	＜主な評価指標＞ 畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供に関する取組状況	（次頁）	（次頁）

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	(前頁)	＜主要な業務実績＞ 各畜種の全国的な遺伝的能力の推移を年４回以上公表したほか、<u>乳用牛では雌牛の泌乳形質や体型形質等の遺伝的能力の推移についての地域別分析結果及び搾乳性に関与すると考えられる乳房の傾斜についての現状分析結果を、並びに搾乳ロボットを活用した飼養管理技術に関する情報及び搾乳ロボットに適した後継牛生産等に関する情報の分析結果について新たに公表した。</u> また、<u>肉用牛では脂肪交雑など主要な枝肉形質の地域別集計結果を、豚では繁殖形質に対する季節の影響についての分析結果及び繁殖雌豚の群飼と単飼の繁殖成績比較結果を新たに公表した。</u> 各畜種の課題に対応した情報の分析・提供について、計６回実施した。	＜評定と根拠＞ 「Ａ」 各種畜の課題に対応した情報の分析・提供を令和３年度は新たに、乳用牛で３件、肉用牛１件及び豚で２件、それぞれ１回ずつ計６回実施した。 以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。

４．その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（4）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （4）多様な遺伝資源の確保・活用

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	7,467,572				
								決算額（千円）	6,653,367				
								経常費用（千円）	5,337,711				
								経常利益（千円）	363,663				
								行政コスト（千円）	5,868,010				
								従事人員数（人）	963				
								（うち常勤職員）	758				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	（4）多様な遺伝資源の確保・活用 我が国固有の遺伝資源等を活用した家畜の改良や飼料作物の品種開発を進める観点から、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構と連携し、多様な遺伝資源の収集・確保に取り組むこととする。 また、都道府県等が行う地鶏等の遺伝資源の保存に協力するため、始原生殖細胞（以下「PGCs」という。）の保存等の技術習得に取り組むこととする。 さらに、センターの持つ多様な遺伝資源を確保するため、乳用牛、肉用牛、豚及び鶏の主要な育種群についてリスク分散のための分散管理に取り組むとともに、多様な遺伝資源の活用を図るため、乳用牛及び肉用牛について受精卵の供給に取り組むこととする。	（4）多様な遺伝資源の確保・活用 我が国固有の遺伝資源等を活用した家畜の改良や飼料作物の品種開発を進める観点から、多様な遺伝資源の収集・確保等を行うとともに、センターの持つ多様な遺伝資源を確保・活用するため、次の取組を行う。	（4）多様な遺伝資源の確保・活用	＜主な評価指標＞ 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が行うジーンバンク事業に協力し、家畜及び飼料作物の遺伝資源の保存に関する取組状況 鶏PGCsの保存技術を活用した技術の利用・普及に関する取組状況	（次項）	（次項）

	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	ア 家畜遺伝資源の保存 イ 鶏始原生殖細胞の保存技術を活用した遺伝資源技術の利用・普及 ウ センターの持つ多様な遺伝資源の分散飼養 エ 受精卵の供給 (21 頁～26 頁)	<評定と根拠> 「B」 年度計画どおり実施した。 (詳細は、21 頁～26 頁)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（4）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （4）多様な遺伝資源の確保・活用 ア 家畜遺伝資源の保存

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
家畜遺伝資源の保存（ジーンバンク事業）								予算額（千円）	7,467,572				
新規収集	－	－	5点					決算額（千円）	6,653,367				
追加収集	－	－	2点					経常費用（千円）	5,337,711				
保存点数	－	－	570点					経常利益（千円）	363,663				
特性調査の実施	－	－	9点					行政コスト（千円）	5,868,010				
飼料作物の遺伝資源の保存（ジーンバンク事業）								従事人員数（人）	963				
栄養体保存	－	420系統	420系統					（うち常勤職員）	758				
種子再増殖	－	60系統	30系統										
特性調査の実施	－	60系統	30系統										
多様な育種素材の活用													
（再掲：黒毛和種） 候補種雄牛の作出	概ね30頭	41頭	40頭										
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。ただし、家畜遺伝資源の保存については、前中期目標期間と点数のカウント方法が変更されたことから基準値はなし。													

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が行うジーンバンク事業に協力し、家畜及び飼料作物の遺伝資源の保存に関する取組状況	ア 家畜遺伝資源の保存 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が行うジーンバンク事業に協力し、家畜遺伝資源や飼料作物の遺伝資源の保存に取り組む。 また、黒毛和種について、4系統群・5希少系統に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用い、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（日齢枝肉重量の育種価を1年当たり4.7g増加、脂肪交雑は現在の改良量を維持（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上に相当する、直接検定時の1日当たりの生体の増体量が概ね7.3g以上の遺伝的能力を有する増体性に特長を持つ候補種雄牛や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を毎年度、概ね30頭作出する。（再掲）	ア 家畜遺伝資源の保存 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が行うジーンバンク事業に協力し、家畜遺伝資源や飼料作物の遺伝資源の保存に取り組む。 また、黒毛和種について、4系統群・5希少系統に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用い、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（日齢枝肉重量の育種価を1年当たり4.7g増加、脂肪交雑は現在の改良量を維持（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上に相当する、直接検定時の1日当たりの生体の増体量が概ね7.3g以上の遺伝的能力を有する増体性に特長を持つ候補種雄牛や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を毎年度、概ね30頭作出する。（再掲）	（次項）	（次項）

	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	<主要な業務実績> 飼料作物の遺伝資源について、農林水産関連動植物の遺伝資源保存に関するセンターバンクである（国研）農業・食品産業技術総合研究機構の調整の下で、地域性を考慮し関係牧場で分担して栄養体保存を3牧場で420系統行い、他品種との交雑を防ぐための開花前刈取、雑草や他品種のほ場への侵入を防ぐための頻繁な除草作業等により遺伝資源を喪失させることのないよう管理を徹底し、遺伝資源を喪失させることなく実施した。 また、種子再増殖及び特性調査を3牧場・支場で30系統取り組んだ。 家畜遺伝資源の収集について、新規収集は牛1点、めん羊2点及び豚2点の合計5点、追加収集は馬1点及び鶏1点の計2点を実施した。これにより、家畜遺伝資源について、牛232点、馬43点、めん羊57点、山羊56点、豚55点、鶏17点及びウサギ110点の合計570点の保存を実施した。 特性調査について、山羊1点及び鶏8点の合計9点を実施した。 牛及び豚の凍結精液について、生産後に数か月保管し、生存を確認後に遺伝資源データベース（農研機構）へ登録した。 保存している遺伝資源の中から、研究用試料として在来馬の血液を対馬市に提供した。 また、黒毛和種について、4系統群・5希少系統に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用いて交配・選定を行い、直接検定時の1日当たりの生体の増体量が概ね7.3g以上の遺伝的能力を有する増体性や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を40頭作出した。このうち、増体性に特長を持つ22頭は直接検定時の1日当たり増体量の平均値が1.41kgと令和2年度全国平均（1.13kg）を大きく上回った（再掲）。	<評定と根拠> 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（4）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （4）多様な遺伝資源の確保・活用 イ 鶏始原生殖細胞の保存技術を活用した遺伝資源技術の利用・普及

2. 主要な経年データ											
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
保存技術を習得した職員の育成（＊）	1名以上		1名					予算額（千円）	7,467,572		
保存技術の情報提供等	1回以上							決算額（千円）	6,653,367		
＊ 令和3年度計画における指標等・達成目標である。								経常費用（千円）	5,337,711		
								経常利益（千円）	363,663		
								行政コスト（千円）	5,868,010		
								従事人員数（人）	963		
								（うち常勤職員）	758		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価
				業務実績 自己評価
	【指標】 ○鶏PGCsの保存技術を活用した技術の利用・普及に関する取組状況	イ 鶏始原生殖細胞（以下「PGCs」という。）の保存技術を活用した遺伝資源技術の利用・普及大学等と連携し、PGCsの保存技術を習得し、普及等の活動に従事することができる職員を概ね2名、令和5年度までに育成するとともに、令和6年度以降は普及のための講習会開催、講師の派遣、ホームページ掲載による情報提供等を毎年度、1回以上行う。	イ 鶏始原生殖細胞（以下「PGCs」という。）の保存技術を活用した遺伝資源技術の利用・普及 PGCsの保存技術に関する研修を受講することなどにより、保存技術を習得した職員を1名以上、育成する。	<主要な業務実績> PGCsに関する場内でのOJTを行うとともに、（一社）日本種鶏孵卵協会が主催するニワトリ始原生殖細胞凍結保存セミナーに参加し、PGCsの保存技術を習得した職員を1名育成した。 <評定と根拠> 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（4）－ウ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （4）多様な遺伝資源の確保・活用 ウ センターの持つ多様な遺伝資源の分散飼養

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
けい養牧場の数								予算額（千円）						
乳用牛		－	3 牧場	3 牧場					7,467,572					
肉用牛（黒毛和種）		－	2 牧場	4 牧場					6,653,367					
豚		－	2 牧場	2 牧場					5,337,711					
鶏		－	2 牧場	2 牧場					363,663					
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								経常利益（千円）						
									5,868,010					
									従事人員数（人）					
									963					
									（うち常勤職員）					
									758					

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
		ウ センターの持つ多様な遺伝資源の分散飼養 家畜伝染性疾患の侵入等により貴重な育種素材を失うことがないよう、乳用牛、肉用牛（黒毛和種）、豚及び鶏の主要な育種素材について、複数の牧場を活用し、リスク分散に取り組む。このため原則として、乳用牛は新冠牧場、十勝牧場及び岩手牧場、黒毛和種は十勝牧場、奥羽牧場、鳥取牧場及び宮崎牧場、豚は茨城牧場及び宮崎牧場、鶏は岡崎牧場及び兵庫牧場でそれぞれけい養を行う。	ウ センターの持つ多様な遺伝資源の分散飼養 家畜伝染性疾患の侵入等により貴重な育種素材を失うことがないよう、乳用牛、肉用牛（黒毛和種）、豚及び鶏の主要な育種素材について、複数の牧場を活用し、リスク分散に取り組む。このため原則として、乳用牛は新冠牧場、十勝牧場及び岩手牧場、黒毛和種は十勝牧場、奥羽牧場、鳥取牧場及び宮崎牧場、豚は茨城牧場及び宮崎牧場、鶏は岡崎牧場及び兵庫牧場でそれぞれけい養を行う。	（次項）	（次項）

	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	＜主要な業務実績＞ 乳用牛について、リスク分散のため、センターが有する多様な育種素材と外部から導入した新たな育種素材を用いて整備した育種群を、遺伝的能力や血統等を考慮して、新冠牧場、十勝牧場及び岩手牧場の3牧場で計画どおりけい養を行った。 また、整備した育種群から受精卵を生産するとともに、岩手牧場で203頭の後継牛を生産した。 なお、新冠牧場の清浄化を進めるため、関係牧場において新冠牧場産の遺伝資源を活かした更新牛生産の取組として、本所で新冠牧場産の受精卵を活用し、5頭の雌子牛を生産した。 肉用牛（黒毛和種）について、リスク分散のため、十勝牧場、奥羽牧場、鳥取牧場及び宮崎牧場の4牧場で計画どおりけい養を行った。 また、整備した育種群から、各牧場で受精卵を生産するとともに、十勝牧場で133頭、奥羽牧場で97頭、鳥取牧場で85頭、宮崎牧場68頭生産した。 豚について、リスク分散のため、デュロック種及び大ヨークシャー種を、茨城牧場及び宮崎牧場の2牧場で計画どおりけい養を行った。 また、主要3品種の育種素材として、受精卵を664個（デュロック種615個、大ヨークシャー種23個、ランドレース種26個）作成した。 鶏について、リスク分散のため、主要な国産鶏種を、岡崎牧場及び兵庫牧場の2牧場で計画どおりけい養を行った。 また、民間種鶏場等へ種卵換算で19,688個（卵用鶏）、9,760個（肉用鶏）分散配置した。 あわせて、凍結精液の保管を基礎生物学研究所 I B B P センターに1,082本を預託した。	＜評定と根拠＞ 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（4）－エ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （4）多様な遺伝資源の確保・活用 エ 受精卵の供給

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
高度な採卵技術を有する獣医師職員の育成・技術向上のための講習会実施	1回以上	/	2回					予算額（千円）	7,467,572				
高度な採卵技術を有する獣医師職員	概ね4名		6回					決算額（千円）	6,653,367				
家畜人工授精師の資格を有する職員	概ね20名		35名					経常費用（千円）	5,337,711				
								経常利益（千円）	363,663				
								行政コスト（千円）	5,868,010				
								従事人員数（人）	963				
								（うち常勤職員）	758				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
		エ 受精卵の供給 生産基盤の強化に必要となる受精卵の供給を実施するため、家畜生体の卵胞卵子の活用等の高度な採卵技術を有する獣医師職員の育成・技術向上のための講習を毎年度1回以上実施し、高度な採卵技術を有する獣医師職員を概ね4名確保する。また、獣医師の指示を受けて採卵した受精卵の処理等を行うことができる家畜人工授精師の資格を有する職員を概ね20名確保する。	エ 受精卵の供給 生産基盤の強化に必要となる受精卵の供給を実施するため、家畜生体の卵胞卵子の活用等の高度な採卵技術を有する獣医師職員の育成・技術向上のための講習を1回以上実施し、高度な採卵技術を有する獣医師職員を概ね4名確保する。また、獣医師の指示を受けて採卵した受精卵の処理等を行うことができる家畜人工授精師の資格を有する職員を概ね20名確保する。	＜主要な業務実績＞ 鳥取牧場および十勝牧場において経腔採卵（OPU）研修会を各1回の計2回開催し、3名の獣医師が受講した。 また、高度な採卵技術を有する獣医師職員を6名確保するとともに、 <u>受精卵の処理等を行うことができる家畜人工授精師の資格を有する職員を35名確保した。</u>	＜評定と根拠＞ ① 採卵技術を有する獣医師職員の育成・技術向上のため、獣医師に対し2牧場においてOPU研修会を計2回開催した。 ② 高度な採卵技術を有する獣医師職員6名及び採卵した受精卵の処理等を行うことができる家畜人工授精師の資格を有する職員を35名確保した。 以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
								予算額（千円）	376,914					
								決算額（千円）	396,156					
								経常費用（千円）	386,485					
								経常利益（千円）	40,294					
								行政コスト（千円）	404,649					
								従事人員数（人）	963					
								（うち常勤職員）	758					

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	2 飼養管理の改善等への取組 我が国畜産の生産基盤強化を図るためには、「農場（生産者）」におけるデータを活用した繁殖性や飼養管理技術の向上を図る取組の実践により、家畜の生産性を高める必要がある。また、畜産経営においてSDGsに配慮した畜産物生産活動の取組が進むよう、食品安全、家畜衛生管理、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェアに関する法令等を遵守するための点検項目を定め、これらの実施、記録、点検、評価を繰り返しつつ生産工程の管理や改善を行うGAPの考え方を経営に採り入れる取組を進める必要がある。 これまでセンターでは、国内における家畜の飼養管理の改善に寄与するため、搾乳ロボットや個体別自動ほ乳ロボット等の省力化機器を活用した飼養管理技術や、肉用牛繁殖雌牛の適正な栄養管理を実現するための代謝プロファイルテストを用いた飼養管理技術、受胎率向上に資する牛超音波画像診断技術の普及、畜産GAPの取得を図ってきたところである。また、ヨーネ病の清浄化対策を実施したほか、家畜伝染性疾病の侵入防止や発生予防を図るための防疫業務に取り組んできたところである。 今後とも、省力化機器の活用等によるスマート畜産に資するノウハウや、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理技術をはじめとしたSDGsに配慮した畜産物生産に資するノウハウ、家畜衛生管理に資するノウハウを活用した飼養管理の改善等への取組により、これまでに培われた飼養管理や家畜衛生管理に係る技術情報の提供に取り組む。	2 飼養管理の改善等への取組 国内における家畜の飼養管理の改善に寄与するため、省力化機器の活用に資するノウハウや、SDGsに配慮した畜産物生産・家畜衛生管理に関する知見を活用した飼養管理の改善等への取組を通じ、培われた技術情報の提供を行う。このため、次の取組を行う。	2 飼養管理の改善等への取組	＜評価指標＞小項目の評定	＜主要な業務実績＞ （1）スマート畜産の実践 S：5点 （2）SDGsに配慮した畜産物生産の普及 B：3点 （3）家畜衛生管理の実践 S：5点	＜評定と根拠＞ 「A」 平均点：4.3点≒4点

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（1）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （1）スマート畜産の実践

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	376,914				
								決算額（千円）	396,156				
								経常費用（千円）	386,485				
								経常利益（千円）	40,294				
								行政コスト（千円）	404,649				
								従事人員数（人）	963				
								（うち常勤職員）	758				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	（1）スマート畜産の実践 搾乳ロボットを活用した高泌乳牛群の管理や搾乳ロボットに適合する後継牛生産、繁殖雌牛の分娩監視装置を用いた群管理、カメラ画像を用いた繁殖雌豚の効率的な繁殖管理等を実践し、これら省力化機器の生産現場における活用に資するノウハウの情報提供や実用化のためのデータ収集に取り組むこととする。	（1）スマート畜産の実践 家畜の飼養管理や繁殖技術の向上を図るため、搾乳ロボットや分娩監視等の省力化に資する機器を用いた群管理の実践・実証を行い、得られた知見等について、次の取組を行う。	（1）スマート畜産の実践	<主な評価指標> 牛については、搾乳ロボットをはじめ省力化機器を用いた群管理の実践と、データを収集、蓄積した上、生産現場の省力管理に資するノウハウの情報提供に関する取組状況 豚については、民間会社と連携し、市販化に向けた繁殖管理システムの実証に取り組んだ上、技術普及に資するノウハウの情報提供に関する取組状況	（次項）	（次項）

	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	ア 乳用牛や肉用牛における省力化機器を活用した飼養管理技術等の実践・実証 イ 繁殖雌豚におけるカメラ画像を活用した繁殖管理技術の実用化 (30 頁～31 頁)	<評定と根拠> 「S」 年度計画を大きく上回る顕著な成果が得られた。 (詳細は、30 頁～31 頁)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（1）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （1）スマート畜産の実践 ア 乳用牛や肉用牛における省力化機器を活用した飼養管理技術等の実践・実証

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実用的な情報提供	1回以上		3回					予算額（千円）	376,914				
								決算額（千円）	396,156				
								経常費用（千円）	386,485				
								経常利益（千円）	40,294				
								行政コスト（千円）	404,649				
								従事人員数（人）	963				
								（うち常勤職員）	758				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○牛については、搾乳ロボットをはじめ省力化機器を用いた群管理の実践と、データを収集、蓄積した上、生産現場の省力管理に資するノウハウの情報提供に関する取組状況	ア 乳用牛や肉用牛における省力化機器を活用した飼養管理技術等の実践・実証 搾乳ロボットを活用した高泌乳牛群の管理や搾乳ロボットに適合する後継牛生産、繁殖雌牛の分娩監視装置等の省力化機器を用いた群管理の実践・実証を行い、生産現場での省力管理に資する実用的な情報提供を毎年度、1回以上行う。	ア 乳用牛や肉用牛における省力化機器を活用した飼養管理技術等の実践・実証 労働力軽減を図るため、搾乳ロボットを活用した高泌乳牛群の管理や繁殖雌牛の分娩監視装置等の省力化機器を用いた群管理及び搾乳ロボットに適合する後継牛生産に関する実践・実証を行い、実用的な情報提供を1回以上行う。	＜主要な業務実績＞ 搾乳ロボットを活用した飼養管理技術に関する情報及び搾乳ロボットに適した後継牛生産等に関する情報等について、 <u>新冠牧場での新規導入牛の馴致に要した状況および搾乳ロボット導入農家の不適合牛の特徴データを分析した結果や後継牛生産に際しての改善点等を取りまとめ、ホームページで情報提供を行った。</u> 「黒毛和種繁殖雌牛群における市販発情検知センサーの有用性の調査」として、11月8日～10日に開催された第58回肉用牛研究会北海道大会の一般講演において、 <u>鳥取牧場での発情検知センサーの正確性に関する調査結果を基に、発情アラート機能を活用した牛群管理の注意点について情報提供を行った。</u> <u>個体別型哺乳ロボットによる飼養管理に関して、岩手牧場によるオンライン形式の研修に畜産関係者24名の参加を得て、哺乳作業時間の低減や発育状況及びロボット管理における注意点等について情報提供を行った。</u>	＜評定と根拠＞ ① 搾乳ロボットを活用した高泌乳牛群の管理や繁殖雌牛の分娩監視装置等の省力化機器を用いた群管理及び搾乳ロボットに適合する後継牛生産に関する実践・実証を行った。 ② 発情検知センサーのアラート機能を活用した牛群管理の注意点について情報提供した。 ③ 哺乳ロボット活用による作業時間の低減など、実用的な情報提供をした。 以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（1）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （1）スマート畜産の実践 イ 繁殖雌豚におけるカメラ画像を活用した繁殖管理技術の実用化

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	376,914				
								決算額（千円）	396,156				
								経常費用（千円）	386,485				
								経常利益（千円）	40,294				
								行政コスト（千円）	404,649				
								従事人員数（人）	963				
								（うち常勤職員）	758				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○豚については、民間会社と連携し、市販化に向けた繁殖管理システムの実証に取り組んだ上、技術普及に資するノウハウの情報提供に関する取組状況	イ 繁殖雌豚におけるカメラ画像を活用した繁殖管理技術の実用化 繁殖雌豚における繁殖管理の省力化・効率化を図るため、民間会社と連携し、市販化に向けたカメラ画像を用いた繁殖管理システムの実証に取り組むとともに、技術普及に向けたノウハウの情報提供を行う。	イ 繁殖雌豚におけるカメラ画像を活用した繁殖管理技術の実用化 豚舎に設置したカメラにより、雌豚の発情及び分娩のデータを蓄積し、自動で判定するシステムを構築する。	＜主要な業務実績＞ 豚舎に設置したカメラにより、発情及び分娩の画像データを蓄積した上で、民間企業及び協力機関と連携して、<u>撮影画像を経時的に解析して発情や分娩特有の指標を検知し、メール等で自動的に飼養管理者に知らせるシステムの構築に成功した。</u>さらに、<u>構築したシステムを生産農場に試験的に導入し、現場での適用において解決すべき課題を検証した。</u> <u>本成果内容は、日本胚移植研究会（一般講演）及び受精卵移植関連新技術全国会議（招待講演）にて公表した。また、月刊養豚界臨時増刊号「ゼロからわかる！スマート養豚」に関連成果の記事が掲載された。さらに、MAFFチャンネルに紹介動画が掲載された（農林水産省のYouTubeチャンネル「We Try！IoTデータを活用した養豚の繁殖モデル」）。</u>	＜評定と根拠＞ ① 国内で市販化された養豚繁殖 IoT システムが存在しない中、繁殖管理システムの構築だけでなく、構築したシステムの課題抽出のために生産現場での実証試験まで取り組んだ。 ② また、成果を動画で分かりやすく取りまとめ、多岐にわたる媒体・方法で成果を公表した。このことにより、当該技術の関係者への周知および生産農場への普及に向けて大きく貢献した。 以上のことから、年度計画を大きく上回る顕著な成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（2）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （2）SDG sに配慮した畜産物生産の普及

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	376,914				
								決算額（千円）	396,156				
								経常費用（千円）	386,485				
								経常利益（千円）	40,294				
								行政コスト（千円）	404,649				
								従事人員数（人）	963				
								（うち常勤職員）	758				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	（2）SDG sに配慮した畜産物生産の普及 畜産GAPの取得に向けた取組を進めるとともに、食品安全、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェア等のSDG sに配慮した畜産物生産にも資するノウハウについて、必要に応じて調査も行った上で、情報提供に取り組むこととする。	（2）SDG sに配慮した畜産物生産の普及 畜産GAPの取得に向けた取組を進めるとともに、食品安全、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェア等のSDG sに配慮した畜産物生産活動の推進を図るため、次の取組を行う。	（2）SDG sに配慮した畜産物生産の普及	＜主な評価指標＞ 家畜及び家さんの生産工程での畜産GAPの取得に向けた取組に関する取組状況 食品安全、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェア、新たな飼養管理技術やSDG sを推進するための生産者や指導者に向けた技術指導及び情報提供に関する取組状況	（次項）	（次項）

	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	ア 畜産GAPの取得 イ SDGsに配慮した家畜改良の推進 ウ 持続可能な畜産物生産活動に資する技術の実証 エ 持続可能な畜産経営実現への支援 (34 頁～38 頁)	<評定と根拠> 「B」 年度計画どおり実施した。 (詳細は、34 頁～38 頁)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（2）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （2）SDG sに配慮した畜産物生産の普及 ア 畜産GAPの取得

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
G A P 取得に向けた研修会等の受講（＊）	1 回以上		37 回					予算額（千円）	376,914				
								決算額（千円）	396,156				
＊ 令和3年度計画における指標等・達成目標である。								経常費用（千円）	386,485				
								経常利益（千円）	40,294				
								行政コスト（千円）	404,649				
								従事人員数（人）	963				
								（うち常勤職員）	758				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○家畜及び家きんの生産工程での畜産GAPの取得に向けた取組に関する取組状況	ア 畜産GAPの取得 第4期中期目標期間において畜産GAPを取得している奥羽牧場（肉用牛）、岩手牧場（乳用牛、生乳）及び熊本牧場（肉用牛）については、引き続きGAPの取得を維持する。また、畜産GAPを取得していない豚及び鶏の飼養牧場については、それぞれ1牧場以上の取得を図る。	ア 畜産GAPの取得 第4期中期目標期間において畜産GAPを取得している奥羽牧場（肉用牛）、岩手牧場（乳用牛・生乳）及び熊本牧場（肉用牛）（以下「認証3牧場」という。）については、維持審査あるいは更新審査を受審し、認証を確保する。また、GAP取得に向けた研修会等を1回以上受講し、人材の育成を図る。	＜主要な業務実績＞ 既に畜産GAPを取得している奥羽牧場が更新審査を、岩手牧場が維持審査及び更新審査を、熊本牧場が維持審査を受審し、認証を確保した。 また、十勝牧場が農場HACCP、岡崎牧場が畜産GAPを新たに取得した。 そのほか、GAP取得に向けた研修会等に、延べ37回、70名が参加し、受講した。	＜評定と根拠＞ ① 認証3牧場について、維持審査又は更新審査の受審により、認証を確保した。 ② 新たに十勝牧場が農場HACCPを、岡崎牧場が畜産GAPを取得した。 ③ GAP取得に向けた研修会等に延べ37回、70名が参加し、受講するなど、人材の養成を図った。 以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（2）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （2）SDG sに配慮した畜産物生産の普及 イ SDG sに配慮した家畜改良の推進

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	376,914				
								決算額（千円）	396,156				
								経常費用（千円）	386,485				
								経常利益（千円）	40,294				
								行政コスト（千円）	404,649				
								従事人員数（人）	963				
								（うち常勤職員）	758				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
		イ SDG sに配慮した家畜改良の推進 畜産における環境負荷は家畜の排せつ物や消化管内発酵等に由来することから、その軽減のための効率的な畜産物生産を推進するため、飼料利用性の遺伝的能力評価を開始するためのデータ収集を、センターにおいて管理された飽食給餌が技術的に可能な肉用牛及び豚について行う。	イ SDG sに配慮した家畜改良の推進 肉用牛及び豚について、飼料利用性の遺伝的能力評価を開始するためのデータ収集を行う。	＜主要な業務実績＞ 黒毛和種について、奥羽牧場において、飼料利用性に関して91頭の肥育調査を終了するとともに、96頭の調査を開始し、飼料摂取量、体重、枝肉等のデータを収集した。 <u>また、遺伝的能力評価用データの作成に着手した。</u> 豚について、飼料利用性の遺伝的能力評価を開始するためのデータを55頭分収集した。	＜評定と根拠＞ 飼料摂取量、体重、枝肉等のデータ収集のみならず遺伝的能力評価用データの作成まで着手したものの、全体的には年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（2）－ウ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （2）SDG sに配慮した畜産物生産の普及 ウ 持続可能な畜産物生産活動に資する技術の実証

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	376,914				
								決算額（千円）	396,156				
								経常費用（千円）	386,485				
								経常利益（千円）	40,294				
								行政コスト（千円）	404,649				
								従事人員数（人）	963				
								（うち常勤職員）	758				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
		ウ 持続可能な畜産物生産活動に資する技術の実証 環境負荷低減にも資する肥育期間の短縮を図るため、出荷月齢 26 か月齢とする短期肥育技術の実証を行うとともに、繁殖牛の肥育による食肉資源の有効利用に向けた肥育技術の開発を行う。 第 4 期中期目標期間における取組を踏まえつつ、東京電力福島第一原子力発電所事故により影響を受けた被災地において、放射性セシウムの低吸収牧草による簡易な栽培管理手法を用いた生産の実証を行う。	ウ 持続可能な畜産物生産活動に資する技術の実証 肥育期間の短縮技術の普及を図るため、出荷月齢 26 か月齢とする短期肥育技術の実証を行うとともに、牛肉の理化学特性や官能特性のデータ収集を行う。また、繁殖雌牛の肥育技術の開発のため、肥育期の飼養管理データ収集を行うとともに、牛肉の理化学特性及び官能特性を調査する。 福島県などにおいて有効な放射性セシウム低吸収牧草の簡易な栽培管理手法の実証のため、実証ほ場の造成を行う。	＜主要な業務実績＞ 去勢牛を用いて短期肥育の実証を行うため、枝肉重量関連遺伝子型を判定した肥育牛について、26 か月齢で 14 頭(CW2 遺伝子型：GG 型 2 頭、GT 型 6 頭、TT 型 6 頭)のと畜を行い、理化学特性や官能特性のデータ収集を行った。 また、繁殖雌牛の肥育技術の開発のため、7 歳未満と 7 歳以上に区分した上で、再肥育期間を 4、6、及び 8 か月間の異なる期間 3 区を設け、通常の肥育用配合飼料給与区と大豆かすを加えた高タンパク給与区(通常区よりもタンパクを乾物で 2 割増給するよう大豆かすを添加給与した区)を設け、再肥育した 25 頭のと畜を行い、肥育期の飼養管理データ収集を行うとともに、理化学特性及び官能特性を調査のためのサンプル採取を行った。 なお、高タンパク給与区では、肥育前期に給与したような D G（1 日平均増体量）向上の効果などを期待したものの、食い止まりが発生する状況となり、高タンパク給与は適さないものと思われた。 放射性セシウム低吸収草種であるトールフェスクの簡易栽培法の実証のため、ペレニアルライグラスやフェストロリウムを混合播種した試験圃場の造成を行うとともに、生育調査を行った。	＜評定と根拠＞ 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（2）－エ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （2）SDG sに配慮した畜産物生産の普及 エ 持続可能な畜産経営実現への支援

2. 主要な経年データ											
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
農場管理、飼養管理技術・繁殖技術に関する講習会								予算額（千円）	376,914		
講習会の実施回数	（注1）	7回	7回					決算額（千円）	396,156		
講習会の理解度	80%以上	99%	91%					経常費用（千円）	386,485		
農場管理、飼養管理技術・繁殖技術に関する情報提供								経常利益（千円）	40,294		
情報提供の実施回数	（注2）	－	2回					行政コスト（千円）	404,649		
家畜人工授精師免許（馬・めん羊・山羊）の取得等に係る講習会								従事人員数（人）	963		
講習会の実施回数	（注3）	1回	1回					（うち常勤職員）	758		
修了試験の合格率	80%以上	100%	100%								
＊1 （注1）・（注2）・（注3）あわせて10回以上											
＊2 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。											

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○食品安全、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェア、新たな飼養管理技術やSDG sを推進するための生産者や指導者に向けた技術指導及び情報提供に関する取組状況 ○家畜人工授精師免許（馬・めん羊・山羊）の取得に係る講習会の開催 （第4中期目標期間の実績（講習会等の開催10回/年、講習内容の理解度93%）を踏まえ、概ね年に10回以上の講習会等を開催し、講習内容について概ね80%以上の理解度を得る（講習会後のアンケート調査等により把握）） ＜目標水準の考え方＞ ・ 家畜人工授精師免許（馬・めん羊）の取得に係る講習会における講習内容の理解度等については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	エ 持続可能な畜産経営実現への支援 家畜衛生や労働安全、アニマルウェルフェアなど多岐にわたる要素から生産工程管理を行う畜産GAPの考え方を取り入れた農場管理やSDG sの推進に資する飼養管理技術、家畜人工授精師免許（馬・めん羊・山羊）の取得等に係る講習会及び情報提供を毎年度10回以上実施する。なお、講習会の開催に当たっては参加者の理解度向上のため、質疑応答や実技講習を十分に行えるよう準備する等により、理解度又は修了試験の合格率が80%以上となるよう取り組む。	エ 持続可能な畜産経営実現への支援 認証3牧場における取組等を踏まえた農場管理に関する講習会等や、SDG sの推進に資する飼養管理技術や繁殖技術に関する講習会等について実施するとともに、畜産現場における作業安全の一助となるよう、センターで発生した労働災害に関する情報提供等を行う。また、家畜人工授精師免許（馬・めん羊・山羊）の取得等に係る講習会を実施する。 講習会及び情報提供を10回以上実施するとともに、講習会の開催に当たっては参加者の理解度向上のため、質疑応答や実技講習を十分に行えるよう準備する等により、理解度又は修了試験の合格率が80%以上となるよう取り組む。	（次項）	（次項）

	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	<主要な業務実績> 畜産GAP認証3牧場における取組等を踏まえた農場管理に関する講習会やSDGsの推進に資する飼養管理技術や繁殖技術に関する講習会等について、講習会を7回、情報提供を2回実施した。 畜産GAPに関する講習会を、熊本牧場で開催し、畜産GAP事例を紹介するなど、具体的な取組内容とすることで理解しやすい内容となるよう努めた。 飼養管理技術に関する講習会を、鳥取牧場、熊本牧場（宮崎牧場との共催）で参集やWebにより開催し、代謝プロファイルテストを活用した飼養管理技術等について、牧場のデータを用いた内容とするなどしてわかりやすい内容となるよう努めた。 繁殖技術に関する講習会を、十勝牧場、岩手牧場及び宮崎牧場（熊本牧場との共催）で開催し、牛超音波画像診断装置の技術について、実習牛を多数用意するなど、技術習得できるよう努めた。なお、岩手牧場では、座学をWebで行い、実習を別に実施したが、両方に参加できた方の理解度は100%であり、どちらかのみの方への対応の難しさがあった。 講習会の開催に当たっては、牧場でのGAPの具体的な取組内容や飼養管理技術として代謝プロファイルデータを用いた内容とする等、わかりやすい内容となるように努めた結果、講習会の理解度については、畜産GAPに関する講習会は83%、飼養管理に関する講習会は99%、繁殖技術に関する講習会は91%となった。 十勝牧場において、めん羊・山羊の人工授精に関する免許取得講習会を開催し、9名が受講した。本講習会の実施に当たっては、質疑応答の時間をとり補足説明を行うとともに、受講生の要望や習得状況に応じて実習内容を工夫するなど、理解度の向上に取り組み、9名全員が修了試験に合格した（合格率100%）。 また、北海道農協共済組合連合会と共催で、馬の分娩管理、繁殖障害の診断・治療技術に関する馬臨床技術向上研修会を開催し、9名を受け入れた。さらに、馬の精液採取研修会を開催し、2名を受け入れた。 茨城牧場長野支場において、配付したCD-Rの動画視聴による方法で除角に関する山羊飼養管理研修会を実施し、6名が参加した。 情報提供として、黒毛和種の短期肥育技術について、畜産技術協会発行の「畜産技術」に掲載、豚の飼養管理技術として茨城牧場のマニュアルをホームページに掲載するとともに、日本SPF研究会の機関誌（ALL about SWINE）に「茨城牧場の飼養管理技術向上の取組」として掲載し、情報提供を行った。 労働災害に関しては、畜産関係労働災害事例集の利用許可、業界紙からの原稿依頼や掲載を通じ、外部へ多くの情報提供を行った。	<評定と根拠> 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（3）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （3）家畜衛生管理の改善

2. 主要な経年データ														
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
情報提供等		概ね30回以上	18回	37回					予算額（千円）	376,914				
									決算額（千円）	396,156				
防疫演習への参加・協力		－	23回	18回					経常費用（千円）	386,485				
									経常利益（千円）	40,294				
調査・研究への協力等		－	5回	12回					行政コスト（千円）	404,649				
									従事人員数（人）	963				
									（うち常勤職員）	758				
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。														

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	（3）家畜衛生管理の改善 国内における家畜衛生管理の改善に寄与するため、鳥獣害対策等も含め、家畜衛生管理に資するノウハウについて情報提供に取り組むこととする。 また、都道府県等が行う防疫演習への参加・協力、国や大学が行う家畜衛生管理に関する調査研究への協力等については、積極的に対応することとする。 【指標】 ○家畜衛生管理の改善等に資するノウハウの情報提供に関する取組状況 ○家畜衛生管理に関する関係機関との連携協力に関する取組状況 （第4中期目標期間の実績（37回/年）を踏まえ、概ね年に30回以上の研修会やホームページ等を通じた情報提供） ＜目標水準の考え方＞ 家畜衛生管理に関する関係機関との連携協力に関する取組については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	（3）家畜衛生管理の改善 センターにおける野生動物対策や防疫ゾーンの設定による衛生管理区域における防疫対策や農場HACCPの取組等、国内の家畜飼養における衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、講習会の開催、講師の派遣、ホームページ掲載による情報提供等を毎年度概ね30回以上行う。 また、国や都道府県が行う防疫演習への参加・協力、国や大学が行う調査・研究への協力等の依頼があった場合、防疫面を考慮の上、通常業務に支障のない範囲で積極的に参加又は協力する。	（3）家畜衛生管理の改善 センターにおける野生動物対策や防疫ゾーンの設定による衛生管理区域における防疫対策や農場HACCPの取組等、国内の家畜飼養における衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、講習会の開催、講師の派遣、ホームページ掲載による情報提供等を、概ね30回以上行う。 また、国や都道府県が行う防疫演習への参加・協力、国や大学が行う調査・研究への協力等の依頼があった場合、防疫面を考慮の上、通常業務に支障のない範囲で積極的に参加又は協力する。	＜主な評価指標＞ 家畜衛生管理の改善等に資するノウハウの情報提供に関する取組状況 家畜衛生管理に関する関係機関との連携協力に関する取組状況	（次項）	（次項）

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	(前頁)	< 主要な業務実績 > 衛生管理区域の設定・防疫管理方法、畜舎の消毒方法、野生動物対策、暑熱対策、農場HACCP・JGAPの取組等、国内の家畜飼養における衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、業界誌への掲載（「養豚界」誌 2022 年 3 月号「気を付けたい養豚場における野鳥対策」）、講師の派遣、NLBC 家畜衛生通信（第 1～13 号）等のホームページ掲載等によって、37 件の情報提供等を行った。 このうち、岩手牧場が岩手県立農業大学校に対して農場HACCP及びJGAPに係る情報提供等の技術指導を実施した結果、同大学校が 11 月 24 日付けでJGAP認証を取得し、岩手牧場に対して謝意を示され、引き続き内部検証員として、同大学校の取組を支援することとなった。 また、国や都道府県が行う防疫演習への参加・協力について、18 件行った。国や大学等が行う調査研究に対して、12 件の協力を行った。 このうち、十勝牧場が「<u>重種馬における輸血供給馬の適性等に関する調査</u>」に協力し、馬の血液及び血統情報を提供した。（公財）競走馬理化学研究所は、他の品種に比べ重種馬がユニバーサルドナー適性が高いことを明らかにし、第 38 回国際動物遺伝学会議（7 月 26 日～30 日 Web 開催）にて研究成果のポスター発表（演題：Evaluation of SPN markers for parentage testing in the draft horse popuration）を行い（十勝牧場職員は共同研究者）、重種馬の輸血ドナーへの利用の普及を図った。	< 評定と根拠 > 「S」 ① 国内の家畜飼養における衛生管理の改善等の情報提供等に取り組んだ結果、計画の「概ね 30 件以上」に対して、123% の 37 件の情報提供を行った。 ② 岩手牧場が岩手県立農業大学校に対して農場HACCP及びJGAPに係る情報提供等の技術指導を実施した結果、同大学校が 11 月 24 日付けでJGAP認証を取得した。 ③ 十勝牧場が馬の血液等の提供により調査・研究に協力した結果、（公財）競走馬理化学研究所が学術発表し、馬の臨床技術の向上に貢献し、質的に顕著な成果が得られた。 以上のことから、年度計画を大きく上回る顕著な成果が得られた

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－3	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	456,514				
								決算額（千円）	465,526				
								経常費用（千円）	467,472				
								経常利益（千円）	34,076				
								行政コスト（千円）	473,148				
								従事人員数（人）	963				
								（うち常勤職員）	758				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	3 飼料作物種苗の増殖・検査 我が国の国土は南北に長く、寒地、温地、暖地の3つの気候に区分されるが、地球温暖化により、各地の適応品種が変化していることも踏まえ、それぞれの地域に適応した優良品種の普及を進めていくことが重要である。 これまでセンターでは、海外増殖に用いる高品質な原種子を生産するため、飼料作物種苗の増殖に携わる職員に対し熟練者によるOJTにより、技能習得を図り、栽培管理技術や収穫調製技術の向上・定着を図ってきたところである。 今後とも、優良品種の早期普及を図るため、センターが持つ厳格な栽培管理技術や高度な収穫調製技術を駆使し、飼料作物種苗の増殖に取り組む。 またセンターは、増殖利用する飼料作物種苗の品質に対する検査技術について、国際種子検査協会（以下「ISTA」という。）から認定された世界中の検査所の中でもトップクラスの評価を維持している。 今後とも、厳正な検査の実施のため、センターが有する高度な知識・技術水準を維持し、経済協力開発機構のOECD品種証明制度等に基づく検査及び証明の適正な実施に取り組む。	3 飼料作物種苗の増殖・検査 我が国の多様な気候に適した飼料作物の定着をさらに進めるため、寒地型、温地型及び暖地型の品種について、十勝牧場、茨城牧場長野支場及び熊本牧場においてこれまでに培った飼料作物種苗の生産・供給に関する厳格な栽培管理技術や高度な収穫調製技術、検査技術を最大限活用するとともに、豊富な種苗生産ほ場を用いて、次の取組を行う。	3 飼料作物種苗の増殖・検査	＜評価指標＞小項目の評定	＜主要な業務実績＞ （1）飼料作物種苗の検査・供給 A：4点 （2）飼料作物の優良品種の普及支援 A：4点	＜評定と根拠＞ 「A」 平均点：4点

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－3－（1）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査 （1）飼料作物種苗の検査・供給

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	456,514				
								決算額（千円）	465,526				
								経常費用（千円）	467,472				
								経常利益（千円）	34,076				
								行政コスト（千円）	473,148				
								従事人員数（人）	963				
								（うち常勤職員）	758				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績 （次項）	自己評価 （次項）
	（1）飼料作物種苗の検査・供給 我が国の多様な気候に適した国内育成優良品種が安定的に供給されるよう、I S T A認定検査所として高い技術水準を維持しつつ、O E C D品種証明制度に基づく要件に適合した飼料作物種苗の増殖に取り組むこととする。	（1）飼料作物種苗の検査・供給 我が国の多様な気候に適応した飼料作物優良品種の飼料作物の種苗が国内に安定的に供給されるよう、国際種子検査協会（以下「I S T A」という。）認定検査所として高い技術水準を確保しつつ、高度な知識・技術を活用し、以下の取組を行う。	（1）飼料作物種苗の検査・供給	＜主な評価指標＞ I S T A認定検査所としての認定ステータスを引き続き維持することに関する取組状況 国内育成優良品種の原種子の増殖・在庫の確保に関する取組状況		

	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	ア I S T A認定検査所としての技術水準の確保 イ 飼料作物種苗の適正な在庫の確保 ウ 委託に応じた適切な種苗の増殖 (44 頁～47 頁)	<評定と根拠> 「A」 年度計画を上回る成果が得られた。 (詳細は、44 頁～47 頁)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－3－（1）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査 （1）飼料作物種苗の検査・供給 ア I S T A認定検査所としての技術水準の確保

2. 主要な経年データ											
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
OECD品種証明制度に基づく検査											
ほ場検定	－	45 件	59 件					予算額（千円）	456,514		
種子検定	－	55 件	64 件					決算額（千円）	465,526		
事後検定	－	37 件	40 件					経常費用（千円）	467,472		
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								経常利益（千円）	34,076		
ISTA 技能試験（項目数）	B 以上		A(3), B(1)					行政コスト（千円）	473,148		
								従事人員数（人）	963		
								（うち常勤職員）	758		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○ I S T A認定検査所としての認定ステータスを引き続き維持することに関する取組状況 （第4中期目標期間の実績（I S T Aの技能試験においてA判定）を踏まえ、B判定（4段階中上位2番目に該当）以上の総合評価の獲得）	ア I S T A認定検査所としての技術水準の確保 種苗の検査に係る内部監査等の品質管理活動を実施するなどにより、I S T A技能試験の総合評価において良技能（Good performance：B）以上の評価を得て、本中期目標期間を通じてI S T A検査所としての認定ステータスを確保する。	ア 国際種子検査協会（以下「I S T A」という。）認定検査所としての技術水準の確保 種苗の検査に係る内部監査等の品質管理活動を実施するなどにより、I S T A技能試験の総合評価において良技能（Good performance：B）以上の評価を得て、I S T A検査所としての認定ステータスを確保する。	（次項）	（次項）

	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	<主要な業務実績> I S T A国際種子分析証明書を発行できる権限を有し、日本で唯一の飼料作物種子に特化した幅広い検査項目を実施するとともに、種苗の検査に係る内部監査等の品質管理活動への的確な取り組み等により、<u>I S T A認定検査所に課せられた飼料作物の技能試験においてI S T A認定検査所としての認定ステータスを維持した。</u> これまでのI S T A査察において高く評価されている純度分析、発芽検査等の種子検査技術の高位平準化を図った。 <u>I S T Aの国際規程に基づく高度な種子の検査技術の普及を図るため、民間種苗業者等を対象としたI S T Aの国際規程に基づく種子の発芽検査技術に係る講習会（サンプル送付による模擬検査。21名参加）をはじめてW e bにて開催した。</u>発芽検査技術講習会は、実技を伴うため、従前より対面で実施してきたが、コロナ禍においても技術水準の向上を図ることができるよう、発芽検査用種子サンプルを講習者に送付し、受講者自ら実施した発芽試験の結果の写真をW e bで評価する方法を新たに導入して実施。 また、O E C D品種証明制度等に基づき、海外増殖用等に供される飼料作物種苗について、国内で最も多くの品種の検査を行うI S T A認定検査所として、高い検査技術を用いて的確に行い、所要の検査として、ほ場検定 59 件、種子検定 64 件及び事後検定 40 件を実施し、合格したものについて証明書を発行した。 <u>あわせて、農林水産省からの要請に応じてO E C D品種証明制度の年次総会（W e b会議）の制度の改訂等に係る決議に参加するとともに、制度の改正を踏まえて関連規程の規定を見直すなど適切に実施した。</u>	<評定と根拠> ① I S T A技能試験において、4 項目中 3 項目でA、1 項目でB評価を受け、良技能（B）以上の評価を得て、認定ステータスを維持した。 ② I S T Aの国際規程に基づく高度な種子の検査技術の普及を図るため、民間種苗業者等を対象としたI S T Aの国際規程に基づく種子の発芽検査技術に係る講習会（サンプル送付による模擬検査。21 名参加）をはじめてW e bにて開催し、アンケート結果では満足度が 90%以上と高評価を得た。 ③ 農林水産省からの要請に応じてO E C D品種証明制度の年次総会（W e b会議）の制度の改訂等に係る決議に参加するとともに、証明書及び種子容器に添付する証明ラベルの記載事項の変更等に係る制度の改訂を踏まえて、我が国における証明基準となる飼料作物種子品種証明実施要領及び種苗生産検定要領の改正を行った。 以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－3－（1）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査 （1）飼料作物種苗の検査・供給 イ 飼料作物種苗の適正な在庫の確保

2. 主要な経年データ															
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		令和７年度		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	OECD種子品種証明制度の要件に合致した種苗								予算額（千円）	456,514					
	生産量	－	3,818kg	10,591kg					決算額（千円）	465,526					
	供給量	－	6,660kg	5,395kg					経常費用（千円）	467,472					
	在庫量	22.5t～37.5t	49 t	35 t					経常利益（千円）	34,076					
	＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								行政コスト（千円）	473,148					
									従事人員数（人）	963					
									（うち常勤職員）	758					

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価
				業務実績 自己評価
	【指標】 ○国内育成優良品種の原種子の増殖・在庫の確保に関する取組状況	イ 飼料作物種苗の適正な在庫の確保 毎年度、関係団体等との意見・情報交換を踏まえ、当該年度に供給すべき飼料作物の種苗の量を予測し、その補填に必要な量の種苗が生産されるような作付計画を策定・実施することにより、毎年度末の時点で、OECD種子品種証明制度の要件に合致した種苗の在庫を、30トン±25%の範囲で適正に確保する。	イ 飼料作物種苗の適正な在庫の確保 関係団体等との意見・情報交換を踏まえ、供給すべき飼料作物の種苗の量を予測し、その補填に必要な十分な量の種苗が生産されるような作付計画を策定・実施することにより、年度末の時点で、OECD種子品種証明制度の要件に合致した種苗の在庫を、30トン±25%の範囲で適正に確保する。	<主要な業務実績> 日本草地畜産種子協会から情報収集を行い、必要となる供給量を予測し、生産計画を策定した。 また、計画策定にあたっては、 <u>在庫について、過去5年間に登録された品種8品種（令和2年度）から18品種に増やすなど、今後、需要が見込まれる新品種への置き換えを行った。</u> 具体的には、旧品種であるイタリアンライグラス「さちあおば」やチモシー「アッケシ」などは、それぞれ新品種である「Kyushu1」や「なつぴりか」に置き換えたほか、（国研）農業・食品産業技術総合研究機構等が育成した品種について、北海道の道央中南部、道南部にて、主にこれまでの“中生の中”の品種よりも乾物収量が高く、耐倒伏性、すす紋病抵抗性も優れており、自給飼料の安定生産に貢献できる飼料用とうもろこし「だいち」の親系統等を優先的に増殖し、新たな在庫として一定量確保した。 農家に認知してもらうための展示ほへの種苗の利用も考慮し、在庫の適正化を図った。 この結果、期末在庫を35トン程度と、予定数量（30トン）の±25%範囲内とした。 また、OECD品種証明制度に基づく要件に適合した種苗の増殖を行い、新品種及び在庫が不足する品種を中心に新たに14品種10.6トンの原種を生産し、過年度生産分も含め国内畜産農家に供給するため、41品種5.4トンの原種を増殖業者に供給した。
				<評定と根拠> 在庫について、過去5年間に登録された品種8品種（令和2年度）から18品種に増やすなど、今後、需要が見込まれる新品種へ置き換えを行ったものの、全体的には年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－3－（1）－ウ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査 （1）飼料作物種苗の検査・供給 ウ 委託に応じた適切な種苗の増殖

2. 主要な経年データ											
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
民間事業者から委託を受けて行う飼料作物の種苗の増殖								予算額（千円）	456,514		
件数	－		14件					決算額（千円）	465,526		
品種数	－		18品種					経常費用（千円）	467,472		
生産数量	－		49,415kg					経常利益（千円）	34,076		
生産見込み数量割合	－		150%					行政コスト（千円）	473,148		
								従事人員数（人）	963		
								（うち常勤職員）	758		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価
				業務実績 自己評価
		ウ 委託に応じた適切な種苗の増殖 毎年度、民間事業者から委託を受けて行う飼料作物の種苗の増殖については、高度な知識・技術を活用して、委託を受けた生産見込み数量以上かつ、夾雑物等の混合がほばないなどのOECD種子品種証明制度の要件に合致した種苗を生産し、委託元に供給する。	ウ 委託に応じた適切な種苗の増殖 民間事業者から委託を受けて行う飼料作物の種苗の増殖については、委託を受けた生産見込み数量以上かつ、夾雑物等の混合がほばないなどのOECD種子品種証明制度の要件に合致した種苗を生産し、委託元に供給する。	＜主要な業務実績＞ 飼料用稲種子について、都府県による生産供給を補完するため、 <u>極短穂品種を中心に、5品種について委託生産見込み数量を上回る19.2トンの種苗を生産し、委託もとに供給した。</u> また、 <u>多収性、高糖含量または耐倒伏性に優れる民間品種の受託採種も併せて実施し、13品種について生産見込み数量18.9トンに対し、OECD種子品種証明制度の要件に合致した30.2トンの種苗を生産し、委託元に供給した。</u> 受託業務の実施に当たっては、最低限必要な面積を確保した上で、適切な管理を行うことで最大限単収を増加させる方針で取り組んだ。（委託元に供給できる種苗を増加させることで、委託元としては、二次増殖での生産拡大が可能となることや、翌年度改めて増殖する必要性がなくなるなどのメリットがあり、最終的には流通種子のコスト低減に資することが見込まれる。） 以上により、49.4トンを生産し、委託生産見込み数量の150%（飼料イネ138%、牧草類等160%）の増収となった。

＜評定と根拠＞
① 極短穂品種（つきことか、つきはやか、つきあやか、たちすずか）を中心に5品種について、9.6haの採種ほ場を設置し、委託を受けた生産見込み数量14.0トンを上回る19.2トン（対計画比138%）の種子を生産し、委託もとに供給した。
② 多収性品種、高糖含量品種または耐倒伏性に優れる民間品種の受託採種も併せて実施し、チモシーやイタリアンライグラスなどの牧草類、およびトウモロコシやエンバクなどの青刈類、計13品種について、19.8haの採種ほ場を設置し、委託を受けた生産見込み数量18.9トンに対し、OECD種子品種証明制度の要件に合致した30.2トンの種子を生産し、委託元に供給した。（対計画比160%）
以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－3－（2）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査 （2）飼料作物の優良品種の普及支援

2. 主要な経年データ														
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	草地管理技術や飼料生産技術等に関する情報提供等	概ね2回	8回	7回					予算額（千円）	456,514				
	実証展示ほの設置及び設置協力	20か所程度	60か所	43か所					決算額（千円）	465,526				
	優良品種に係るデータ提供	概ね700品種以上	688品種	758品種					経常費用（千円）	467,472				
	自家生産しない稲わらやヘイキューブ等を除いた粗飼料自給率	通常業務に伴う需要（100%）を上回る生産	（注）	131%					経常利益（千円）	34,076				
	＊1 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。							行政コスト（千円）	473,148					
	＊2 粗飼料自給率については、本中期目標期間から設定した達成目標であるため、前中期目標期間最終年度の実績値はない（注）。							従事人員数（人）	963					
								（うち常勤職員）	758					

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	（2）飼料作物の優良品種の普及支援 国内育成優良品種の早期普及に向け、実証展示ほの設置や栽培管理に関するノウハウの情報発信を行うとともに、地域適応性等に関する検定試験を実施し、国内育成優良品種に係るデータ提供に取り組むこととする。 また、センターで行う優良品種を活用した粗飼料生産については、7の（2）の災害等からの復興の支援に対応するため、センターの通常業務に伴う需要を上回る生産に取り組むこととする。 【指標】 ○国内育成優良品種を活用した効率的な粗飼料生産技術の実証展示に関する取組状況 ○自家生産しない稲わらやヘイキューブ等を除いた粗飼料自給率 ○国内育成優良品種に係るデータ提供に関する取組状況 （第4中期目標期間の実績（年750品種）を踏まえ、概ね年700品種以上の国内育成優良品種に係るデータを提供） <目標水準の考え方> 国内育成優良品種に係るデータ提供に関する取組については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	（2）飼料作物の優良品種の普及支援 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及を図るため、関係機関等と連携しつつ、草地管理技術や飼料生産技術等に関する講習会の開催、講師の派遣、ホームページ掲載による情報提供等を毎年度概ね2回行うとともに、20か所程度の実証展示ほの設置及び設置への協力を行う。 また、精密データの測定手法等の高度な技術や豊富な種苗生産基盤を活用し、地域適応性等に関する検定試験を実施するとともに、優良品種に係るデータベースを毎年度更新して、概ね700品種以上のデータを都道府県等に提供する。 さらに、センターで行う粗飼料生産については、優良品種を用い、肥培管理等を適切に行うこと等により、自給飼料に立脚した土地利用型畜産に適応した優良種畜の改良業務を支えとともに、災害等からの復興の支援に対応するため、センターの通常業務に伴う需要を上回る生産に取り組む。	（2）飼料作物の優良品種の普及支援 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及を図るため、草地管理技術や飼料生産技術等に関する講習会の開催、講師の派遣、ホームページ掲載による情報提供等を概ね2回行うとともに、20か所程度の実証展示ほの設置及び設置への協力を行う。 また、精密データの測定手法等の高度な技術や豊富な種苗生産基盤を活用し、地域適応性等に関する検定試験を実施するとともに、優良品種に係るデータベースを更新して、概ね700品種以上のデータを都道府県等に提供する。 さらに、センターで行う粗飼料生産については、優良品種を用い、肥培管理等を適切に行うこと等により、災害等からの復興の支援に対応するため、センターの通常業務に伴う需要を上回る生産に取り組む。	<主な評価指標> 国内育成優良品種を活用した効率的な粗飼料生産技術の実証展示に関する取組状況 自家生産しない稲わらやヘイキューブ等を除いた粗飼料自給率	（次項）	（次項）

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	(前頁)	＜主要な業務実績＞ <u>地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及を図るため、都道府県、農協、生産者等を対象とした草地管理技術、飼料生産技術及び飼料作物新品種に関する講習会を計7回実施した。特に、長野支場では、定期的な草地更新がなされず、草地の生産性が下がっている公共育成牧場にて、不耕起播種機を用いた簡易草地更新技術の実演等を実施したほか、岩手牧場では、温暖化が進む中、既存品種より越夏性が優れたペレニアルライグラス「夏ごしペレ」の展示ほにて、県関係指導者、農協職員、農家等への優良品種の講習会を開催した。なお、講習会には延べ83人の参加があり、理解度および満足度ともに80%以上と高い評価を得た。</u> <u>優良品種を普及するため育成機関、都道府県、市町村、農協等と協力して公共牧場等に43か所の飼料作物実証展示ほを設置した。このうち令和3年度は、新たに10か所を設置した。特に近年流通が始まった品種について、イタリアンライグラスでは、低温伸張性が高く青刈りや遅播きでも多収な「きららワセ」や南九州で発生しやすいもち病抵抗性の「Kyushu1」、チモシーでは、再生が良好で2番草の収量が高い「なつびりか」について、早期普及に向けた展示を行った他、これから海外増殖を経て国内流通が開始される予定の越夏性オーチャードグラス「まきばゆうか」や「きよは」など、国内流通が始まるまでに早期に認知されるよう、新たに展示ほを設置した。</u> <u>北海道で雌穂乾物重割合の高い飼料用とうもろこし「北交97、100号」や本州で越夏性に優れるイタリアンライグラス「那系36、37号」など、(国研)農業・食品産業技術総合研究機構で育成中の系統の品種登録に向け、全国の牧場にて55系統の地域適応性等検定試験等を実施し、収量性や耐病性などの各種データを育成機関に提供した。</u> <u>さらに、都道府県等の試験場の協力を得て、奨励品種選定試験結果等のデータを入手し、データの確認、整理等を行い品種特性情報のデータベースを更新し、都道府県、試験研究機関及び関係団体55か所に758品種の情報提供を行った。</u> <u>センターで行う粗飼料生産については、国内育成優良品種を中心に作付けするなど、家畜改良センターの年間需要量4,294TDNトンを上回る5,610TDNトンを生産(対需要量比131%)した。さらに、令和3年7月の北海道での少雨による牧草の生育不良や、国際的な物流遅延等による粗飼料不足の支援としてロールを紋別市、新得町に各々、120個(54トン)、96個(43.2トン)を提供した。</u>	＜評定と根拠＞ 「A」 ① 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及を図るため、都道府県、農協、関係団体等の関係機関と連携しつつ、現地での講習会（優良品種、飼料生産技術）を7回実施し、延べ 83 人の参加があり、高評価を得た。 ② 育成機関等と連携して、公共牧場等に43か所の実証展示ほを設置し、センター内外での展示ほについて、ホームページによる情報提供を9牧場で公表した。特に、熊本牧場では、動画による展示ほの状況も公表した。また、すべての実証展示ほに品種利用者への現地指導を行うなど、品種特性を生かしたほ場管理のための協力を行った。 ③ 北海道で雌穂乾物重割合の高い飼料用とうもろこし「北交97、100号」や本州で越夏性に優れるイタリアンライグラス「那系36、37号」など、（国研）農業・食品産業技術総合研究機構で育成中の系統の品種登録に向け、全国の牧場にて55系統の地域適応性等検定試験等を実施し、収量性や耐病性などの各種データを育成機関に提供した。 ④ 都道府県等の試験場の協力を得て、奨励品種選定試験結果等のデータを入手し、データの確認、整理等を行い品種特性情報のデータベースを更新し、都道府県、試験研究機関及び関係団体55か所に758品種の情報提供を行った。 ⑤ センターで行う粗飼料生産については、国内育成優良品種を中心に作付けするなど、センターの年間需要量を上回る 5,610TDNトンを生産（対需要量比131%）したほか、令和3年7月の北海道での少雨による粗飼料不足の支援として粗飼料ロールを紋別市、新得町に216個（97.2トン）を提供した。 以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導

2. 主要な経年データ									
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
								令和3年度	令和4年度
								令和5年度	令和6年度
								令和7年度	
								予算額（千円）	622,779
								決算額（千円）	619,728
								経常費用（千円）	565,262
								経常利益（千円）	-67,838
								行政コスト（千円）	629,129
								従事人員数（人）	963
								（うち常勤職員）	758

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	4 調査・研究及び講習・指導 国産畜産物の輸出促進を図るため、食肉の食味に関する客観的評価手法の開発など行政課題の解決や、有用形質関連遺伝子等を活用したセンター自らが取り組む家畜改良や飼養管理の効率的な推進に向け、畜産技術の調査・研究に取り組むことが重要である。 これまでセンターでは、81 か国の外国人について黒毛和種の牛肉に対する嗜好性調査を行うとともに、牛肉の食味や豚の産肉能力・繁殖能力に関する有用形質に係る遺伝子解析や、生産現場において利用可能な豚の受精卵移植技術の開発等に、高い成果が得られているところである。 今後とも家畜改良増殖目標等の達成に向け、有用形質に係る遺伝子等の解析や食肉の食味に関する客観的評価手法の開発、豚熱等の侵入リスク低減にも資する豚の受精卵移植技術の改善等に取り組むとともに、これらセンターが取り組む調査・研究の成果等のマネジメントの強化に取り組む。また、講習・指導については、調査・研究の成果をはじめ、センターが持つ技術を普及するため、国、都道府県、関係団体及び農業従事者を対象とした飼養管理や飼料生産に関する技術研修会等の開催に取り組む。	4 調査・研究及び講習・指導 育種改良に資する有用形質に係る遺伝子解析や食肉の食味に関する客観的評価手法の開発、豚の受精卵移植技術の改善等に取り組むとともに、これらの調査・研究の成果をはじめ、センターが持つ技術を普及させるため、次の取組を行う。	4 調査・研究及び講習・指導	<評価指標>小項目の評定	<主要な業務実績> （1）有用形質関連遺伝子等の解析 S：5点 （2）食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 A：4点 （3）豚の受精卵移植技術の改善 A：4点 （4）知財マネジメントの強化 B：3点 （5）講習・指導 A：4点	<評定と根拠> 「A」 平均点：4点

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4－（1）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （1）有用形質関連遺伝子等の解析

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779				
								決算額（千円）	619,728				
								経常費用（千円）	565,262				
								経常利益（千円）	-67,838				
								行政コスト（千円）	629,129				
								従事人員数（人）	963				
								（うち常勤職員）	758				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	（1）有用形質関連遺伝子等の解析 DNA情報を活用した家畜の育種改良を効率的に進めるため、センターが飼養する家畜を用いた有用形質に係る遺伝子解析や、受精卵段階でゲノミック評価を実施できる手法等の開発に取り組むこととする。	（1）有用形質関連遺伝子等の解析 DNA情報を活用した家畜の育種改良を効率的に進めるため、センターが飼養する家畜を用いた次の取組を行う。	（1）有用形質関連遺伝子等の解析	＜主な評価指標＞ 乳用牛、肉用牛、豚及び鶏の有用形質関連遺伝子等の解析に関する取組状況 受精卵段階でのゲノミック評価手法等の技術の開発に関する取組状況	（次項）	（次項）

	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	ア 家畜・家さんの有用形質関連遺伝子等の解析 イ 効率的な牛の育種改良に資する受精卵評価手法等の開発 (53 頁～56 頁)	<評定と根拠> 「S」 年度計画を大きく上回る顕著な成果が得られた。 (詳細は、53 頁～56 頁)

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4－（1）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （1）有用形質関連遺伝子等の解析 ア 家畜・家さんの有用形質関連遺伝子等の解析

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779				
								決算額（千円）	619,728				
								経常費用（千円）	565,262				
								経常利益（千円）	-67,838				
								行政コスト（千円）	629,129				
								従事人員数（人）	963				
								（うち常勤職員）	758				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○乳用牛、肉用牛、豚及び鶏の有用形質関連遺伝子等の解析に関する取組状況	ア 家畜・家さんの有用形質関連遺伝子等の解析 家畜・家さんの特色に応じ、以下の有用形質に着目して、遺伝子情報との関連性を調査・解析する。これらの結果を踏まえて、センターが取り組む家畜・家さんの改良への利用について検討する。 ・ 乳用牛：ホルスタイン種における疾病抵抗性 ・ 肉用牛：黒毛和種における牛肉の食味及び飼料利用性 ・ 豚：デュロック種における産肉能力、ランドレース種における繁殖能力 ・ 鶏：ロードアイランドレッド種Y A系統の雌雄鑑別のための羽性	ア 家畜・家さんの有用形質関連遺伝子等の解析 家畜・家さんの特色に応じ、有用形質と遺伝子情報との関連性について、以下の取組を行う。 ・ 乳用牛：ホルスタイン種における疾病抵抗性・長命連産性等について、解析サンプルを収集し、関連候補遺伝子を探索する。 ・ 肉用牛：理化学分析値・官能評価値データを有するサンプルについて食味関連遺伝子との関連性を調査する。また、食味形質に関連する新たな遺伝子を探索するとともに、飼料利用性に関するデータを有するサンプルを収集する。 ・ 豚：デュロック種における産肉能力と遺伝子情報、ランドレース種における繁殖能力と遺伝子情報との関連性について調査・解析し、関連する遺伝子領域を探索する。 ・ 鶏：ロードアイランドレッド種Y A系統の雌雄鑑別のための羽性に関するデータを持つ個体の血液サンプルを収集し、羽性を分類するS N Pを解析する。	（次項）	（次項）

	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	<主要な業務実績> 乳用牛：受胎率（<i>CTTNBP2NL</i>、<i>SETD6</i>、<i>PKP2</i>、<i>CANCB2</i> 及び <i>UNC5C</i>）、繁殖能力指数（<i>FAM213A</i>）、難産率（<i>SIGLEC10</i> 及び <i>SLC44A5</i>）関連遺伝子及び MHC 領域 <i>DRB3</i> 遺伝子について、家畜改良センターのホルスタイン種 3,050 頭の遺伝子型を調査し、<u>総合指数や疾病繁殖成分、長命連産効果、在群能力等のゲノミック評価値との関連を調査した。その結果、<i>CTTNBP2NL</i>、<i>CANCB2</i> 及び <i>DRB3</i> の 1501 型において上記形質との好ましい関連が認められた。また、SNP 情報を有する 2,112 頭を用いてゲノムワイド関連解析を行ったところ、総合指数、疾病繁殖性成分、長命連産効果、在群能力、耐久性成分、暑熱耐性において、それぞれ有意な関連領域を検出した。</u> 肉用牛：黒毛和種 445 頭について、牛肉中脂肪酸組成に関連の強い <i>FASN</i> 及び <i>SCD</i>、イノシン酸含量に強い関連のある NT5E 遺伝子内の SNP 遺伝子型について、単独または複数の組合せによる官能評価値との関連性を調査した結果、<i>FASN</i> 単独、<i>SCD</i> 単独、及び 3 遺伝子の組合せでは官能評価値へ及ぼすほどの有意な影響は認められなかった。また、<u>新たな食味形質としてアンセリンに着目してゲノムワイド関連解析を行ったところ、第 8 番染色体及び第 12 番染色体で候補領域が検出され、領域内に 8 つの遺伝子を確認した。そのうちの一つについて多型探索を行い、検出した非同義置換 SNP がアンセリン含量と有意な関連があることを確認した。飼料利用性形質については飼料摂取量や体重など表型値データを有する黒毛和種 96 頭の DNA サンプルを収集した。さらに、黒毛和種肥育牛 461 頭のデータを用い、飼料利用性形質である余剰飼料摂取量（RFI）、余剰増体量（RG）及び余剰摂取増体量（RIG）に関する非相加的遺伝効果をもつ量的形質遺伝子座（QTL）を探索することを目的としたゲノムワイド関連解析を行った。その結果、肥育前半（10～18 か月齢）の RFI に関する形質と有意に関連する SNP を第 14 番染色体上に検出した。</u> 豚：デュロック種の増体性について第 1 番染色体上に新たに一日平均増体量（DG）と有意な関連のある遺伝子多型を検出した。また、デュロック種の筋肉内脂肪含量（IMF）に関連する多型について、ユメサクラエース集団を用いて解析を行った結果、調査対象の 4 SNP において優良アリルは 0～8 個に分類され、多いほど IMF が有意に増加することを確認した他、ユメサクラエースに比べ IMF が低いデュロック種集団における多型の保有状況を確認した結果、いずれの SNP も優良アリルの保有率が低いことがわかった。これらの結果から、当該 SNP について IMF との強い関連が示され、選抜マーカーとして利用できる可能性を確認した。さらに、<u>ランドレース種の繁殖性について 386 頭の分娩成績を用いて遺伝子多型との関連解析を行い、4 つの多型で総産子数及び生存産子数との有意な関連を確認した。これらの多型について増体性との関連解析を行い、2 つの多型で増体への悪影響なく産子数の選抜マーカーとして利用できる可能性を示した。</u>IMF や繁殖に関連する多型について今後の種畜選抜利用に向けての有益な情報を得た。 鶏：令和 2 年産鶏の<u>ロードアイランドレッド種 Y A 系統で羽性判別 SNP が利用できるかを調べるために、後代採取鶏の雄 80 羽、雌 399 羽の血液から DNA を抽出、羽性遺伝子型を判定し、羽性と遺伝子型との関連を確認した。</u>その結果、雄で遅羽性は T/T 型及び T/C 型、速羽性は C/C 型を示し、雌で遅羽性は T/-型、速羽性は C/-型を示した。このことから、<u>Y A 系統で当該 SNP を用いて、羽性遺伝子を分離できることを確認した。</u>今回、雌 39 羽で羽性不明（羽性を確認できなかった）個体が見られたが、遺伝子解析結果から遅羽性が 37 羽、速羽性が 2 羽であると判別できた。また、羽性遺伝子型が経済形質に与える影響を確認するために、Y A 系統雌の遅羽性遺伝子（T/-型）群と速羽性遺伝子（C/-型）群における産卵成績及び卵質形質との関連解析を行った。その結果、遅羽性遺伝子を保有する鶏群は、速羽性遺伝子を保有する鶏群よりも初産日齢が 2.2 日早いことを確認した。その他の形質で有意な関連は見られなかった。羽性が分らない個体において遺伝子型で羽性を判別することが可能であること、羽性遺伝子型が産卵性能等の経済形質に負の影響を与えないことを確認した。	<評定と根拠> ① 乳用牛:ホルスタイン種における疾病抵抗性や長命連産性等について、一部の繁殖関連遺伝子において疾病繁殖成分、長命連産効果、在群能力等との好ましい関連を確認し、ゲノムワイド関連解析により上記形質における有意な関連領域を検出した。 ② 肉用牛：新たな食味形質としてアンセリンについて、候補領域が検出され、候補領域内に存在した遺伝子の非同義置換 SNP がアンセリン含量と有意な関連があることを確認した。さらに、肥育前期の余剰飼料摂取量（RFI）と有意な関連がある SNP を検出した。 ③ 豚：デュロック種における産肉能力について、有意な関連がある遺伝子や SNP を確認した。また、ランドレース種における繁殖能力について、いくつかの遺伝子で有意な関連があることを確認し、これらの遺伝子の一部で増体形質との関連があることを明らかにした。 ④ 鶏:ロードアイランドレッド種で羽性が分らない個体において遺伝子型で羽性を判別することが可能であること、羽性遺伝子型が産卵性能等の経済形質に負の影響を与えないことを確認した。 以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4－（1）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （1）有用形質関連遺伝子等の解析 イ 効率的な牛の育種改良に資する受精卵評価手法等の開発

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779				
								決算額（千円）	619,728				
								経常費用（千円）	565,262				
								経常利益（千円）	-67,838				
								行政コスト（千円）	629,129				
								従事人員数（人）	963				
								（うち常勤職員）	758				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○受精卵段階でのゲノミック評価手法等の技術の開発に関する取組状況	イ 効率的な牛の育種改良に資する受精卵評価手法等の開発 世代間隔の更なる短縮による牛の育種改良の加速化を図るため、受精卵段階でのゲノミック評価手法等の開発を進める。	イ 効率的な牛の育種改良に資する受精卵評価手法等の開発 食肉処理場由来及び経膈採卵由来の牛の体外受精卵から採取する少数細胞の増殖培養法を検討する。また、少数細胞を用いたSNP解析手法を検討する。	(次項)	(次項)

	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	< 主要な業務実績 > 受精卵段階でのゲノミック評価手法を開発するためには、受精卵の品質を低下させずに数個の細胞を採取し、S N P 解析可能となる十分なDNA量を確保する必要がある、技術的な困難さから国内で実用化に至っていない。(なお、実用化されている牛生体のゲノミック評価手法では、血液等の1,000個を超える体細胞を直接S N P 解析に用いることが可能である。一方、受精卵の細胞数は合計でも約100個と非常に少ない。) 例のない取組であるにもかかわらず、<u>受精卵から採取した少数細胞について、増殖培養の過程を経ずに少数のままでDNAの抽出が可能であることを明らかとするだけでなく、移植する受精卵の生存性を低減させずにS N P 解析可能な採取細胞数及びその採取時期(受精卵の発育ステージ)を見出すことに成功した。</u> また、<u>採取されたごく少数の細胞からDNA量を確保できることだけでなく、S N P 解析可能な試料となり得ることを明らかにした。</u>このことは、牛生体を用いたゲノミック評価による現在の育種改良手法から、さらに進んだ次世代(受精卵)の選抜等による育種改良の加速化に貢献すると期待される。 さらに、<u>これまで子牛用のO P Uプローブ及び保定柙場がなかったところ、「①小型O P Uプローブ」及び「②O P U保定柙場」を独自に開発した。加えて、「③新たな卵胞発育処理法」を開発した。上記3種類のツールの有効性を、客観的な指標となる「子牛のO P Uにおける気質評価法」を開発して検証した。これらの成果は、子牛からの効率的な体外受精卵生産法の開発に必須となる基盤技術となり得るとともに、育種改良の加速化にも貢献すると考えられる。子牛のO P Uの気質評価法においても、ホルモン投与やO P Uの苦痛ストレス低減を評価する客観的な指標を初めて作成したものである。</u>	< 評定と根拠 > ① 成牛の食肉処理場卵巢及び経腔採卵由来卵子から生産した体外受精卵より採取した少数細胞の増殖培養法について、細胞を増殖することなく、少数細胞のままDNA抽出が可能であることを明らかとした。さらに、S N P 解析手法においては、それらの解析を可能とする細胞数及び体外受精後の細胞採取時期を明らかにした。 ② 少数細胞を用いたS N P 解析を実現するため、DNA抽出後、全ゲノム増幅を行い、増幅後のDNAの濃度、純度、品質について客観的評価を行い、一部の試料(採取細胞のDNA)に適切な牛DNAが抽出されていること、すなわち、少数細胞においてS N P 解析可能な試料があることを確認した。 ③ 年度計画としていた成牛に加え、子牛からの効率的な体外受精卵生産手法に必須となる基盤技術として、子牛の経腔採卵を可能とする「小型O P Uプローブ」を民間企業と共同で開発するとともに、発育月齢に応じて体長や体の幅等の体格の変動に対応可能な「O P U保定柙場」を開発した。また、子牛から採取した卵子の品質を安定化させる「新たな卵胞発育処理法(ホルモン投与法や投与部位)」を開発した。これら3種類のツールの有効性(子牛への苦痛ストレス軽減)を検証するための客観的な指標として、子牛の気質評価法を新たに作成した。 中期計画の初年度となる短期間に、育種改良の加速化に資する多数の総合的な技術開発を実現した。 以上のことから、年度計画を大きく上回る顕著な成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4－（2）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （2）食肉の食味に関する客観的評価手法の開発

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779				
								決算額（千円）	619,728				
								経常費用（千円）	565,262				
								経常利益（千円）	-67,838				
								行政コスト（千円）	629,129				
								従事人員数（人）	963				
								（うち常勤職員）	758				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	（2）食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 不飽和脂肪酸等の食味に関連する成分等について調査に取り組むこととする。また、和牛肉の輸出拡大に向け、海外産牛肉との肉質に関する比較調査に取り組むこととする。	（2）食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 食肉の食味に関する客観的評価手法を開発するため、第4期中期目標期間における取組を踏まえつつ、新たなおいしさの指標の家畜・家さんの改良等への利用や、和牛肉の輸出拡大に向けた海外産牛肉との肉質を比較するため、次の取組を行う。	（2）食肉の食味に関する客観的評価手法の開発	<主な評価指標> 食肉について、食味に影響を及ぼすアミノ酸や脂肪酸等成分とその影響力に関する調査・解析に関する取組状況 海外産牛肉と和牛肉との肉質に関する比較に関する調査・解析に関する取組状況	（次項）	（次項）

	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	ア 食肉における食味に影響を及ぼす成分とその影響力に関する調査・解析 イ 海外産牛肉と和牛肉との肉質比較に関する調査・解析 (59 頁～62 頁)	<評定と根拠> 「A」 年度計画を上回る成果が得られた。 (詳細は、59 頁～62 頁)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4－（2）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （2）食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 ア 食肉における食味に影響を及ぼす成分とその影響力に関する調査・解析

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779				
								決算額（千円）	619,728				
								経常費用（千円）	565,262				
								経常利益（千円）	-67,838				
								行政コスト（千円）	629,129				
								従事人員数（人）	963				
								（うち常勤職員）	758				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○食肉について、食味に影響を及ぼすアミノ酸や脂肪酸等成分とその影響力に関する調査・解析に関する取組状況	ア 食肉における食味に影響を及ぼす成分とその影響力に関する調査・解析 センターが取り組む家畜・家きんの改良等に用いることができるよう、食肉の食味に影響を及ぼすアミノ酸や脂肪酸等の成分について、理化学分析及び官能評価を実施し、それらの成分の影響力を調査・解析する。	ア 食肉における食味に影響を及ぼす成分とその影響力に関する調査・解析 食肉の食味に影響を及ぼすアミノ酸や脂肪酸等の成分について、理化学分析及び官能評価を実施し、それらの成分の影響力を調査・解析する。	（次項）	（次項）

	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	<主要な業務実績> 牛肉においては、不飽和脂肪酸（オレイン酸等）に着目した改良が進められているが、<u>食味に影響を及ぼす水準については、明らかになっておらず、今後育種改良やブランド牛認証を進める上でオレイン酸等の適度な水準の解明が必要となる。本年度は筋肉内粗脂肪含量を 40％にそろえて調査を実施し、オレイン酸が高くなることによって風味が強くなり、その水準を示すことができた。</u>また、ロース筋肉内脂肪と筋間脂肪のオレイン酸の関係（筋間脂肪の方が３％高い）及び筋間脂肪においてもオレイン酸単独で風味を強めることが分かった。筋間脂肪は食肉市場で脂肪酸組成の光学評価がされる重要部位であり、その筋間脂肪において適度な水準を示すことができたことは、今後の育種改良において実用性の高い重要なデータとなる。 豚肉においては、<u>胸最長筋粗脂肪含量が食味に影響を及ぼすと考えられる。本年度は脂肪酸組成をそろえた上で粗脂肪含量の適度な水準を検討した結果、海外産豚肉（１～２％程度と想定）との差別化には３％では十分であるとまではいえず、霜降り豚肉（５％程度と想定）なら確実な差別化が図れることが官能評価の結果により示され、今後の育種改良において重要なデータとなる。</u>また、脂肪酸組成についての簡易分析法については、実測値と光学評価値の相関係数（実用化の目安は 0.8 以上）は、昨年度に社会実装して販売を開始した一般成分（水分、脂肪含、タンパク質）の推定精度と遜色がなく、次年度以降に未知試料による精度検証を行い、実用可能な検量線が完成する見込みである。 鶏肉においては、<u>「たつの」の高い食味性の要因として「歯ごたえ」と「多汁性」が示され、それには筋繊維面積・筋束面積の小ささ（キメの細かさ）及び筋周膜の太さ（結合組織の頑強さ）が関与している可能性が示された。</u>今後は「たつの」の雄系統である 57 系統（赤色コーニッシュ）の「歯ごたえ」や「多汁性」に関わる項目の遺伝的パラメータの推定が進められる計画であり、今後の育種改良において重要なデータとなる。	<評定と根拠> ① 牛肉の食味に影響を及ぼす脂肪酸（オレイン酸等）について、理化学分析及び官能評価を実施した結果、胸最長筋におけるオレイン酸が高いほど甘い香り、和牛らしい香り、総合評価が高くなる傾向が見られた。特に風味の強さはオレイン酸高区（52～55％）においてオレイン酸低区（46～49％）より有意に高かった。また、オレイン酸がさらに高い区（55～58％）はオレイン酸高区（52～55％）と官能評価値において同程度であった。さらに、枝肉で光学評価される筋間脂肪（筋間脂肪のオレイン酸は筋肉内脂肪よりも３％高いことを明らかにした）においても、オレイン酸単独で風味を強めることが示唆された。これまでオレイン酸が多いと風味がよくなることは知られていたが、風味に影響を及ぼす水準について示唆されたことは、今後の育種改良において重要なデータとなる。 ② 豚肉においては、胸最長筋粗脂肪含量の増加により食味は向上するが、２％以下区（海外産豚肉に相当）との差別化には３％区では十分であるとまではいえず、５％区（霜降り豚肉に相当）なら確実な差別化を図れることが示された。また、脂肪酸組成について簡易分析法（光学評価法）の開発を進めており、実測値（分析値）と推定値（光学評価値）の検量線における相関係数（オレイン酸：0.86、リノール酸：0.87、飽和脂肪酸：0.95）は非常に高く、実用可能な検量線の開発目途がついた。 ③ 鶏肉においては、高い食味性を評価されている「たつの」はブロイラーと比較して「歯ごたえ」と「多汁性」の両方が高いという特徴的な官能特性を有し、それらには組織学的特徴（筋繊維面積・筋束面積の小ささ及び筋周膜の太さ）が関与している可能性が示された。 以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4－（2）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （2）食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 イ 海外産牛肉と和牛肉との肉質比較に関する調査・解析

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779				
								決算額（千円）	619,728				
								経常費用（千円）	565,262				
								経常利益（千円）	-67,838				
								行政コスト（千円）	629,129				
								従事人員数（人）	963				
								（うち常勤職員）	758				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○海外産牛肉と和牛肉との肉質に関する比較に関する調査・解析に関する取組状況	イ 海外産牛肉と和牛肉との肉質比較に関する調査・解析 和牛肉の輸出拡大に向け、海外産牛肉と和牛肉との肉質に関する比較を、理化学分析及び官能評価によって実施し、科学的な肉質の違いを調査・解析する。	イ 海外産牛肉と和牛肉との肉質比較に関する調査・解析 海外産牛肉と和牛肉との肉質に関する比較を、理化学分析及び官能評価によって実施し、科学的な肉質の違いを調査・解析する。	（次項）	（次項）

	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	<主要な業務実績> <u>フルブラッド（黒毛和牛純血種）に近い豪州産 WAGYU（8 検体）と黒毛和牛肉（輸出対象である A4 等級以上、10 検体）の肉質比較を実施し、ロース筋肉内粗脂肪含量に明確な違いがあることを明らかにした。さらに物理的特性である加熱損失（調理時の肉汁の損失指標）は黒毛和牛肉の方が低く、硬さの指標である剪断力価も黒毛和牛肉の方が低かった。官能評価は次年度入手予定の WAGYU 肉と合わせて行う予定であり、本年度は官能評価の事前訓練として海外産牛肉と和牛肉との比較を行った。本年度明らかになった理化学分析値の明確な違いは官能評価による食味特性において明確な差となって数値化されると期待される。</u> 日本国内で、フルブラッドに近い海外産 WAGYU 肉の入手は困難であったため、計画では海外産牛肉との比較としていたが、<u>海外で大きなシェアを持つ豪州産 WAGYU と黒毛和牛の肉質による差別化は、元来、日本畜産物輸出促進協議会から要望があった事案である。本調査は前例がなく、成果がまとまれば、黒毛和牛の海外輸出を促進する資料としての活用が期待される。</u> また、黒毛和牛肉と豪州産 WAGYU では、ロース筋肉内粗脂肪含量が大きく異なる一方、脂肪酸組成では差が見られないなど学術的にも貴重な成果が得られた。海外産 WAGYU とのさらなる差別化のためにも、黒毛和牛ではオレイン酸に着目した改良が重要と考察された。	<評定と根拠> ① 和牛肉の輸出拡大に貢献するために、豪州産 WAGYU と黒毛和牛肉の肉質を比較した。その結果、黒毛和牛肉（A4 等級以上）のロース筋肉内粗脂肪含量 47.4%に対して、豪州産 WAGYU（黒毛和牛の血統量 87.5%以上）は 20.5%と明確に異なることを明らかにした。さらに物理的特性である加熱損失（黒毛和牛:15.3%、豪州産 WAGYU:23.4%）及び剪断力価（黒毛和牛:1.5kgf、豪州産 WAGYU:2.1kgf）においても明確な差があることを明らかにした。一方、脂肪酸組成には明確な差が認められず、特にオレイン酸及び MUFA（一価不飽和脂肪酸）については有意な差がなかった。以上の結果から、海外に渡った WAGYU では肉質の改良がほとんどなされておらず、脂肪交雑の改良が進んだ黒毛和牛とは粗脂肪含量が明確に異なる一方、黒毛和牛で改良が十分に進んでいない脂肪酸組成では差が認められなかったと考えられる。 ② 海外市場で大きなシェアを持ち黒毛和牛と競合すると考えられる豪州産 WAGYU との肉質比較の調査はこれまでに前例がなく、特にフルブラッド（黒毛和牛純血種）に近い WAGYU を入手して調査した結果、初年度において成果が得られた。 以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4－（3）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （3）豚の受精卵移植技術の改善

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779				
								決算額（千円）	619,728				
								経常費用（千円）	565,262				
								経常利益（千円）	-67,838				
								行政コスト（千円）	629,129				
								従事人員数（人）	963				
								（うち常勤職員）	758				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	（3）豚の受精卵移植技術の改善 生産現場における豚熱等の伝染性疾病の侵入リスクを低減するため、センターが開発した豚受精卵の保存・移植技術等の生産現場への普及に向け、受胎率や子豚生産率の向上のための技術改善に取り組むこととする。 【指標】 ○豚の受精卵移植技術の受胎率、子豚生産率の向上に関する調査に関する取組状況	（3）豚の受精卵移植技術の改善 豚の受精卵移植技術を改善し、受胎率や子豚生産率を向上させるとともに、受精卵移植技術普及の支障要因となっている受精卵供給の不足を解決するため、従来の開腹手術に比べ簡便性や反復性に優れた採卵技術の開発を進める。	（3）豚の受精卵移植技術の改善 豚の受精卵移植後に高確率に見られる受胚豚陰部からの移植液の漏出を防止する方法を検討する。また、従来の開腹手術による採胚と侵襲度の低い採卵方法を比較検討し、最適な切開位置及び胚日齢（人工授精後日数）を検討する。	＜主な評価指標＞ 豚の受精卵移植技術の受胎率、子豚生産率の向上に関する調査に関する取組状況	（次項）	（次項）

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	(前頁)	＜主要な業務実績＞ 近隣で豚熱陽性の野生イノシシが多数確認されていることを受け、本所における子豚生産を当面中止することとなったため、「豚の受精卵移植後に高確率に見られる受胚豚陰部からの移植液の漏出を防止する方法を検討する」ための移植試験は中止となった。 簡便性や反復性に優れた新たな採卵方法の検討として、仰臥位の豚の正中線上を切開する従来法と、横臥位の豚の下臍上部あるいは下臍部を切開する方法を比較検討した。<u>下臍上部切開法では、術後回復にかかる時間が従来法と比べて長いことから切開位置として不適であることが判明した。一方、下臍部切開法では、術後回復にかかる時間は従来法と同等であった。</u> <u>切開範囲の検討では、採卵時に助手による直腸内アシストを加えることで、従来の約 10cm から約 7 cm へ縮小できることを明らかにした。</u> また、従来法では採卵するために豚特有の長い子宮角すべてを灌流して受精卵を回収していたが、<u>子宮灌流範囲の縮小を検討したところ、従来の半分以下の灌流範囲でほぼすべての受精卵の回収が可能となることを明らかにした。</u> さらに、<u>第 116 回日本養豚学会大会にて成果を 2 件口頭発表するとともに、月刊誌「畜産技術」からの執筆依頼により 2 件の記事が掲載され、さらに学術誌「日本胚移植学研究会誌」からの依頼を受けた論文が掲載された。</u>	＜評定と根拠＞ 「A」 ① 豚の移植用受精卵の採取には、全身麻酔下で、1 ～1.5 時間の開腹手術を要し、傷口が約 11cm と大きいため、供卵豚への侵襲度が高く、採卵時に豚を仰臥位で固定するための専用の手術台が必要とされるなど、技術的・設備的な課題が多く、技術普及の大きな障壁となっていた。 ② 本年度は、従来法に代替可能な切開部位として、下臍部が適していることを明らかにした。このことにより、従来法では豚を仰臥位に保つ必要性から専用の手術台が必須であったところ、新たな下臍部切開法では手術台が不要となる可能性が見出され、将来的に豚舎の簡易的な場所においても採卵を実現できると考えられた。また、子宮灌流範囲も縮小できることが判明したことから、子宮への侵襲性の低減及び手術時間の短縮が期待された。 ③ これらの新技術は、簡便かつ反復可能であり、個体の負担が少ないという点で優れており、多岐にわたる媒体・方法で成果の速やかな公表・普及を図った。 以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4－（4）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （4）知財マネジメントの強化

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779				
								決算額（千円）	619,728				
								経常費用（千円）	565,262				
								経常利益（千円）	-67,838				
								行政コスト（千円）	629,129				
								従事人員数（人）	963				
								（うち常勤職員）	758				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	（4）知財マネジメントの強化 センターが取り組む調査・研究の成果については、成果の権利化又は公知化や、権利化後の特許の開放又は独占的な実施許諾等をはじめ、適正な方法を採用しつつ、成果の普及に取り組むこととする。 【指標】 ○調査・研究に関する業務の推進に当たり、成果の権利化又は公知化、権利化後の特許の開放又は独占的な実施許諾等知財のマネジメント方針の策定と同方針に基づく取組状況	（4）知財マネジメントの強化 センターが取り組む調査・研究において得られた成果について、権利化又は公知化など適正な取り扱いに関する「実施許諾等知財のマネジメント方針」を令和3年度に策定するとともに、当該方針に基づいた成果の普及に取り組む。	（4）知財マネジメントの強化 知財マネジメントの強化のため、調査・研究において得られた成果について、権利化又は公知化など適正な取り扱いに関する「実施許諾等知財のマネジメント方針」の策定を行う。	<主な評価指標> 調査・研究に関する業務の推進に当たり、成果の権利化又は公知化、権利化後の特許の開放又は独占的な実施許諾等知財のマネジメント方針の策定と同方針に基づく取組状況	（次項）	（次項）

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	(前頁)	<主要な業務実績> センターの目的である優良な家畜の普及及び飼料作物の優良な種苗の供給の確保を図るための調査研究の成果や新たな改良、飼養技術を円滑かつ効果的に普及させるため、「農林水産省知的財産戦略 2025」を踏まえつつ、「知的財産に関する基本方針」において「実施許諾等知財のマネジメント方針」に関する事項を定めた。	<評定と根拠> 「B」 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4－（5）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （5）講習・指導

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779				
								決算額（千円）	619,728				
								経常費用（千円）	565,262				
								経常利益（千円）	-67,838				
								行政コスト（千円）	629,129				
								従事人員数（人）	963				
								（うち常勤職員）	758				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	（5）講習・指導 生産現場への普及・定着が望まれる畜産技術や、G A P、アニマルウェルフェアの考え方に基づいた飼養管理等の行政課題の解決に向けた講習にも取り組むとともに、研修受講者の理解度が高まるよう、研修内容を充実しつつ、指導に取り組むこととする。	（5）講習・指導 国、都道府県、団体等からの依頼に基づき中央畜産技術研修会、個別研修、海外技術協力等の研修を実施し、生産現場への普及・定着が望まれる畜産技術を中心に、畜産農家の高齢化や国際化といった行政課題の解決にも資するよう、毎年度、G A Pやアニマルウェルフェアの考え方に基づいた飼養管理やI C T等を駆使した高度な飼養管理、生産管理データの有効活用等に関する講習にも取り組む。なお、これらの研修の実施に当たっては、実施方法やカリキュラムを工夫することなどにより研修内容の充実を図り、研修受講者の理解度が80%以上となるよう取り組む。	（5）講習・指導	<主な評価指標> 研修受講者の理解度が高まるよう、研修内容の充実等に関する取組状況	（次項）	（次項）

	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	ア 中央畜産技術研修会の開催 イ 個別研修・海外技術協力の研修等の実施 (69 頁～71 頁)	< 評定と根拠 > 「A」 年度計画を上回る成果が得られた。 (詳細は、69 頁～71 頁)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4－（5）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （5）講習・指導 ア 中央畜産技術研修会の開催

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
中央畜産技術研修会								予算額（千円）						
開催数		－	13回	10回					決算額（千円）					
受講者数（聴講を除く）		－	301名	234名					経常費用（千円）					
研修受講者の理解度		80%以上	88%	86%					経常利益（千円）					
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								行政コスト（千円）						
									従事人員数（人）					
									（うち常勤職員）					

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○研修受講者の理解度が高まるよう、研修内容の充実等に関する取組状況 （第4中期目標期間の実績（研修内容の理解度86%）を踏まえ、研修内容について概ね80%以上の理解度を得る。（研修会後のアンケート調査により把握）） ＜目標水準の考え方＞ 研修受講者の理解度については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。		ア 中央畜産技術研修会の開催 農林水産省が策定した中央畜産技術研修計画に基づき中央畜産技術研修会を開催する。なお、研修内容に関するアンケート調査を実施し、農林水産省と連携して、行政課題の解決に向けた研修内容の充実に努めるとともに、研修環境に配慮して講義の実施方法を工夫するなどにより、研修受講者の理解度の向上に努め、理解度が80%以上となるよう取り組む。	＜主要な業務実績＞ 農林水産省が策定した中央畜産技術研修計画に基づき、新型コロナウイルス感染症への予防対策を徹底しつつ、中央畜産技術研修会を10講座開催し、聴講を含めて251名を受け入れた。 研修内容に関するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえセンターから農林水産省へカリキュラム等の見直しを提案しており、農林水産省で開催する中央畜産技術研修会推進会議での各種検討に活用されている。なお、本年度は、新型コロナウイルスの影響により、各講座の参加者数及び講座数が例年より大幅に減少した。 アンケート調査による理解度は、受講者（聴講を除く）234名のうち201名が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した（達成目標80%に対して86%の理解度）。	＜評定と根拠＞ 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4－（5）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （5）講習・指導 イ 個別研修・海外技術協力の研修等の実施

2. 主要な経年データ											
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
個別研修								予算額（千円）	622,779		
依頼した団体等の数	－	12 機関	28 機関					決算額（千円）	619,728		
受講者数	－	20 名	40 名					経常費用（千円）	565,262		
研修受講者の理解度	80％以上	100％	100％					経常利益（千円）	-67,838		
海外技術協力の研修								行政コスト（千円）	629,129		
受け入れた研修の数	－	2 件	1 件					従事人員数（人）	963		
参加国数	－	14 か国	11 か国					（うち常勤職員）	758		
受講者数	－	15 人	16 人								
研修受講者の理解度	80％以上	（注）	100％								
団体等が開催する研修の受け入れ											
受け入れた団体等の数	－	6 機関	6 機関								
参加者数	－	189 人	204 名								
＊1 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。											
＊2 前中期目標期間最終年度は、新型コロナウイルス感染症への対応として、国際的な往来制限が行われたため、海外技術協力の研修については、予定していた研修を完了することができなかった（注）。											

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○研修受講者の理解度が高まるよう、研修内容の充実等に関する取組状況 （第4中期目標期間の実績（研修内容の理解度86％）を踏まえ、研修内容について概ね80％以上の理解度を得る。（研修会後のアンケート調査により把握）） ＜目標水準の考え方＞ ・ 研修受講者の理解度については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。		イ 個別研修・海外技術協力の研修等の実施 都道府県・団体等からの依頼に基づく個別研修・海外技術協力の研修等を実施する。なお、研修等の内容については、普及・定着が望まれる畜産技術など依頼先からの要請に基づき対応するものとし、これら研修等の実施に当たっては、研修内容の充実に努めるとともに、研修環境に配慮して実施方法やカリキュラムを工夫することなどにより、研修受講者の理解度の向上に努め、理解度が80％以上となるよう取り組む。	（次項）	（次項）

	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	<主要な業務実績> センターが都道府県、団体等の依頼に基づいて研修内容の設定等を行い開催する個別研修については、インターネット等を通じて関係者への周知を図り、本所及び4牧支場において、28機関等から依頼のあった40名を対象に実施した。受講者は、県、町役場、大学、民間企業などの多彩な畜産関係機関から受け入れている。本研修は、センターの飼養家畜を用いて、職員が有する専門技術を実習スタイルで濃密に学ぶことができるセンターの特性を生かしたもので、基本的な飼養管理技術から最先端の繁殖技術まで希望に沿った内容で受講できると関係者からの評価も高い。本年度は、新型コロナウイルス感染症の対策を徹底し、関係者の要望を可能な限り踏まえて、研修生を積極的に受け入れた。 なお、研修実施に当たっては、研修生の技術水準に応じたカリキュラムを編成し、研修期間中もその理解度を確認しながら進めていくことに努めており、<u>研修後のアンケート調査による理解度は、研修生39名のうち39名(100%)が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答し、理解度80%を大きく上回った。</u> 団体等が開催する研修については、本所及び2牧場において研修施設の提供等を行い、畜産関係団体や大学等の6機関から204名を受け入れた。 本所において、(独)国際協力機構(JICA)からの依頼に基づき、開発途上地域で不足している政策の立案及び実施管理能力を有する人材を育成するため、「畜産開発担当行政官の政策立案実施管理能力向上(中堅行政官)」コース(以下「畜産行政官研修」という。)として11か国(ベトナム、東ティモール、スリランカ、パレスチナ、ナイジェリア、シエラレオネ、南スーダン、ザンビア、ベリーズ、メキシコ、モルトバ)から16名を受け入れた。なお、本年度においては、畜産行政官研修の一部のカリキュラムを約3か月の期間で配信する遠隔型研修で実施した。 <u>遠隔型研修の実施に当たっては、昨年度に配信した講義の動画教材に加えて、講師の実演・演習による講義の動画教材を新たに作成した。</u> <u>さらに視察を想定した社会福祉法人の農福連携の特色を生かした6次産業畜産及び長野支場の山羊の飼養管理の紹介動画を教材化して配信するなど積極的にカリキュラムの改善に取り組んだ。</u> <u>その結果、遠隔型研修において研修後のアンケート調査による目標達成度は92%、講義の理解度は100%となるなど、高い評価が得られた。一方、多くの研修生は講師や他の研修生と対面による意見交換及び視察現場への直接訪問を希望しており、滞在型研修の実施が望まれた。</u>	<評定と根拠> ① 個別研修については、新型コロナウイルス感染症の対策を徹底し、関係者の要望を可能な限り踏まえて、研修生を積極的に受け入れ、研修後のアンケート調査による理解度は、研修生39名のうち39名(100%)が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答し、理解度80%を大きく上回った。 ② (独)国際協力機構(JICA)からの依頼に基づく、畜産行政官研修において、遠隔型研修の実施に当たっては、昨年度に配信した講義の動画教材に加えて、講師の実演・演習による講義の動画教材を新たに作成した ③ 社会福祉法人の農福連携の特色を生かした6次産業畜産及び長野支場の山羊の飼養管理の紹介動画を教材化して配信するなど積極的にカリキュラムの改善に取り組んだ。 ④ 研修後のアンケート調査による目標達成度は92%、講義の理解度は100%となるなど、高い評価が得られた。 以上のことから年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－5	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 5 家畜改良増殖法等に基づく事務

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	158,049				
								決算額（千円）	132,822				
								経常費用（千円）	141,446				
								経常利益（千円）	-29,401				
								行政コスト（千円）	143,647				
								従事人員数（人）	963				
								（うち常勤職員）	758				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－5の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	5 家畜改良増殖法等に基づく事務 これまでセンターでは、家畜改良増殖法、種苗法及びカルタヘナ法に規定する検査等について、中立・公正な立場にある事務実施機関として、技術、見識及び経験に優れた職員を検査員として任命し、法の規定に基づき、農林水産大臣の指示に従い、検査等を適正に実施してきたところである。 今後とも法の適正な執行に貢献できるよう、センターの持つ技術・知見・人材を活用し、これら検査等の適正な実施に取り組む。	5 家畜改良増殖法等に基づく事務 家畜改良増殖法、種苗法及びカルタヘナ法に規定する検査等の事務実施機関として、中立性・公正性を保ちつつ、これらの検査等を適正に実施するため、次の取組を行う。	5 家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）等に基づく事務	＜評価指標＞小項目の評定	＜主要な業務実績＞ （1）家畜改良増殖法に基づく事務 B：3点 （2）種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査 B：3点	＜評定と根拠＞ 「B」 平均点：3点

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－5－（1）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 5 家畜改良増殖法等に基づく事務 （1）家畜改良増殖法に基づく事務

2. 主要な経年データ									
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報					② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
種畜検査									
種畜検査の実施	－	5,524 頭	5,700 頭					予算額（千円）	158,049
種畜検査員の確保数	100 名以上	138 名	143 名					決算額（千円）	132,822
職員に対する講習会の実施	1 回以上	1 回	1 回					経常費用（千円）	141,446
家畜改良増殖法に基づく立入検査等									
農林水産大臣の指示による立入検査等の実施	－		－					経常利益（千円）	-29,401
立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員の確保	概ね 20 名	25 名	26 名					行政コスト（千円）	143,647
職員に対する講習会の実施	1 回以上	1 回	1 回					従事人員数（人）	963
家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務									
職員に対する講習会の実施	1 回以上	（注）	1 回					（うち常勤職員）	758
＊1 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。									
＊2 家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務については、本中期目標期間からの業務であるため、前中期目標期間最終年度の実績値はない（注）。									

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－5の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	（1）家畜改良増殖法に基づく事務 家畜改良増殖法に基づき、センターの持つ技術・知見・人材を活用し、種畜検査や立入検査の適正な実施に取り組むこととする。 また、家畜遺伝資源の適正な流通確保に係る事務について、農林水産省から、センターの持つ精液や記録等の管理に係る技術・知見・人材の提供の依頼を受けた場合、業務に支障のない範囲で、積極的に対応することとする。 【指標】 ○家畜改良増殖法に基づく事務の適正な実施のための人材確保等に関する取組状況 ○家畜遺伝資源の適正な流通確保に係る事務に関する農林水産省からの依頼に対する対応実績 （第4中期目標期間の実績（種畜検査に取り組む職員を年度平均125名確保、立入検査に取り組む職員を年度平均24名確保）を踏まえ、種畜検査に取り組む職員を毎年度概ね100名以上確保、立入検査に取り組む職員を毎年度概ね20名以上確保） ＜目標水準の考え方＞ 家畜改良増殖法等に基づく事務を的確に実施するためには、当該立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を安定的に確保することが必要なことから、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	（1）家畜改良増殖法に基づく事務 種畜の交配に伴う疾病のまん延防止及び優良な種畜の利用による我が国の家畜の改良増殖を効果的に推進するため、都道府県等と連携しつつ、所有する技術・人材等を活用して毎年度、種畜検査を実施する。このため、種畜検査員を100名以上確保することとし、種畜検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施するとともに、種畜検査員からの照会に本所改良部が速やかに対応することなどにより、種畜検査を的確に実施する。 また、家畜改良増殖法第35条の2第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去が的確に実施できるよう、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね20名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。あわせて、家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務について、農林水産省からの依頼に応える体制を整備するため、精液や記録等の管理に関する技術、経験、知見等の向上を図るための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。	（1）家畜改良増殖法に基づく事務 種畜の交配に伴う疾病のまん延防止及び優良な種畜の利用による我が国の家畜の改良増殖を効果的に推進するため、都道府県等と連携しつつ、所有する技術・人材等を活用して毎年度、種畜検査を実施する。このため、種畜検査員を100名以上確保することとし、種畜検査員の確保のための職員に対する講習を、1回以上実施するとともに、種畜検査員からの照会に本所改良部が速やかに対応することなどにより、種畜検査を的確に実施する。 また、家畜改良増殖法第35条の2第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去が的確に実施できるよう、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね20名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を、1回以上実施する。あわせて、家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務について、農林水産省からの依頼に応える体制を整備するため、精液や記録等の管理に関する技術、経験、知見等の向上を図るための職員に対する講習を、1回以上実施する。	（次頁）	（次頁）	（次頁）

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	＜主な評価指標＞ 家畜改良増殖法に基づく事務の適正な実施のための 人材確保等に関する取組状況 家畜遺伝資源の適正な流通確保に係る事務に関する 農林水産省からの依頼に対する対応実績	＜主要な業務実績＞ 都道府県等と連携しつつ、センターが所有する技術・人材等を 活用して、申請のあった 5,700 頭について、家畜改良増殖法に基 づく種畜検査を実施し、その結果を農林水産大臣に報告した。 種畜検査に必要な能力等を有する職員について、目標を上回る 143 名の種畜検査員を任命して確保するとともに、種畜検査を的 確に実施するための種畜検査員に対する講習会を 1 回、種畜検査 員確保のための職員に対する研修会を 1 回実施した。 平成 27 年度にセンター本所へ種畜検査員からの照会専用の電 話番号を導入していたため、令和 3 年度についても引き続き種畜 検査員からの照会に速やかに対応し、種畜検査を的確に実施し た。 また、農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収 去を的確に実施できるよう、家畜の改良増殖業務に携わった経験 年数等を基に立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を 26 名確保するとともに、検査員の確保のための講習を 1 回実施 した。 あわせて、家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務について、農 林水産省からの依頼に応える体制を整備するため、精液や記録等 の管理に関する技術、経験、知見等の向上を図るための職員に対 する講習を 1 回実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－5－（2）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 5 家畜改良増殖法等に基づく事務 （2）種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査

2. 主要な経年データ																			
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）											
指標等		達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度					
種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査								予算額（千円）						158,049					
集取及び検査した業者数		－	74 業者	74 業者					決算額（千円）						132,822				
集取及び検査した点数		－	1,283 点	1,162 点					経常費用（千円）						141,446				
指定種苗の集取及び検査の実施に必要な能力等を有する職員の確保		概ね 10 名	13 名	14 名					経常利益（千円）						-29,401				
職員に対する講習会の実施		1 回以上	1 回	2 回					行政コスト（千円）						143,647				
カルタヘナ法に基づく立入検査等								従事人員数（人）						963					
農林水産大臣の指示による立入検査等の実施		－		－					（うち常勤職員）						758				
立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員の確保		概ね 10 名	15 名	15 名															
職員に対する講習会の実施		1 回以上	1 回	1 回															
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。																			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－5の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	（2）種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査 種苗法に基づき、センターの持つ技術・知見・人材を活用し、指定種苗の集取及び検査の適正な実施に取り組むこととする。 また、カルタヘナ法に基づき、センターの持つ技術・知見・人材を活用し、遺伝子組換え生物等の使用等に関する立入り、質問、検査及び収去の適正な実施に取り組むこととする。 【指標】 ○種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査の適正な実施のための人材確保等に関する取組状況 ○カルタヘナ法に基づく立入検査の適正な実施のための人材確保等に関する取組状況 （第4中期目標期間の実績（指定種苗の集取及び検査に取り組む職員は年度平均14名確保）を踏まえ、指定種苗の集取及び検査に取り組む職員を毎年度概ね10名以上確保） ＜目標水準の考え方＞ ・ 家畜改良増殖法等に基づく事務を的確に実施するためには、当該立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を安定的に確保することが必要なことから、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	（2）種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査 種苗法第63条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施できるよう、指定種苗の集取及び検査に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。 また、カルタヘナ法第32条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施できるよう、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。	（2）種苗法（平成10年法律第83号）に基づく指定種苗の集取及び検査並びに遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号、以下「カルタヘナ法」という。）に基づく立入検査 種苗法第63条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施できるよう、指定種苗の集取及び検査に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を、1回以上実施する。 また、カルタヘナ法第32条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施できるよう、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を、1回以上実施する。	＜主な評価指標＞ 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査の適正な実施のための人材確保等に関する取組状況 カルタヘナ法に基づく立入検査の適正な実施のための人材確保等に関する取組状況	（次頁）	（次頁）

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	(前頁)	<主要な業務実績> 種苗法第 63 条第 2 項の農林水産大臣の指示に従い、74 業者 1, 162 点の指定種苗の集取及び検査を実施するとともに、同条第 3 項に基づき農林水産大臣に報告した。うち、2 業者 3 点で不適と認められた。 また、農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施するため、検査員の確保のための職員に対する講習を 2 回実施するとともに、指定種苗の集取及び検査に必要な能力等を有する職員を 14 名確保した。 カルタヘナ法第 32 条第 2 項に基づく農林水産大臣の指示はなく、農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施するため、検査員の確保のための職員に対する講習を 1 回実施するとともに、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を 15 名確保した。また、消費・安全局からの協力依頼により、民間において開発された未承認遺伝子組換え生物等の検査技術の妥当性確認試験を実施し、検査の正確性について結果を報告した。	<評定と根拠> 「B」 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－6	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務

2. 主要な経年データ									
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
								令和3年度	令和4年度
								令和5年度	令和6年度
								令和7年度	
								予算額（千円）	362,469
								決算額（千円）	265,353
								経常費用（千円）	313,961
								経常利益（千円）	-28,971
								行政コスト（千円）	313,961
								従事人員数（人）	963
								（うち常勤職員）	758

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 これまでセンターでは、牛トレーサビリティ法に規定する牛個体識別台帳や牛の出生等の届出及び耳標の管理に係る事務等の適正な実施のため、届出内容のエラー情報に関する牛の管理者等への事実確認による速やかな解消、操作性や応答性の改善等の使用者の意見を踏まえた牛個体識別システムの利便性の向上等の事務を適正に実施してきたところである。 今後とも法の適正な執行に貢献できるよう、センターの持つ技術・知見・人材を活用し、これら事務の適正実施に取り組む。また、牛個体識別番号がキー情報となっている全国版畜産クラウドにおける個体識別情報の有効活用に取り組む。	6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 牛トレーサビリティ法に規定する牛個体識別台帳や牛の出生等の届出及び耳標の管理に係る事務等の適正な実施や、牛個体識別番号がキー情報となっている全国版畜産クラウドにおける個体識別情報の有効活用等を行うため、次の取組を行う。	6 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（平成15年法律第72号、以下「牛トレーサビリティ法」という。）に基づく事務	＜評価指標＞小項目の評定	＜主要な業務実績＞ （1）牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 A：4点 （2）牛個体識別に関するデータの活用 A：4点	＜評定と根拠＞ 「A」 平均点：4点

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－6－（1）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 （1）牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	362,469				
								決算額（千円）	265,353				
								経常費用（千円）	313,961				
								経常利益（千円）	-28,971				
								行政コスト（千円）	313,961				
								従事人員数（人）	963				
								（うち常勤職員）	758				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	（1）牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 牛トレーサビリティ法に基づき、センターの持つ技術・知見・人材を活用し、牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務の適正な実施に取り組むこととする。 また、家畜伝染性疾病の発生時等において、農林水産省から牛個体識別台帳に記録・保存されている情報に関する緊急検索等の要請を受けた場合、速やかな実施に取り組むこととする。	（1）牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 牛トレーサビリティ法に基づき、農林水産大臣から委任された牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務を適正に実施する。 また、家畜伝染性疾病の発生時等において、農林水産省から牛個体識別台帳に記録・保存された情報に関する緊急検索等の依頼を受けた場合、速やかに対応できるよう取組を進める。これに備え、緊急検索体制を整備する。	（1）牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施	<主な評価指標> 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施に関する取組状況 家畜伝染性疾病の発生等に伴う緊急検索等の農林水産省からの要請に対する対応実績	（次項）	（次項）

	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	ア 牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務の実施 イ 緊急検索の対応 (80 頁～82 頁)	<評定と根拠> 「A」 年度計画を上回った成果が得られた。 (詳細は、80 頁～82 頁)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
第1－6－（1）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 （1）牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 ア 牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務の実施	

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
届出受理件数	－		1,120 万件					予算額（千円）	362,469				
届出内容のエラー件数	－		17 万件					決算額（千円）	265,353				
牛個体識別台帳への記録件数	－		1,061 万件					経常費用（千円）	313,961				
修正請求に係る修正件数	－		7.4 万件					経常利益（千円）	-28,971				
個体識別番号の決定及び通知の頭数	－		131 万頭					行政コスト（千円）	313,961				
保存頭数	－		124 万頭					従事人員数（人）	963				
								（うち常勤職員）	758				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価 （次項）
	【指標】 ○牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施に関する取組状況		ア 牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務の実施 牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務や、個体識別番号の決定・管理者への通知を適正に実施する。	<主要な業務実績> 牛トレーサビリティ法に基づき、牛の管理者等から約 1,120 万件の届出を受理し、その内容の誤記入等についてチェックを行い、エラー情報（牛個体識別台帳に記録できなかった届出に関する情報）を牛の管理者等へ電子メール等で提供した。 届出に関するエラーの件数は約 165 千件あり、農政局等の牛トレサ担当者が管理者等に確認し、指導して修正等を行うが、 <u>と畜場への搬入やと畜に関するエラーについては、農政局等を通じて管理者等への事実確認を行うには時間がかかることから、牛肉の流通の緊急性を鑑み、円滑な牛肉の流通に資するため、牛の管理者及びと畜者等にセンター自ら事実確認を行い、8,085 頭のエラー解消を積極的に実施した。</u> 牛個体識別台帳へはエラーを解消した約 1,061 万件の情報を記録し、1 日当たり（土日・祝日を含む。以下同じ。）の平均記録件数は約 29 千件で、うち出生又は輸入が約 4 千件、転入又は転出が約 22 千件、死亡又はとさつが約 3 千件であった。牛個体識別台帳に記録した情報について、死亡の約 20 万頭及びとさつの約 105 万頭の牛（合計約 124 万頭）に係る情報を磁気ディスクに保存した（令和 4 年 3 月末の保存頭数：累計で約 2,506 万頭）。 牛個体識別台帳の正確な記録を確保するため、牛の管理者等からの法第 5 条第 2 項の規定に基づく申出（記録の修正請求）を受け、修正請求書及び添付書類を画像データとして保存するとともに、修正内容の確認を行った後、約 74 千件の記録の修正又は取消を行った。また、規則第 5 条に基づき、農林水産大臣からの公文書による依頼（職権）について、再発行耳標を別の牛に装着したことによる個体識別番号の重複に伴う牛個体識別台帳の記録の修正・取消等を 62 件実施した。 牛個体識別台帳に記録した事項のうち、法第 6 条に基づく公表事項（牛の個体情報及び異動情報）について、記録後速やかにインターネットを用いて公表した。公表した情報は、パソコン又は携帯電話から「牛の個体識別情報検索サービス」により簡単に検索できるようになっており、平日 1 日平均の検索件数は約 166 千頭であった。 牛の管理者等からの届出により牛個体識別台帳に記録した約 131 万頭の出生牛又は輸入牛について、システムにより個体識別番号を決定するとともに、届出を行った牛の管理者等に対し、F A Xによる届出はF A X、電話の音声応答報告システムによる届出は音声応答、その他の電子的な届出は電子メールによって、個体識別番号を通知した。 サーバの不具合によるインシデントの発生に関し、 <u>センターホームページ、牛の個体識別検索サービスホームページに状況を掲載するとともに、農林水産省、都道府県、関係団体、と畜場や市場等の約 200 ヶ所にメールや FAX 等で状況の周知を図り、部内で連携して復旧作業に取り組んだ。特に、と畜など牛肉の流通に関する問い合わせ等については、部内で情報を共有し、迅速かつ積極的に対応した。</u> また、牛トレーサビリティ法に基づく耳標について、農林水産省からの依頼に基づき、事業者から申請のあった耳標が規格に適合しているかどうかの審査を実施し、センターが耳標審査委員会を開催して審査結果をとりまとめ、農林水産省等に報告している。令和 4 年度配付予定耳標は 3 業者 6 件の耳標審査の申し込みがあり、審査を実施した。耳標審査で規格の適合が確認された後 3 年に 1 度行うことになっているフォローアップについて、耳標業者から提出された 2 件の耳標について検査資料の審査と立会検査を実施し、耳標の規格が基準に適合していることを確認した。その検査結果等を踏まえ、 <u>耳標審査委員会を開催し、審査結果を取りまとめ、農林水産省等に報告した。この結果は、民間団体が国の補助事業で実施している、令和 4 年度の耳標の入札等に活用されている。</u> （次項）	

	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	都道府県内における耳標の管理者変更業務の省力化を図るため、<u>農林水産省、家畜個体識別システム定着化事業の事業実施主体である（一社）家畜改良事業団（LIAJ）と連携し、令和３年４月から試用を開始するとともに、本格運用に向けて関係者と引き続き協議を行った。これらに加え、都道府県を通じた牛の管理者等からの急を要する耳標の送付要望に対応するため、都道府県内の耳標の管理者変更を約３千件（約６万頭）実施した。また、離農管理者等の耳標についても、都道府県内で調整し、有効利用を図った。（次項）令和３年２月に実施した立会検査で不具合が確認された耳標について、関係者に対応を協議（11回）し、管理者等への配付にかかるデータ提供（４回）、都道府県への周知、回収耳標の廃番処理等を実施し、回収交換に協力した。</u> <u>牛の個体識別検索サービスホームページの広告欄を活用して、アニマルウェルフェアや乳プラスワンプロジェクトなど農林水産省の施策の周知に協力するとともに、牛の管理者等に正確な届出を促すため、自主的に届出後に内容の確認を行うよう注意喚起する内容を掲載した。</u>	< 評定と根拠 > ① 届出に関するエラーは、地方農政局等の牛トレサ担当者が管理者等への確認、指導し修正対応等を行うが、と畜場への搬入やと畜に関するエラーについては、緊急性を要する対応が求められることから、センターが自ら積極的にエラー解消に取り組んだ。 ② サーバの不具合によるインシデント対応では、関係者等へ状況の周知を速やかに行うとともに、復旧作業までに生じた牛個体識別台帳への届出内容の取込遅延を確認し、部内で連携して不具合を解消するとともに、牛肉の流通を鑑み、と畜に関する届出内容の問い合わせについて積極的に対応した。 ③ センターは、牛個体識別台帳に関する事務に加えて、農林水産省の依頼を受け、牛の個体を識別するための耳標について規格に適合しているかの確認している。令和４年度配付予定の耳標が規格に適合しているかどうか、耳標業者から提出された検査結果とセンターによる立会検査の結果を示し、耳標審査委員会を開催し、審査結果を取りまとめ、農林水産省等に報告した。この結果は、民間団体が国の補助事業で実施している、令和４年度の耳標の入札等に活用されている。 ④ 都道府県内における耳標の管理者変更業務の省力化を図るため、農林水産省、LIAJ と連携して試用を実施し、本格運用に向けて関係者と協議した。牛の管理者等から急を要する耳標の送付要望への対応や都道府県内の耳標の管理者変更を実施し、さらに離農管理者等の耳標を有効利用できるよう取り組んだ。 ⑤ 令和３年２月に不具合が確認された耳標については、関係機関からの協力依頼により管理者等への耳標の配付情報を提供するとともに、回収された耳標の廃番処理等の対応を継続している。 ⑥ 検索サービスホームページの広告欄を活用して、自主的に牛の管理者等に届出内容の確認について啓発を促すとともに、農林水産省の畜産振興に関する施策の周知に積極的に協力した。 以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。

４．その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－6－（1）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 （1）牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 イ 緊急検索の対応

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
農林水産省からの緊急検索 依頼に対する対応実績	—		—					予算額（千円）	362,469				
								決算額（千円）	265,353				
机上演習の実施回数	—		2回					経常費用（千円）	313,961				
								経常利益（千円）	-28,971				
								行政コスト（千円）	313,961				
								従事人員数（人）	963				
								（うち常勤職員）	758				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○家畜伝染性疾病の発生等に伴う緊急検索等の農林水産省からの要請に対する対応実績		イ 緊急検索の対応 国内における口蹄疫等の家畜伝染性疾病の発生時等において、農林水産省からの緊急検索依頼に対し速やかに必要な情報の抽出・提供を行うため、検索要員の確保や机上演習を行い、緊急検索体制を確保する。	＜主要な業務実績＞ 国内における口蹄疫等の家畜伝染性疾病の発生時等において、農林水産省からの緊急検索の依頼に速やかに対応するため、常時6名以上の検索要員を確保するとともに、BSE緊急検索プログラム操作の演習や口蹄疫発生に係る机上演習を4月15日及び12月21日の計2回実施した。 また、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う農林水産省からの検索依頼を受け、原発周辺市町村の繋養牛リスト及び異動情報等について10回報告した。	＜評定と根拠＞ 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－6－（2）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 （2）牛個体識別に関するデータの活用

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	362,469				
								決算額（千円）	265,353				
								経常費用（千円）	313,961				
								経常利益（千円）	-28,971				
								行政コスト（千円）	313,961				
								従事人員数（人）	963				
								（うち常勤職員）	758				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	（2）牛個体識別に関するデータの活用 牛個体識別番号がキー情報となっている全国版畜産クラウドにおける個体情報の利用の推進のほか、行政施策の適正な執行、畜産物の適正な流通等に資するため、個人情報の管理を適正に実施し、牛個体識別台帳に蓄積されたデータの有効活用に取り組むこととする。 また、牛個体識別システムの利用者の利便性等を高めるとともに、情報セキュリティ対策の強化に取り組むこととする。	（2）牛個体識別に関するデータの活用 関係機関・団体等と連携を図り、牛個体識別番号がキー情報となっている全国版畜産クラウドにおける個体情報の利用の推進のほか、行政施策の適正な執行や畜産物の適正な流通等に資するため、個人情報の管理を適正に実施しつつ、牛個体識別台帳に蓄積されたデータの有効活用を進める。 また、牛個体識別システムの利用者の利便性等の向上を図るため、毎年度、計画的にニーズ調査を実施し、システム改修等を行うとともに、情報セキュリティ対策の強化を行う。	（2）牛個体識別に関するデータの活用	<主な評価指標> 牛個体識別データの活用のために利便性向上に向け、システム改善やニーズを踏まえた情報提供等に関する取組状況 牛個体識別システムの情報セキュリティ対策（システム開発・改修時の仕様等）の取組状況	（次項）	（次項）

	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	ア 牛個体識別データの有効活用 イ 牛個体識別システムの利便性向上と情報セキュリティ対策 (85 頁～86 頁)	< 評定と根拠 > 「A」 年度計画を上回る成果が得られた。 (詳細は、85 頁～86 頁)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－6－（2）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 （2）牛個体識別に関するデータの活用 ア 牛個体識別データの有効活用

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
牛個体識別データの情 報提供回数	－		1,172					予算額（千円）	362,469				
								決算額（千円）	265,353				
								経常費用（千円）	313,961				
								経常利益（千円）	-28,971				
								行政コスト（千円）	313,961				
								従事人員数（人）	963				
								（うち常勤職員）	758				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○牛個体識別データの活用のために利便性向上に向け、システム改善やニーズを踏まえた情報提供等に関する取組状況		ア 牛個体識別データの有効活用 牛個体識別台帳に蓄積されたデータについて、全国版畜産クラウドにおける利用の推進のほか、個人情報の管理を適正に実施しつつ、国・都道府県・関係団体や牛の管理者等利用者の要望に応じたデータ提供を行い、データの一層の有効活用を進める。	＜主要な業務実績＞ 牛個体識別台帳に蓄積されたデータについて、個人情報の管理を適正に実施し、 <u>全国版畜産クラウドに、同意農家7,228件分（対前年度2,126件増）の牛個体識別情報を継続的に提供するとともに、届出統計情報について全国版畜産クラウドシステムを通じて農業データ連係基盤に14回情報提供した。</u> 7月14日及び9月14日に開催された令和3年度畜産経営体生産性向上対策事業（全国データベース構築事業）に係る専門委員会並びに10月11日及び3月17日に開催された同事業に係る全国推進協議会に出席し、推進の進捗状況を確認し関係者と意見交換した。また、管理者等から牛の分娩履歴等の照会があった際に、全国版畜産クラウドの活用について説明するなど利用を推進した。 <u>イントラネット情報提供について、関係団体の新システムへの移行を推進し、データ取得システム作成のフォローを行い、11月までに完全に移行を終了するとともに、2月15日にWebで意見交換会を開催し、新システムへの移行状況並びに新システム利用に係る懸案事項について関係団体と意見交換を行った。</u> さらに、12月3日、12月9日及び2月24日の打合せにおいて、令和4年度のシステム利用経費の負担額について関係団体に説明し、システム継続利用の手続きを進めるなど利用を推進した。 また、 <u>国・都道府県・関係団体や牛の管理者からの牛個体識別情報の活用に関する照会に対し丁寧に説明を行い、XML形式情報提供について13件（対前年度3件増）委託契約を締結するとともに、利用者の要望に応じたデータを1,172回（対前年度202回増）提供し、牛個体識別情報の一層の有効活用を進めた。</u> なお、 <u>牛個体識別情報については、各種補助事業等の有効活用に貢献している。</u>	＜評定と根拠＞ ① 牛個体識別台帳に蓄積されたデータについて、個人情報の管理を適正に実施し、全国版畜産クラウドに、同意農家7,228件分の牛個体識別情報を継続的に提供した。管理者等からの牛の分娩履歴の問い合わせの際に、全国版畜産クラウドについて説明するなど推進した結果、同意農家は前年度を2,126件上回った。届出統計情報について毎月集計データを取りまとめ、HPに公表するとともに、全国版畜産クラウドを通じて農業データ連係基盤に14回情報提供した。 ② イン트라ネット情報提供の関係団体側のシステム改修について、新システムへの移行を推進し、データ取得システム作成のフォローを行い、11月までに完全に移行を終了した。 ③ 国・都道府県・関係団体や牛の管理者からの牛個体識別情報の活用に関する照会に対し丁寧に説明を行い、XML形式情報提供の委託契約を13件締結した。前年度に試験接続していた4件との契約を含め、前年度を3件上回るとともに、利用者の要望に応じたデータを1,172回提供し、対前年度を202回上回るなど多数の情報提供を行った。 ④ 各種補助事業等における牛個体識別情報の有効活用に貢献した。 以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－6－（2）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 （2）牛個体識別に関するデータの活用 イ 牛個体識別システムの利便性向上と情報セキュリティ対策

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
									予算額（千円）	362,469				
									決算額（千円）	265,353				
									経常費用（千円）	313,961				
									経常利益（千円）	-28,971				
									行政コスト（千円）	313,961				
									従事人員数（人）	963				
									（うち常勤職員）	758				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○牛個体識別データの活用のために利便性向上に向け、システム改善やニーズを踏まえた情報提供等に関する取組状況 ○牛個体識別システムの情報セキュリティ対策(システム開発・改修時の仕様等)の取組状況		イ 牛個体識別システムの利便性向上と情報セキュリティ対策 牛個体識別システムの利用者の利便性等の向上を図るため、生産者・流通業者などに対し、アンケート調査や聞き取り調査などによるニーズ調査を実施し、計画的にシステム改修等を行うとともに、情報セキュリティ対策を一層強化する。	＜主要な業務実績＞ 牛個体識別システムの利用者の利便性等の向上を図るため、計画的にシステム改修等を行うところ、主DBサーバの故障対応やDBへのデータ取込エラーによるデータ修復作業とエラー発生予防のための見直しを業務の関係上優先せざるを得なかった状況下において、 <u>4月末までに取りまとめたコンサル業務の結果を踏まえ、年度内のシステム開発改修計画を策定し、計画的なシステム改修等に取り組んだ。</u> システム開発改修計画の策定及び業務用プログラム2件のシステム改修等の実施に当たっては、システム改修等に向けて調査業務を行うこととし、ユーザー側の利用実態等やニーズの把握が不可欠であることから、 <u>これまでのユーザー対応等で蓄積されてきた意見要望等のとりまとめや部内の業務担当者へのヒアリングによる意見の集約を行うことで、ニーズの把握に努めた。</u> 情報セキュリティ対策については、毎月のシステム更新に対応したほか、 <u>週単位又は月単位で開催しているシステム担当者と運用支援SEとの打合せの中でシステムの安定運用のため、各DBサーバの負荷を少なくするために必要な対応を検討した結果、肥大化しているデータを整理するため、各DBサーバのディスク容量残を確認し、重複しているデータや不必要なデータの削除等空き容量確保に必要な作業を実施し、セキュリティレベルを維持した。</u> また、グループウェアのインフォメーションやメールを活用して、部内の情報セキュリティ対策に関する情報共有と注意喚起に取り組んだ。 <u>インシデント対応手順を整理し文書化することで、特定の者に依存することなく対応が可能な体制を構築した。</u> また、発生したインシデントの原因等を調査し、同様のインシデントの発生を抑制するための対策を検討し、実施するなど継続的に対応した。 <u>システムの不具合のインシデント対応においては、当該システムが365日、24時間稼働していることを踏まえ、届出データのDBへの取り込みとシステム不具合時に生じた取り込み不具合によるデータの修正作業が支障なく行われるよう、部内各課、SEと連携し、作業を進めた。</u>	＜評定と根拠＞ ① 主DBサーバの故障対応やDBへのデータ取込エラーによるデータ修復作業とエラー発生予防のための見直しを業務の関係上優先せざるを得なかった状況下において、4月末までに取りまとめたコンサル業務の結果を踏まえ年度内のシステム開発改修計画を策定し、計画的なシステム改修等に取り組んだ。 ② 令和4年度に実施する業務用プログラム2件のシステム改修等に向けての調査業務について、ユーザー側の利用実態等やニーズの把握方法として、これまでのユーザー対応等で蓄積されてきた意見要望等の取りまとめや、部内の業務担当者へのヒアリングによる意見の集約を調査業務の仕様書に含め発注し、これを実施した。 ③ 情報セキュリティ対策については、週単位又は月単位の打合せでシステムの安定運用に必要な対応について検討し、作業を実施するとともに、部内の情報セキュリティ対策に関する情報共有と注意喚起に取り組み、セキュリティレベルを維持した。 ④ インシデント対応の都度手順を整理し、複数の者による対応が可能な体制を構築した。また、発生したインシデントの原因等を調査し、同様のインシデントの発生を抑制するための対策を検討し、実施するなど継続的に対応した。 ⑤ システムの不具合のインシデント対応において、当該システムの稼働状況を踏まえ、部内各課、SEと連携し、作業を進めた。 以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－7	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 7 センターの人材・資源を活用した外部支援

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	258				
								決算額（千円）	121				
								経常費用（千円）	121				
								経常利益（千円）	-121				
								行政コスト（千円）	121				
								従事人員数（人）	963				
								（うち常勤職員）	758				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－7の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	7 センターの人材・資源を活用した外部支援 これまでセンターでは、地震や台風等の大規模な自然災害、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染性疾病が発生した場合、被害のあった地域等の畜産の復旧・復興に向けた支援を実施してきたところである。 今後とも、災害等が発生した場合において、農林水産省、都道府県等からの要請等に応じて、センターの持つ技術・知見・人材を活用した支援について、通常業務に支障が生じない範囲で、積極的に対応することとする。 また、外部からの試験研究に関する協力依頼等の作業受託についても、通常業務に支障が生じない範囲で、積極的に対応することとする。	7 センターの人材・資源を活用した外部支援 国内における大規模な自然災害や家畜伝染性疾病の発生に伴い、被害のあった地域等の畜産の復旧・復興に資するよう、農林水産省、都道府県等から要請等があった場合や、都道府県、大学等から試験研究に関する協力依頼等があった場合には、センターの持つ技術・知見・人材や家畜等を活用し、通常業務に支障が生じない範囲で積極的に支援・協力するものとし、次の取組を行う。	7 センターの人材・資源を活用した外部支援	＜評価指標＞小項目の評定	＜主要な業務実績＞ （1）緊急時における支援 A：4点 （2）災害等からの復興の支援 B：3点 （3）作業の受託等 B：3点	＜評定と根拠＞ 「B」 平均点：3.3点≒3点

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－7－（1）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 7 センターの人材・資源を活用した外部支援 （1）緊急時における支援

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
防疫対応作業等への人員派遣	－		22 人					予算額（千円）	258				
（うち家畜伝染性疾病）	－		22 人					決算額（千円）	121				
（うち自然災害）	－		－					経常費用（千円）	121				
								経常利益（千円）	-121				
								行政コスト（千円）	121				
								従事人員数（人）	963				
								（うち常勤職員）	758				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－7の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	（1）緊急時における支援 国内において、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染性疾病や自然災害が発生し、農林水産省又は都道府県等から防疫対応作業等への人員派遣要請があった場合には、業務に支障のない範囲で、積極的に対応することとする。 また、緊急時における支援を円滑に行うため、情報を速やかに伝達・共有できるよう連絡体制の整備等に取り組むこととする。 【指標】 ○農林水産省又は都道府県からの人員派遣要請に対する対応実績 ○センター内における情報の速やかな伝達・共有に関する取組状況	（1）緊急時における支援 国内において、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染性疾病や自然災害が発生し、農林水産省又は都道府県等から防疫対応作業等への人員派遣要請があった場合には、業務に支障のない範囲で、積極的に対応する。 また、緊急時における支援を円滑に行うため、情報を速やかに伝達・共有できるよう連絡体制の整備等を行う。	（1）緊急時における支援 国内において、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染性疾病や自然災害が発生し、農林水産省又は都道府県等から防疫対応作業等への人員派遣要請があった場合には、業務に支障のない範囲で、積極的に対応する。 また、緊急時における支援を円滑に行うため、情報を速やかに伝達・共有できるよう連絡体制の整備等を行う。	＜主な評価指標＞ 農林水産省又は都道府県からの人員派遣要請に対する対応実績 センター内における情報の速やかな伝達・共有に関する取組状況	＜主要な業務実績＞ 農林水産省又は都道府県からの緊急的な防疫対応作業への要請に速やかに対応するため、<u>本所・各牧場等から職員の派遣が可能となる連絡体制を整備するとともに、本所・各牧場等連絡担当者の個人携帯電話へのメール送受信により緊急連絡体制の確認を行い（今年度中に2回実施）、速やかな職員の派遣が可能であることを確認した。</u> 令和3年4月以降、栃木県・群馬県・宮城県の農場で発生した豚熱や、令和3年12月に熊本県の農場で発生した高病原性鳥インフルエンザに対して、農林水産省からの防疫作業への緊急要請に対応し、速やかに体制を整備し、特に、<u>派遣要請先の求めに応じ、防疫現場で不足していた重機の取扱いに熟練した職員を中心に延べ22名を現地に派遣した。</u> これらの貢献に対し、令和3年9月17日に（令和2年9月以降に発生した豚熱のまん延を防止するための防疫措置）及び日（令和2年11月以降に発生した高病原性鳥インフルエンザのまん延を防止するための防疫措置）に<u>農林水産大臣表彰を受けた。</u>	＜評定と根拠＞ 「A」 ① 農林水産省からの緊急派遣要請への連絡体制を整備した。 ② 防疫作業へ延べ22名を速やかに派遣し、現地での防疫作業の円滑化に貢献した。 ③ これら職員派遣等の尽力・貢献に対して農林水産大臣表彰を受けた。 以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－7－（2）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 7 センターの人材・資源を活用した外部支援 （2）災害等からの復興の支援

2. 主要な経年データ															
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	粗飼料の供給に関する支援	—		—						予算額（千円）	258				
										決算額（千円）	121				
										経常費用（千円）	121				
										経常利益（千円）	-121				
										行政コスト（千円）	121				
										従事人員数（人）	963				
										（うち常勤職員）	758				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－7の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	（2）災害等からの復興の支援 自然災害や家畜伝染性疾病により影響を受けた地域における畜産業の復興を支援するため、農林水産省又は都道府県等から、種畜や粗飼料等の供給に関する支援について要請を受けた場合には、業務に支障のない範囲で、積極的に対応することとする。 このため、センターで行う優良品種を活用した粗飼料生産については、災害等からの復興の支援に対応するため、センターの通常業務に伴う需要を上回る生産に取り組むこととする。 さらに、災害等による影響を考慮して、全国的な視点からの家畜改良に資するような、種畜等の育種資源の保管・調査・検査等の計画的な実施に関する協力依頼を受けた場合には、防疫措置等を考慮した上で、積極的に対応することとする。 【指標】 ○種畜や粗飼料等の供給等に関する農林水産省又は都道府県からの支援要請への対応実績	（2）災害等からの復興の支援 自然災害や家畜伝染性疾病により影響を受けた地域における畜産業の復興を支援するため、農林水産省又は都道府県等から、種畜や粗飼料等の供給に関する支援について要請を受けた場合には、業務に支障のない範囲で、積極的に対応する。 このため、センターで行う優良品種を活用した粗飼料生産については、災害等からの復興の支援に対応するため、センターの通常業務に伴う需要を上回る生産に取り組む。 さらに、災害等による影響を考慮して、全国的な視点からの家畜改良に資するような、種畜等の育種資源の保管・調査・検査等の計画的な実施に関する協力依頼を受けた場合には、防疫措置等を考慮した上で、積極的に対応する。	（2）災害等からの復興の支援 自然災害や家畜伝染性疾病により影響を受けた地域における畜産業の復興を支援するため、農林水産省又は都道府県等から、種畜や粗飼料等の供給に関する支援について要請を受けた場合には、業務に支障のない範囲で、積極的に対応する。 このため、センターで行う優良品種を活用した粗飼料生産については、災害等からの復興の支援に対応するため、センターの通常業務に伴う需要を上回る生産に取り組む。 さらに、災害等による影響を考慮して、全国的な視点からの家畜改良に資するような、種畜等の育種資源の保管・調査・検査等の計画的な実施に関する協力依頼を受けた場合には、防疫措置等を考慮した上で、積極的に対応する。	＜主な評価指標＞ 種畜や粗飼料等の供給等に関する農林水産省又は都道府県からの支援要請への対応実績	＜主要な業務実績＞ 東海豪雨（令和3年7月）、台風9・10号及び九州豪雨（令和3年8月）や阿蘇山噴火（令和3年10月）などの自然災害発生時において、支援可能な粗飼料の数量調査を行い、支援の準備を行った。 CSF（豚熱）等発生の際、農林水産省からの指示を受け、畜産経営支援協議会が整備しセンターで備蓄していた資材（発電機、消石灰等）を提供できるよう、支援の準備を行った。	＜評定と根拠＞ 「B」 支援の準備を行った。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－7－（3）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 7 センターの人材・資源を活用した外部支援 （3）作業の受託等

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
提供件数	－	82	74					予算額（千円）	258					
①生体材料、牧草等	－	74	67					決算額（千円）	121					
②家畜等の形質データ	－	1	7					経常費用（千円）	121					
③土地・施設	－	3	－					経常利益（千円）	-121					
④技術指導・調査等	－	4	－					行政コスト（千円）	121					
＊1 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								従事人員数（人）	963					
								（うち常勤職員）	758					

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－7の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価
					業務実績 自己評価
	（3）作業の受託等 都道府県、大学、民間等から、家畜由来の温暖化効果ガスの削減等の全国的な視点からの飼養管理の改善や、家畜伝染性疾病をはじめとした家畜衛生に関する調査等に資するような、センターが飼養する家畜を用いた試験研究に関する協力依頼を受けた場合には、防疫措置等を考慮した上で、積極的に対応することとする。 【指標】 ○飼養管理の改善や家畜衛生に関する調査等に資するような、都道府県、大学、民間等からの協力依頼への対応実績	（3）作業の受託等 都道府県、大学、民間等から、飼養管理の改善や家畜衛生に関する調査をはじめとした全国的な視点から取り組む試験研究に関する協力依頼があった場合、センターが保有する家畜等のリソースを活用して貢献できるものについては、防疫措置等を考慮した上で、積極的に対応する。	（3）作業の受託等 都道府県、大学、民間等から、飼養管理の改善や家畜衛生に関する調査をはじめとした全国的な視点から取り組む試験研究に関する協力依頼があった場合、センターが保有する家畜等のリソースを活用して貢献できるものについては、防疫措置等を考慮した上で、積極的に対応する。	＜主な評価指標＞ 飼養管理の改善や家畜衛生に関する調査等に資するような、都道府県、大学、民間等からの協力依頼への対応実績	＜主要な業務実績＞ 都道府県、大学、民間等から、全国的な視点等からの家畜改良、飼養管理の改善に資する育種改良に関する材料提供、調査の計画的な実施に係る協力依頼を受け、センターにおける防疫措置等を考慮した上で試験研究材料としてセンター保有家畜の種卵等を 67 件、実習のための畜舎等を 7件提供するなど、積極的に協力した。 ＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	第4 業務運営の効率化に関する事項	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	＜評価指標＞中項目の評定	＜主要な業務実績＞ 1 一般管理費等の削減 B：3点 2 調達合理化 B：3点 3 業務運営の改善 B：3点 4 役職員の給与水準等 B：3点	＜評定と根拠＞ 「B」 平均点：3点

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2－1	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのとるべき措置 1 一般管理費等の削減

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
	一般管理費（決算額）	毎年度平均で対前年度比3％以上の抑制	144	139 ▲3％					単位：百万円 下段は対前年度比の抑制率
	業務経費（決算額）	毎年度平均で対前年度比1％以上の抑制	799	791 ▲1％					単位：百万円 下段は対前年度比の抑制率
＊1 人件費、公租公課、出荷手数料等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。									
＊2 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	1 一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については毎年度平均で対前年度比3％以上の抑制、業務経費（公租公課、出荷手数料等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については毎年度平均で対前年度比1％以上の抑制に取り組むこととする。 【指標】 ○一般管理費削減率：前年度比3％ ○業務経費削減率：前年度比1％	1 一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については毎年度平均で対前年度比3％以上の抑制、業務経費（公租公課、出荷手数料等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については毎年度平均で対前年度比1％以上の抑制に取り組む。	1 一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については毎年度平均で対前年度比3％以上の抑制、業務経費（公租公課、出荷手数料等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については毎年度平均で対前年度比1％以上の抑制に取り組む。	<主な評価指標> 一般管理費削減率 業務経費削減率	<主要な業務実績> 運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、消費者物価指数及び自己収入調整額を除き、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、令和2年度実績144百万円に対し、令和3年度は、139百万円となり、対前年度比3.0％以上に抑制した。また、業務経費（公租公課、出荷手数料等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、令和2年度実績799百万円に対し、令和3年度は、791百万円となり、対前年度比1％以上に抑制した。	<評定と根拠> 「B」 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2－2	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのとるべき措置 2 調達の合理化

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
	契約監視委員会の開催	－	2回	2回					
	競争性のある契約に占める一者応札・応募の割合	－	29.1%	6月下旬に開催される契約監視委員会で審議の上、公表する。					件数ベース
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	2 調達の合理化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による適正で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、センターが毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づき取り組むこととする。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」（平成26年10月1日総管査第284号総務省行政管理局長通知）に基づき明確化した、随意契約によりことができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に取り組むこととする。 さらに、契約監視委員会による点検を受け、調達の合理化に取り組むこととする。 【指標】 ○競争性のある契約に占める一者応札・応募の割合の低減に関する取組状況	2 調達の合理化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による適正で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づき、重点的に取り組む分野や、調達に関するガバナンスの徹底等について、着実に実施する。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」（平成26年10月1日付け総管査第284号総務省行政管理局長通知）に基づき明確化した随意契約によりことができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施することとし、競争性のない随意契約を行う場合は、契約審査委員会を開催し、随意契約によりことができる事由により、真に随意契約であるかどうかの判断を行い、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を推進する。 さらに、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会において、競争性のない随意契約の検証や、一般競争等について真に競争性が確保されているかの点検・見直しを行い、その結果を公表するとともに、「調達等合理化計画」に反映させ、更なる合理化を推進する。	2 調達の合理化 公正かつ透明な調達手続による適正で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「調達等合理化計画」を策定し、この計画に基づき、重点的に取り組む分野や、調達に関するガバナンスの徹底等について、着実に実施する。 また、随意契約について、競争性のない随意契約を行う場合は、契約審査委員会を開催し、随意契約によりことができる事由により真に随意契約であるかどうかの判断を行い、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を推進する。 さらに、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会において、競争性のない随意契約の検証や、一般競争等について真に競争性が確保されているかの点検・見直しを行い、その結果を公表するとともに、「調達等合理化計画」に反映させ、更なる合理化を推進する。	＜主な評価指標＞ 競争性のある契約に占める一者応札・応募の割合の低減に関する取組状況	＜主要な業務実績＞ 調達等合理化計画を策定し、令和3年6月30日にホームページにて公表した。 同計画において定めた重点的に取り組む分野、調達に関するガバナンスの徹底等について、着実に実施した。 また、年2回開催する契約監視委員会において、競争性のない随意契約の検証又は一般競争等について真に競争性が確保されているかの点検・見直しを行い、その結果を公表した。 さらに、競争性のない随意契約を行う場合は、契約審査委員会を開催し、随意契約によりことができる事由に該当するか等の審査を経て契約を行った。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2－3	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのとるべき措置 3 業務運営の改善

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
	ネット会議の利用回数	－	84 回	114 回					
	ウェブ会議の利用回数	－	107 回	511 回					
	＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	3 業務運営の改善 業務運営の改善を推進するため、「国の行政の業務改革に関する取組方針」（平成28年8月2日総務大臣決定）等を踏まえ、情報システム導入・更新時における業務の見直し及びネット会議システムの活用による業務の効率化に取り組むこととする。 【指標】 ○業務運営の改善への取組実績	3 業務運営の改善 業務運営の改善を推進するため、「国の行政の業務改革に関する取組方針」（平成28年8月2日総務大臣決定）等を踏まえ、情報システム導入・更新時には、業務と情報システムの関係を整理し、整備を計画的に行うとともに、手続きの簡素化、業務処理の迅速化など業務の見直しを行う。また、ネット会議システム等を活用し、本所及び牧（支）場間のネット会議等を実施することにより、業務の効率化を図る。	3 業務運営の改善 業務運営の改善を推進するため、「国の行政の業務改革に関する取組方針」（平成28年8月2日総務大臣決定）等を踏まえ、情報システム導入・更新時には、業務と情報システムの関係を整理し、整備を計画的に行うとともに、手続きの簡素化、業務処理の迅速化など業務の見直しを行う。また、ネット会議システム等を活用し、本所及び牧（支）場間のネット会議等を実施することにより、業務の効率化を図る。	<主な評価指標> 業務運営の改善への取組実績	<主要な業務実績> 情報システム導入・更新は無かったが、ソフトウェア導入申請手続き簡素化の周知・定着により業務処理の迅速化を図った。 また、Web会議用PCの貸出により、円滑な利用環境の整備を図った。 担当職員を増員し、Web会議対応等のサポート体制を強化して、利用者の業務の効率化に努めた。 広域通信網の通信容量の拡大等によりWeb環境を改善し、回線の圧迫等による業務の遅延発生を解消して業務の効率化を図った。	<評定と根拠> 「B」 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2－4	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのとるべき措置 4 役職員の給与水準等

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	4 役職員の給与水準等 役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員の給与、民間企業の役員の報酬、民間企業の従業員の給与等及び法人の業務の実績並びに職員の職務の特性及び雇用形態その他の事情を考慮した支給基準を定め、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与支給に当たっての基準、給与水準（ラスパイレス指数等）等の公表に取り組むこととする。 【指標】 ○毎年度の役職員の給与水準等の実績	4 役職員の給与水準等 役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員の給与、民間企業の役員の報酬、民間企業の従業員の給与等及び法人の業務の実績並びに職員の職務の特性及び雇用形態その他の事情を考慮した支給基準を定め、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与支給に当たっての基準、給与水準（ラスパイレス指数等）等を公表する。	4 役職員の給与水準等 役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員の給与、民間企業の役員の報酬、民間企業の従業員の給与等及び法人の業務の実績並びに職員の職務の特性及び雇用形態その他の事情を考慮した支給基準を定め、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与支給に当たっての基準、給与水準（ラスパイレス指数等）等を公表する。	＜主な評価指標＞ 毎年度の役職員の給与水準等の実績	＜主要な業務実績＞ 役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員・民間企業の役員・従業員の報酬・給与等を勘案して支給基準を定め、公表した。 役職員の令和2年度給与水準については、監事監査に際し報告を行うとともに、給与支給にあたっての基本方針及び給与水準（ラスパイレス指数等）等について、令和3年6月30日付けで公表を行った。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第3	第3 予算、収支計画及び資金計画

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	第5 財務内容の改善に関する事項	第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	第3 予算、収支計画及び資金計画	＜評価指標＞中項目の評定	＜主要な業務実績＞ 1 予算 2 収支計画 3 資金計画 4 決算情報・セグメント情報の開示 5 自己収入の確保 6 保有財産の処分 B：3点 B：3点 B：3点	＜評定と根拠＞ 「B」 平均点：3点

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第3－1、2、3、4	第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 1 予算 、 2 収支計画 、 3 資金計画 、 4 決算情報・セグメント情報の開示

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	（参考情報）
	運営費交付金（予算額）	－	7,025	8,091					単位：百万円
	業務経費（予算額）	－	2,475	2,405					単位：百万円
	一般管理費（予算額）	－	286	295					単位：百万円
	人件費（予算額）	－	6,136	6,295					単位：百万円
	＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	1 財務運営の適正化 中期目標期間における予算、収支計画及び資金計画を適正に計画するとともに、効率的な執行に取り組むこととする。 また、センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報や一定の事業等のまとまりごとの適正な区分に基づくセグメント情報の開示の徹底に取り組むこととする。 【指標】 ○業務区分に基づくセグメント情報の公表実績	1 予算 2 収支計画 3 資金計画 ＜1～3：各表省略＞ 4 決算情報・セグメント情報の開示 センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報や一定の事業等のまとまりごとの適正な区分に基づくセグメント情報を開示する。	1 予算 2 収支計画 3 資金計画 ＜1～3：各表省略＞ 4 決算情報・セグメント情報の開示 センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報や一定の事業等のまとまりごとの適正な区分に基づくセグメント情報を開示する。	＜主な指標＞ 業務区分に基づくセグメント情報の公表実績	（次項）	（次項）

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	(前項)	(前項)	(前項)	(前項)	< 主要な業務実績 > 一定の事業等のまとまりを単位とした予算、収支計画及び資金計画を策定することにより、令和3年度計画に掲げる事務事業と予算の見積もりとの対応関係を明確にするとともに、決算との比較による計画の実施状況及び計画と実績の差について把握し、併せて、貸借対照表及び損益計算書の経年比較を実施することで、主たる増減要因を明らかにした。 また、センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報や一定の事業等のまとまりごとの適正な区分に基づくセグメント情報を、令和3年6月30日付けで当センターホームページを用いるなどして開示を行った。	< 評定と根拠 > 「B」 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報						
目的積立金等の状況 (単位：百万円)						
	令和3年度 (初年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (最終年度)	
前中期目標期間繰越積立金	67					
目的積立金	—					
積立金	—					
その他の積立金等	—					
運営費交付金債務	841					
当期の運営費交付金交付額 (a)	8,091					
うち年度末残高 (b)	841					
当期運営費交付金残存率 (b ÷ a)	10.4%					

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第3－5	第3 予算、収支計画及び資金計画 5 自己収入の確保

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
	受託収入（決算額）	－	195	182					単位：百万円
	諸収入（決算額）	－	1,322	1,316					単位：百万円
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	2 自己収入の確保 自己収入の確保に当たっては、事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により取組を進める。 特に、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込み額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、本中期目標の方向に則して、適正に取り組むこととする。 【指標】 ○毎年度の自己収入額の実績	5 自己収入の確保 自己収入の確保に当たっては、事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により取組を進める。 特に、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込み額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、本中期計画の方向に則して、情報セキュリティの強化等、センターの基盤強化につながる取組に適切に対応する。	5 自己収入の確保 自己収入の確保に当たっては、事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により取組を進める。 また、自己収入の増加が見込まれる場合には、第5期中期計画に定められた事業を確実に実施するとともに、情報セキュリティの強化等、センターの基盤強化につながる取組に適切に対応する。	＜主な評価指標＞ 毎年度の自己収入額の実績	＜主要な業務実績＞ 畜産物等の販売で1,268百万円、受託研究等の外部研究資金の獲得で182百万円等、総額で1,498百万円の自己収入を確保した。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第3－6	第3 予算、収支計画及び資金計画 6 保有資産の処分

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	3 保有資産の処分 保有資産については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局長通知）に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うことに取り組むこととする。 【指標】 ○国庫納付等の実績	6 保有資産の処分 保有資産については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局長通知）に基づき、土地・建物等の保有資産を最大限活用するため、毎年度、保有資産の利用状況を調査して保有の必要性を不断に見直し、利用度の著しく低いものについては、有効利用の可能性や、経済合理性等の観点に沿って将来の利用見込み・保有の必要性等について検討を行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付や除去処分等を行う。	6 保有資産の処分 保有資産については、保有資産の利用状況を調査して、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付や除去処分等を行う。	<主な評価指標> 国庫納付等の実績	<主要な業務実績> 保有財産の利用状況について、土地・建物等の保有資産を最大限活用するため、各牧場から毎年度毎に農機具管理台帳や減損兆候判定シートによる報告により確認し、保有の必要性を不断に見直し、利用の低いものについては、有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って将来の利用見込み、保有の必要性等について検討した。 検討した結果、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として除去処分した。	<評定と根拠> 「B」 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第4、第5、第6、第7	第4 短期借入金の限度額 第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 第7 剰余金の使途

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価
		第4 短期借入金の限度額 10億円 (想定される理由) 運営費交付金の受入れの遅延。	第4 短期借入金の限度額 10億円 (想定される理由) 運営費交付金の受入れの遅延。	<主要な業務実績> 短期借入金の借入はなかった。
		第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし	第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし	<主要な業務実績> なし
		第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし	第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし	<主要な業務実績> なし
		第7 剰余金の使途 剰余金の使途は、育種素材の導入、機械及び車両の更新・修理、施設の整備・改修、草地の整備・更新、情報セキュリティ関連システムの整備・改修、事務処理ソフトの導入等センター基盤の維持、強化を図るために必要な経費とする。	第7 剰余金の使途 剰余金の使途は、育種素材の導入、機械及び車両の更新・修理、施設の整備・改修、草地の整備・更新、情報セキュリティ関連システムの整備・改修、事務処理ソフトの導入等センター基盤の維持、強化を図るために必要な経費とする。	<主要な業務実績> 剰余金の使途に充てる積立金はなかった。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8	第8 その他業務運営に関する重要事項

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	第6 その他業務運営に関する重要事項	第8 その他業務運営に関する重要事項	第8 その他業務運営に関する重要事項	＜評価指標＞中項目の評定	＜主要な業務実績＞ 1 ガバナンスの強化 B：3点 2 人材の確保・育成 B：3点 3 情報公開の推進 B：3点 4 情報セキュリティ対策の強化 B：3点 5 環境対策・安全衛生管理の推進 B：3点 6 施設及び設備に関する事項 B：3点 7 積立金の処分に関する事項 B：3点	＜評定と根拠＞ 「B」 平均点：3点

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8－1	第8 その他業務運営に関する重要事項 1 ガバナンスの強化

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
	内部統制監視委員会の開催	2回以上	2回	2回					
	eラーニングシステムによる職員教育の実施	1回以上	1回	2回					
	監事監査の実施	本所及び牧（支）場ごとに、2年に1回以上	6か所	6か所					全12か所
	＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	1 ガバナンスの強化 法令等を遵守しつつ適正に業務を行い、センターに期待される役割を適正に果たしていくため、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について（平成26年11月28日付け総管査第322号総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項を適正に実行するとともに、理事長のリーダーシップの下で効率的・効果的な業務運営を推進するため、各役員の担当業務、権限及び責任を明確にし、役員による迅速かつ適正な意志決定が行われるよう、各業務に関する進行管理による十分な情報共有に取り組むこととする。 また、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図るため、内部統制監視委員会で審議されたコンプライアンス推進計画に基づく取組の指示及び情報の周知に取り組むこととする。 さらに、業務運営（総務事務を含む。）の横断的な点検を行うため、監事又は補助職員による内部監査の定期的な実施に取り組むこととする。 【指標】 ○内部統制監視委員会の開催実績 ○各場に対する内部監査の実施実績 ○内部監査を定期的に行うための補助職員の配置 ○eラーニングシステムについて、法令遵守に係る職員教育の実施実績	1 ガバナンスの強化 法令等を遵守しつつ適正に業務を行い、センターに期待される役割を適正に果たしていくため、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備について」（平成26年11月28日付け総管査第322号総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項を適正に実行する。また、理事長のリーダーシップの下で効率的・効果的な業務運営を推進するため、各役員の担当業務、権限及び責任を明確にし、役員による迅速かつ適正な意志決定が行われるよう、業務運営に関する重要事項について定期的に役員会を開催して審議・報告を行い、必要に応じて牧場長会議等を開催するとともに、四半期毎に業務の進捗状況を取りまとめ、役員等によるモニタリングを実施するなどにより、各業務に関する十分な情報共有の取組を進める。 また、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図るため、内部統制監視委員会を毎年度、2回以上開催し、同委員会での審議結果を踏まえ、コンプライアンス推進計画に基づく取組の指示及び情報の周知徹底に取り組むとともに、eラーニングシステムによる職員教育を毎年度、1回以上実施する。 さらに、業務運営（総務事務を含む。）の横断的な点検を行うため、監事又は補助職員による内部監査を、本所及び牧（支）場ごとに、2年に1回以上行う。	1 ガバナンスの強化 法令等を遵守しつつ適正に業務を行い、センターに期待される役割を適正に果たしていくため、業務方法書に定めた業務の適正を確保するための事項を適正に実行する。また、理事長のリーダーシップの下で効率的・効果的な業務運営を推進するため、各役員の担当業務、権限及び責任を明確にし、役員による迅速かつ適正な意志決定が行われるよう、業務運営に関する重要事項について定期的に役員会を開催して審議・報告を行い、必要に応じて牧場長会議等を開催するとともに、四半期毎に業務の進捗状況を取りまとめ、役員等によるモニタリングを実施するなどにより、各業務に関する十分な情報共有の取組を進める。 また、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図るため、内部統制監視委員会を2回以上開催し、同委員会での審議結果を踏まえ、コンプライアンス推進計画に基づく取組の指示及び情報の周知徹底に取り組むとともに、eラーニングシステムによる職員教育を1回以上実施する。 さらに、業務運営（総務事務を含む。）の横断的な点検を行うため、監事又は補助職員による内部監査を、本所及び牧（支）場ごとに、2年に1回以上行う。	(次頁)	(次頁)	(次頁)

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	<主な評価指標> 内部統制監視委員会の開催実績 各場に対する内部監査の実施実績	<主要な業務実績> 役員会については、令和3年6月、12月及び令和4年2月に開催し、財務諸表や業務実績等報告書、その他業務運営に関する重要事項について審議した。また、役員意見交換会についても、令和3年6月に開催し、センターをめぐる情勢について意見交換した。 牧場長会議については、令和3年6月、12月及び令和4年2月に開催し、理事長のリーダーシップの下で業務の進捗状況や懸案事項への対応等について確認を行った。 業務検討会については、牛飼養牧場の防疫体制をテーマとして令和4年2月にセンター本所において、乳用牛の改良体制をテーマとして同年3月に岩手牧場で実施した。 <u>また、畜産物の安全性に関する講習会について、各牧場において、外部有識者による特別講演、各場長自らの講演会及び全職員を対象としたグループディスカッションやレポート提出を計画した。</u> 第三者委員会で構成される内部統制監視委員会を、年度前半期に1回開催し、コンプライアンス推進計画を策定するとともに、内部統制推進の取組状況、職員意識調査の取組結果、eラーニングシステムによる法令遵守教育、監事監査等の実施状況等についてについて、報告・審議した。 同委員会審議結果を踏まえ、本所各部及び各場に対して、コンプライアンス推進計画の着実な実行、職員意識調査、コンプライアンス推進強化月間における取組の実施等を指示した。 イン트라ネットを利用し、内部統制監視委員会における審議概要、リスク管理、情報セキュリティ、労働災害発生等の各種情報の提供を行うとともに、四半期毎に通報・相談窓口の周知徹底を図った。 業務運営の横断的な点検を行うため、監事及び監事の補助職員による本所及び各場の監事監査（定期監査）を2年で一巡できるように、年度中6か所実施した。 法令遵守に係る職員教育教材は、センターの業務に合わせた内容で学習でき、かつ導入経費を節約できるようセンター独自の教材を作成した。 <u>コンプライアンス推進計画に基づく推進の取組に係る一般的内容のeラーニング及びリスク等の管理対応に係る食の安全等・再発防止関係eラーニングについて、センターのイン트라ネットを活用したeラーニングシステムにより年度で2回、職員教育を行い、対象者全員が受講した。</u> eラーニングシステムによる学習効果について、一般的内容のeラーニングでは理解度把握テストを1回実施し、ほとんどの職員が、コンプライアンスの重要性を理解していることを確認した。また、 <u>食の安全等・再発防止関係eラーニングにおける理解度把握テストについては、理解度が一定割合以下の職員に対して2回目の理解度把握テストを実施し、全職員の理解度の到達状況を確認するまで実施した。</u>	<評定と根拠> 「B」 ① 畜産物の安全性に関する講習会について、各牧場において、外部有識者による特別講演、各場長自らの講演会及び全職員を対象としたグループディスカッションやレポート提出を計画した。 ② コンプライアンス推進計画に基づく一般的内容のeラーニング及び食の安全等・再発防止関係eラーニングをセンターのイン트라ネットを活用し年度で2回行い、対象者全員が受講した。 ③ 食の安全等・再発防止関係eラーニングにおける理解度把握テストについて、理解度が一定割合以下の職員に対して2回目の理解度把握テストを実施し、全職員の理解度の到達状況を確認するまで行った 以上行ったものの、全体的には年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8－2	第8 その他業務運営に関する重要事項 2 人材の確保・育成

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
	職員採用に係る独自試験の実施実績（実施回数）	－		8回					
	女性職員の登用実績（管理職に占める女性労働者の割合）	10%以上		13.8%					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	2 人材の確保・育成 人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を適正に把握し適材適所の人事配置を推進することにより、職員の意欲向上を図るとともに、国際学会での発表や留学等を通じ海外の技術革新と競争できる技術力を持った人材育成に取り組むこととする。 また、情報セキュリティ対策をはじめとした高い専門性を持つ人材の確保のための採用試験の実施や、人材の確保・育成に関する方針を定めた関連規程に基づく、法人内資格制度を活用した飼養管理技術等の高度化、農林水産省や他の独立行政法人等との人事交流や研修等を行うことにより必要な人材の育成を図るとともに、「独立行政法人等における女性の登用推進について」（平成26年3月28日付け閣総第175号及び府共第211号内閣官房内閣総務官、内閣府男女共同参画局長通知）を踏まえ、女性登用に向け取り組むこととする。 【指標】 ○人材確保に係る人事評価、農林水産省等との人事交流、職員採用に係る独自試験の実施実績 ○人材育成に係る職員研修、内部資格制度に係る試験の実施実績 ○女性職員の登用実績	2 人材の確保・育成 人事評価が適切に実施されるよう評価者研修を含めた実施体制を整備し、人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を的確に把握することにより、適材適所の人事配置や人材育成の推進及び職員の意欲向上を図るとともに、国際学会での発表や留学等を通じ海外の技術革新と競争できる技術力を持った人材育成を推進する。 また、業務の円滑な運営を図るため、家畜改良や飼養管理に関する技術、情報セキュリティ分野などにおけるノウハウを踏まえた採用による人材の確保や、法人内資格制度を活用した飼養管理技術等の高度化、農林水産省や他の独立行政法人等との人事交流、業務に必要な能力・技術水準を向上させるための研修等を行うことにより必要な人材の確保・育成を図るとともに、「独立行政法人等における女性の登用推進について」（平成26年3月28日付け閣総第175号及び府共第211号内閣官房内閣総務官、内閣府男女共同参画局長通知）を踏まえ、女性の登用に向けた取組を推進する。	2 人材の確保・育成 人事評価が適切に実施されるよう評価者研修を含めた実施体制を整備し、人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を的確に把握することにより、適材適所の人事配置や人材育成の推進及び職員の意欲向上を図るとともに、国際学会での発表や留学等を通じ海外の技術革新と競争できる技術力を持った人材育成を推進する。 また、業務の円滑な運営を図り、業務の高度化・専門化に対応するため、家畜改良や飼養管理に関する技術、情報セキュリティ分野などにおけるノウハウを踏まえた採用による人材の確保や、法人内資格制度の活用、農林水産省や他の独立行政法人等との人事交流、業務に必要な能力・技術水準の向上や資格を取得させるための研修等を計画的に行うことにより必要な人材の確保・育成を図るとともに、「独立行政法人等における女性の登用推進について」（平成26年3月28日付け閣総第175号及び府共第211号内閣官房内閣総務官、内閣府男女共同参画局長通知）を踏まえ、女性の登用に向けた取組を推進する。	(次頁)	(次頁)	(次頁)

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	＜主な評価指標＞ 人材確保に係る人事評価、農林水産省等との人事交流、職員採用に係る独自試験の実施実績 人材育成に係る職員研修、内部資格制度に係る試験の実施実績	＜主要な業務実績＞ 人事評価が適切に実施されるよう新たな評価者に対し、評価者研修を実施した。また、評価者に対して、人事評価マニュアルを周知することにより、適切に人事評価を実施できる体制を整備するとともに、人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を的確に把握し、適材適所の人事配置や人材育成を実施した。 新型コロナウイルスの影響により、国際学会での発表等の機会はなかったが、インターブルやOECDの国際会議がすべてWeb会議となったことから、通常参加する職員のみならず、若手職員にも参加機会を設けることで、海外に通じる人材育成に努めた。 農林水産省や他の独立行政法人等との間で人事交流を実施し、必要な人材の確保を図った。また、職員の採用については、独自試験を実施し、必要な人材を確保した。 業務に必要な能力や技術水準を向上させるため、採用時や職務経験等に応じて実施する管理・事務関係研修、中堅技術者職員研修や家畜人工授精講習会及び技術専門職員の技術取得のための業務高度化研修などの技術向上を目的とした研修のほか、安全衛生・施設管理関係研修について、幅広い職種の職員に対して、きめ細やかに各種研修を設けるとともに、内部資格制度に係る試験を実施し、人材の育成を図った。 女性の登用については、「独立行政法人等における女性の登用推進について」を踏まえ、女性の登用に向けた取組を行った。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8－3	第8 その他業務運営に関する重要事項 3 情報公開の推進

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	3 情報公開の推進 公正な法人運営を実施し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）等に基づき、適正な情報公開に取り組むこととする。 【指標】 ○法人情報の公開実績	3 情報公開の推進 公正な法人運営を実施し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)等に基づき、適切に情報公開を行う。	3 情報公開の推進 公正な法人運営を実施し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、法令に基づき、適切に情報公開を行う。	<主な評価指標> 法人情報の公開実績	<主要な業務実績> 令和2年度の財務諸表及び事業報告書等について、独立行政法人通則法の規定に基づき公表した。その他法令等により公開が義務づけられている情報について、ホームページ等を通じて適切に情報公開を行った。	<評定と根拠> 「B」 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8－4	第8 その他業務運営に関する重要事項 4 情報セキュリティ対策の強化

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	4 情報セキュリティ対策の強化 サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）第25条第1項に基づく「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、関係規程等を適時適正に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組むこととする。 また、対策の実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、個人情報の保護に取り組むこととする。 【指標】 ○情報セキュリティ対策（教育・訓練、対処体制・手順の整備等）の実施実績	4 情報セキュリティ対策の強化 サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）第25条第1項に基づく「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを始めとする関係規程を適時適切に見直すとともに、これに基づき適切に情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化を進める。 また、対策の実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）等に基づき、個人情報の保護に取り組む。	4 情報セキュリティ対策の強化 政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群等を踏まえ、情報セキュリティに関する関係規程を見直し、適切な情報セキュリティ対策を講ずるとともに、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力や、攻撃に対する組織的対応能力の強化を図るため、新規採用時・各種研修会等において、情報セキュリティに関する教育を行うほか、標的型攻撃メールに対する訓練や、情報セキュリティ監査を行う。 また、対策の実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、法令に基づき、適切に個人情報の保護に取り組む。	＜主な評価指標＞ 情報セキュリティ対策（教育・訓練、対処体制・手順の整備等）の実施実績	＜主要な業務実績＞ 政府統一基準群等を踏まえ規程を改正し、CSIRTの指名手続や管理体制の明確化、次年度に向けた情報セキュリティ対策体制の整理を図った。 外部機関からの情報等をCSIRT間で情報共有するとともに、機器の設定見直しやソフトウェア脆弱性情報、不審メールの受信等について適宜注意喚起を行い、対策強化に努めた。 新採者研修をはじめ階層別研修時、全職員対象のeラーニングにより職員教育を行った。 情報資産に対するリスク評価を実施し、実態把握と必要な対応についての検討を行った。 標的型攻撃メール訓練を実施し、サイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に努めた。 セキュリティ監査をセンター本所及び6牧場で実施した。 政府の進めるビックデータの利活用（非識別加工情報）への対応が可能となるよう個人情報保護規程を改正した。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8－5	第8 その他業務運営に関する重要事項 5 環境対策・安全衛生管理の推進

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	5 環境対策・安全衛生管理の推進 化学物質、生物材料等の適正管理等により業務活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、環境負荷低減のためのエネルギーの有効利用及びリサイクルの促進等に積極的に取り組むこととする。 また、職場における事故等を未然に防止するため安全衛生管理に関する取組を推進するとともに、自然災害やヒトの感染症等による緊急時の業務運営体制や対策の整備に取り組むこととする。 【指標】 ○環境負荷の低減に向けた取組の実績 ○危機管理体制の整備実績	5 環境対策・安全衛生管理の推進 化学物質・生物材料等の適正管理等により、業務活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）に基づき、環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定するなど、環境負荷低減のためのエネルギーの有効利用及びリサイクルの促進等に積極的に取り組む。 また、職場における事故等を未然に防止するため、安全衛生管理に関する取組の推進を目的とした年間計画を策定し、この計画に沿った安全衛生施策を実施するとともに、自然災害やヒトの感染症等による緊急時の業務運営体制や対策の整備を進める。	5 環境対策・安全衛生管理の推進 化学物質・生物材料等の適正管理等により、業務活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定するなど、環境負荷低減のためのエネルギーの有効利用及びリサイクルの促進等に積極的に取り組む。 また、職場における事故等を未然に防止するため、安全衛生管理に関する取組の推進を目的とした年間計画を策定し、この計画に沿った安全衛生施策を実施するとともに、自然災害やヒトの感染症等による緊急時の業務運営体制や対策の整備を進める。	<主な評価指標> 環境負荷の低減に向けた取組の実績 危機管理体制の整備実績	<主要な業務実績> 環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定しホームページで公表し、この方針で定める特定調達物品等の調達割合はほぼ100%となった。 また、電気使用量等の推移や前年度比を職員に周知して節減の協力を求め、こまめな消灯、裏紙使用、リサイクル専用棚の設置を行うなど、積極的に省エネ対策を実施した。 労働災害防止に向け、安全衛生推進本部で安全衛生年間計画を策定し、計画に沿って安全パトロール、安全衛生教育（新規・入場者・役職別研修等）の実施や安全な作業環境の確保（リスクアセスメント等）及び健康管理の確保（熱中症対策、ストレスチェック、面接指導等）を実施させた。 安全衛生委員会を毎月開催させ、労働災害発生状況、保護具着用状況点検等の報告等により、安全意識の啓発に努めた。 各種研修における安全衛生教育、管理職員を対象としたeラーニングによるラインケア教育を実施した。 新型コロナウイルス感染症予防のため、各種対策に取り組んだ。 安否状況等確認ガイドラインを制定するとともに、デスクネットのウェブメールとセキュアブラウザを活用した緊急連絡体制を整備した。 3月の最大震度6強の地震の際にセンター本所及び岩手牧場に対して職員等の安否確認と建物等の被害状況調査を緊急連絡体制に基づき発動し、センター内で情報共有を図るとともに、本省へ報告した。 新型コロナ対応のセンターのBCPの見直しを行った。また、各場のBCPについて必要に応じて見直しを指示した。	<評価と根拠> 「B」 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8－6、7	第8 その他業務運営に関する重要事項 6 施設及び設備に関する事項、7 積立金の処分に関する事項

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	6 施設及び設備に関する事項 本中期目標の達成及び安全かつ効率的な業務実施を確保するために必要な施設及び設備の計画的な整備に取り組むこととする。	6 施設及び設備に関する事項 本中期計画の達成及び安全かつ効率的な業務実施を確保するため、業務実施上の必要性や、既存施設・設備の老朽化等を勘案して、施設及び設備を計画的に整備・改修する。 ＜表省略＞	6 施設及び設備に関する事項 第5期中期計画の達成及び安全かつ効率的な業務実施を確保するため、業務実施上の必要性や、既存施設・設備の老朽化等を勘案して、施設及び設備を計画的に整備・改修する。 ＜表省略＞	＜評定基準＞ A：困難度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。 B：目標の水準を満たしている。 C：目標の水準を満たしていない。 D：目標の水準を満たしておらず、抜本的な業務の見直しが必要である。	＜主要な業務実績＞ 兵庫牧場において第1育成舎（令和3年12月8日契約）の新築工事を行った（次年度への繰越手続きを実施）。 令和元年度補正予算で、以下の工事を行った。 乳用牛については、十勝牧場で乳用種雄牛舎（令和3年1月12日契約、9月9日完成）、岩手牧場で受精卵処理施設（令和2年10月26日契約、令和3年4月23日完成）の新築工事を行った。 肉用牛については、十勝牧場で肉用繁殖牛舎（令和3年1月12日契約、9月9日完成）、奥羽牧場及び鳥取牧場で受精卵処理施設（令和2年10月14日及び28日契約、令和3年5月21日及び10月20日完成）、宮崎牧場で肉用繁殖牛舎及び受精卵処理施設（令和2年12月18日契約、令和3年10月7日完成）の新築工事を行った。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。
		7 積立金の処分に関する事項 前中期目標期間繰越積立金は、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、当中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。	7 積立金の処分に関する事項 前中期目標期間繰越積立金は、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、当中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。		＜主要な業務実績＞ 前中期目標期間から当中期目標期間へ繰り越した前中期目標期間繰越積立金106百万円に対し、令和3年度は39百万円を取り崩し、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、当中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当した。	

第21期 事業年度(令和3年度)

財 務 諸 表

自 令和 3年 4月 1日
至 令和 4年 3月31日

独立行政法人
家畜改良センター

目 次

1. 貸借対照表	1
2. 行政コスト計算書	3
3. 損益計算書	4
4. 純資産変動計算書	6
5. キャッシュ・フロー計算書	7
6. 利益の処分に関する書類(案)	8
7. 重要な会計方針	9
8. 注記事項	11
9. 附属明細書	
① 固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細	14
② 棚卸資産の明細	16
③ 引当金の明細	17
④ 退職給付引当金の明細	18
⑤ 資本剰余金の明細	19
⑥ 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細	20
⑦ 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細	27
⑧ 役員及び職員の給与の明細	28
⑨ 開示すべきセグメント情報	29
⑩ 科学研究費補助金の明細	31
⑪ 主な資産・負債の内容	32

貸借対照表

(令和 4年 3月31日)

(単位:円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金	1,629,575,585	
未収金	110,533,925	
棚卸資産	110,315,179	
前払費用	6,173,859	
賞与引当金見返(注)	331,799,924	
その他の流動資産	6,982,346	
流動資産合計		2,195,380,818

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	26,204,486,628	
減価償却累計額	-18,267,904,003	
減損損失累計額	-20,312,236	7,916,270,389
構築物	5,127,397,975	
減価償却累計額	-4,042,218,641	
減損損失累計額	-17,055,276	1,068,124,058
機械及び装置	2,350,784,025	
減価償却累計額	-2,009,810,418	340,973,607
車両運搬具	444,556,521	
減価償却累計額	-376,285,918	68,270,603
工具器具備品	1,391,444,182	
減価償却累計額	-1,075,958,990	315,485,192
家畜	522,606,069	
減価償却累計額	-192,012,802	330,593,267
林木		1,996,531,966
土地		25,382,445,938
建設仮勘定		22,646,550
家畜仮勘定		1,019,311,853
有形固定資産合計		38,460,653,423

2 無形固定資産

ソフトウェア	101,157,212	
水道施設利用権	263,233	
電話加入権	2,289,000	
無形固定資産合計		103,709,445

3 投資その他の資産

長期前払費用	1,298,936	
退職給付引当金見返(注)	5,242,223,218	
預託金	2,299,830	
投資その他の資産合計	5,245,821,984	
固定資産合計		43,810,184,852
資産合計		46,005,565,670

貸借対照表

(令和 4年 3月31日)

(単位:円)

負債の部

I 流動負債

運営費交付金債務(注)	841,326,000	
短期リース債務	62,156,933	
未払金	747,833,592	
未払消費税等	23,435,600	
前受金	414,206	
前受収益	2,506,591	
預り金	42,242,110	
引当金		
賞与引当金	331,799,924	
その他の流動負債	1,055,780	
流動負債合計		2,052,770,736

II 固定負債

長期リース債務	135,006,601	
資産見返負債(注)		
資産見返運営費交付金	1,835,739,317	
建設仮勘定		
見返運営費交付金	11,959,770	
家畜仮勘定		
見返運営費交付金	1,019,311,853	
建設仮勘定見返施設費	10,686,780	
固定資産見返物品受贈額	3,832,486	
固定資産見返承継受贈額	336	2,881,530,542
引当金		
退職給付引当金	5,242,223,218	
固定負債合計		8,258,760,361
負債合計		10,311,531,097

純資産の部

I 資本金

政府出資金	48,160,676,618	
資本金合計		48,160,676,618

II 資本剰余金

資本剰余金	9,445,014,658	
その他行政コスト累計額(注)	-22,099,352,013	
減価償却相当累計額(注)	-20,974,363,377	
減損損失相当累計額(注)	-27,607,374	
除売却差額相当累計額(注)	-1,097,381,262	
資本剰余金合計		-12,654,337,355

III 利益剰余金

前中期目標期間繰越積立金(注)	67,382,985	
当期末処分利益	120,312,325	
(うち当期総利益 120,312,325)		
利益剰余金合計		187,695,310
純資産合計		35,694,034,573
負債純資産合計		46,005,565,670

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

行政コスト計算書

(令和 3年 4月 1日 ～ 令和 4年 3月31日)

(単位:円)

I 損益計算書上の費用

業務費	7,018,699,222	
受託業務費	190,039,615	
一般管理費	1,232,405,570	
財務費用	5,522,254	
雑損	752,018	
臨時損失	63,568,077	
損益計算書上の費用合計		8,510,986,756

II その他行政コスト

減価償却相当額(注)	598,386,245	
減損損失相当額(注)	122,201	
除売却差額相当額(注)	508,138	
その他行政コスト合計		599,016,584

III 行政コスト

9,110,003,340

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

損益計算書

(令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日)

(単位:円)

I 経常費用

業務費

給与及び手当	2,581,211,830	
賞与	552,529,588	
賞与引当金繰入	283,475,621	
法定福利費	626,562,940	
福利厚生費	17,588,973	
退職給付費用	239,297,028	
その他の人件費	107,242,707	
外部委託費	114,102,246	
事業用資材費	717,279,377	
支払リース料	15,442,735	
減価償却費	387,192,546	
保守・修繕費	280,901,202	
水道光熱費	139,190,457	
燃料費	77,071,548	
旅費交通費	20,892,807	
消耗品費	12,132,995	
備品費	33,292,583	
支払手数料	72,165,924	
売払原価	457,290,532	
家畜除却費	53,562,290	
家畜育成費	146,187,636	
その他	84,085,657	7,018,699,222

受託業務費

雑給	16,689,974	
法定福利費	1,320,482	
外部委託費	11,169,048	
事業用資材費	80,162,687	
減価償却費	19,428,370	
旅費交通費	4,112,062	
消耗品費	3,684,836	
通信運搬費	7,122,684	
その他	46,349,472	190,039,615

一般管理費

役員報酬	38,772,708	
給与及び手当	480,786,412	
賞与	110,655,174	
賞与引当金繰入	48,324,303	
法定福利費	110,051,998	
福利厚生費	3,203,750	
退職給付費用	40,793,145	
その他の人件費	29,170,089	
外部委託費	32,332,983	
支払リース料	19,374,273	
賃借料	15,012,238	
減価償却費	49,296,995	
保守・修繕費	63,409,401	
水道光熱費	17,455,909	

燃料費	7,638,312		
旅費交通費	27,894,006		
消耗品費	20,245,017		
通信運搬費	25,939,251		
支払保険料	30,084,548		
その他	61,965,058	1,232,405,570	
財務費用(支払利息)		5,522,254	
雑損		752,018	
経常費用合計			8,447,418,679
II 経常収益			
運営費交付金収益(注)		5,353,645,435	
施設費収益(注)		10,902,876	
事業収益			
売払収入	1,265,364,134		
手数料収入	364,440		
その他の雑収入	2,237,148		
貸付収入	9,471,647	1,277,437,369	
受託収入			
国及び地方公共団体受託収入	6,837,700		
その他の受託収入	173,787,978	180,625,678	
資産見返運営費交付金戻入(注)		1,053,408,795	
固定資産見返物品受贈額戻入(注)		399,871	
賞与引当金見返に係る収益(注)		331,799,924	
退職給付引当金見返に係る収益(注)		280,090,173	
財務収益(受取利息)		18,807	
雑益		34,660,173	
経常収益合計			8,522,989,101
経常利益			75,570,422
III 臨時損失			
固定資産除却損		7	
災害損失		32,370	
家畜仮勘定精算損		63,535,700	
臨時損失合計			63,568,077
IV 臨時利益			
資産見返運営費交付金戻入(注)		63,535,706	
固定資産見返承継受贈額戻入(注)		6	
固定資産売却益		4,206,994	
受取補償金		1,618,561	
臨時利益合計			69,361,267
当期純利益			81,363,612
V 前中期目標期間繰越積立金取崩額(注)			
			38,948,713
当期総利益			120,312,325

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

純資産変動計算書

(令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日)

(単位:円)

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金					Ⅲ 利益剰余金				純資産合計	
	政府出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額			資本剰余金 合計	前中期目標期間 繰越積立金	積立金	当期末処分利益	うち当期総利益		利益剰余金 合計
				減価償却相当 累計額	減損損失相当 累計額	除売却差額相当 累計額							
当期首残高	48,160,676,618	48,160,676,618	8,033,701,738	-20,376,771,324	-27,485,173	-1,096,078,932	-13,466,633,691	9,458,086	553,441,966	249,513,732	-	812,413,784	35,506,456,711
当期変動額													
Ⅰ 資本金の当期変動額													
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額													
固定資産の取得			1,411,312,920				1,411,312,920						1,411,312,920
固定資産の除売却				794,192		-1,302,330	-508,138						-508,138
減価償却				-598,386,245			-598,386,245						-598,386,245
固定資産の減損					-122,201		-122,201						-122,201
Ⅲ 利益剰余金の当期変動額													
(1) 利益の処分又は損失の処理													
利益処分による積立								106,331,698	152,640,120	-249,513,732		9,458,086	9,458,086
利益処分による取り崩し								-9,458,086				-9,458,086	-9,458,086
国庫納付金の納付									-706,082,086			-706,082,086	-706,082,086
(2) その他													
当期純利益										81,363,612	81,363,612	81,363,612	81,363,612
前中期目標期間繰越積立金取崩額								-38,948,713		38,948,713	38,948,713	-	-
当期変動額合計	-	-	1,411,312,920	-597,592,053	-122,201	-1,302,330	812,296,336	57,924,899	-553,441,966	-129,201,407	120,312,325	-624,718,474	187,577,862
当期末残高	48,160,676,618	48,160,676,618	9,445,014,658	-20,974,363,377	-27,607,374	-1,097,381,262	-12,654,337,355	67,382,985	-	120,312,325	120,312,325	187,695,310	35,694,034,573

キャッシュ・フロー計算書
(令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日)

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	-1,716,838,432
人件費支出	-5,602,549,875
その他の業務支出	-321,585,387
消費税等の支払額	-17,415,900
運営費交付金収入	8,091,361,000
受託業務収入	173,128,241
事業収入	1,274,627,402
その他の業務収入	17,172,376
その他の臨時収入	1,618,561
小 計	1,899,517,986
利息の受取額	18,807
利息の支払額	-5,304,822
国庫納付金の支払額	-706,082,086
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,188,149,885
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産・無形固定資産等の取得による支出	-2,290,448,777
有形固定資産・無形固定資産等の売却による収入	4,238,350
定期預金の預入による支出	-1,149,976,000
定期預金の払戻による収入	1,149,976,000
施設費による収入	1,148,348,820
投資活動によるキャッシュ・フロー	-1,137,861,607
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-61,430,181
財務活動によるキャッシュ・フロー	-61,430,181
IV 資金減少額	11,141,903
V 資金期首残高	1,640,717,488
VI 資金期末残高	1,629,575,585

利益の処分に関する書類(案)

(単位:円)

I 当期末処分利益		120,312,325
当期総利益	<u>120,312,325</u>	
II 利益処分額		
積立金		<u><u>120,312,325</u></u>

重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』（独立行政法人評価制度委員会会計基準等部会 財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会 令和3年9月21日改訂）」並びに『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A（総務省行政管理局 財務省主計局 日本公認会計士協会 令和4年3月最終改訂）」（以下、「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、独立行政法人会計基準等のうち、時価の算定に係る改訂内容は令和4事業年度から、収益認識に係る改訂内容は令和5事業年度から、それぞれ適用します。

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については、期間進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産（リース料総額が300万円以上の所有権移転外ファイナンス・リース取引に限る。以下、同じ。）を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～50年
構築物	3～60年
機械及び装置	3～8年
車輛運搬具	4～5年
工具器具備品	3～8年
家畜	4～6年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87第1項）の減価償却に相当する額については、減価償却相当額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	5年
水道施設利用権	15年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を0とする定額法によっております。

3. 賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

なお、役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

4. 退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

退職一時金については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。このうち、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

5. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

種子	市場価格等を基に算定した価格により評価
貯蔵品	最終仕入原価法

6. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手元現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

注記事項

1. 貸借対照表関係

- (1) その他行政コスト累計額のうち、独立行政法人に対する出資を財源に取得した資産にかかる金額
-18,475,947,813 円

(2) 家畜仮勘定について

家畜仮勘定とは、家畜の成畜までの期間に要した飼養経費を集計したものであります。

2. 行政コスト計算書関係

- (1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	9,110,003,340 円
自己収入等	-1,497,873,279 円
機会費用	899,636,612 円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	8,511,766,673 円

(2) 機会費用の計上方法

- ① 政府出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の令和4年3月末利回りを参考に0.210%で計算しております。
- ② 国等との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法
当該職員が国等に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、家畜改良センター職員退職手当支給規程等に定める退職給付支給基準等を参考に計算しております。

3. 損益計算書関係

(1) 臨時損失について

- ① 固定資産除却損は、運営費交付金で取得した建物、工具器具備品及び受託収入で取得した工具器具備品並びに国から無償譲与された機械及び装置、工具器具備品の除却に係る計上額であります。
- ② 災害損失は、出荷した肉用牛の東京電力・福島第一原子力発電所の事故に伴う損害賠償金の請求に係る諸費用の支出に係る計上額であります。
- ③ 家畜仮勘定精算損は、家畜仮勘定(新冠牧場の乳用牛に限る)の精算に係る計上額であります。

(2) 臨時利益について

- ① 固定資産売却益は、運営費交付金で取得した機械及び装置、車輛運搬具及び国から無償譲与された機械及び装置の売却に係る計上額であります。
- ② 受取補償金は、風評被害による家畜売却価格の下落補填等に係る計上額であります。

(3) ファイナンス・リース取引について

リース費用計上額(減価償却費及び支払利息)と運営費交付金の収益化額等が一致しないことにより、ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、-17,801,229円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、138,113,554円であります。

4. キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表上の科目

現金及び預金	1,629,575,585 円
資金期末残高	1,629,575,585 円

(2) 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引による資産の取得	43,424,378 円
----------------------	--------------

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職給付一時金制度及び国家公務員共済組合法の退職等年金給付制度を採用しています。非積立型の退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	5,454,319,704 円
退職給付費用	280,090,173 円
退職給付の支払額	-492,186,659 円
期末における退職給付引当金	5,242,223,218 円

② 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	280,090,173 円
----------------	---------------

6. 固定資産の減損関係

(1) 減損を認識した固定資産

① 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

資産名称	用途	種類	場所	帳簿価額
給餌設備	給餌	建物附属設備	岩手県盛岡市	122,201円
計				122,201円

② 減損の認識に至った経緯

上記の資産は全て使用しないこととしたため、減損を認識しております。当該減少額は損益計算上の費用には計上せず、減損損失相当額を計上しております。

③ 減損額の内訳

資産名称	種類	減損額	回収可能サービス価額の算出方法
給餌設備	建物附属設備	122,201円 *	
計		122,201円	

* 正味売却価額により測定しており、固定資産の時価から処分費用見込額を控除して0円として算出しています。

(2) 減損の兆候が認められた固定資産

① 減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

資産名称	用途	種類	場所	帳簿価額
土地(本所・芝原地区の一部区画)	牧草地	土地	福島県西白河郡	75,743,096円
研修棟	研修	建物	福島県西白河郡	232,643,554円
厚生棟	研修	建物	福島県西白河郡	73,792,510円
海外研修施設	研修	建物	福島県西白河郡	62,149,420円
飼料ミキシングルーム	飼料の混合作業	建物	岩手県盛岡市	13,194,916円
計				457,523,496円

② 認められた減損の兆候の概要

土地(本所・芝原地区の一部区画)は、東京電力・福島第一原子力発電所の事故で放射性物質に汚染されたことにより牧草生産を一時中止しており、他の区画では計画的に除染を行うことで牧草生産を再開していますが、本件区画では除染計画が定まっておらず、牧草生産の再開の見通しが立っていないことから、減損の兆候が認められます。

研修棟、厚生棟及び海外研修施設は、新型コロナウイルス感染症の影響により、稼働率が著しく低下した状態が続いているため、減損の兆候が認められます。

飼料ミキシングルームは、用途変更を決定し、機能を飼料調製施設に移動したことから、減損の兆候が認められます。

③ 減損を認識しない理由

土地(本所・芝原地区の一部区画)は、福島県のモニタリングにより利用可能とされ次第、牧草地として利用していくこととしていることから、減損を認識しておりません。

研修棟、厚生棟及び海外研修施設は、新型コロナウイルス感染症の終息後、感染症の流行前と同様に研修を受け入れる予定であり、現にその機能を有していること、また、将来の使用の見込みが客観的に存在することから、減損を認識しておりません。

飼料ミキシングルームは、今後は岩手牧場において倉庫として使用していくこととしていることから、減損を認識しておりません。

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期の預貯金に限定しており、他の資金運用は行っており、デリバティブ取引も行っておりません。

また、建物附属設備、機械及び装置、工具器具備品の一部は、ファイナンス・リース契約により使用しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(※)	時 価(※)	差 額(※)
現金及び預金	1,629,575,585円	1,629,575,585円	0円
未払金	(747,833,592円)	(747,833,592円)	0円

(※)負債に計上されているものは、()で示しております。

(注)金融商品の時価の算定方法

① 現金及び預金

期末の預貯金は全て要求払い預金であるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額を時価として記載しております。

② 未払金

短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価として記載しております。

8. 賃貸等不動産関係

当法人は、保有する不動産の一部について賃貸契約を締結しておりますが、賃貸不動産総額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

9. 資産除去債務関係

当法人は、一部の土地について賃貸借契約を締結しており、当該借地上の建物等につき賃貸借契約非更新時の原状回復義務を有しておりますが、当該債務に関連する土地の賃貸借契約を更新しない予定はなく、中期計画等においても建物等の移転又は取壊しは予定されておられません。このため、資産除去債務を合理的に見積もることができず、当該資産に見合う資産除去債務は計上しておりません。

10. 重要な債務負担行為関係

契 約 内 容	金 額	摘 要
兵庫牧場第1育成舎新築工事及び第4種鶏舎改修工事設計業務及び設計監理業務	141,311,220円	当期に契約を締結したもののうち、実際の支出の全部又は一部が翌期以降になる重要なものを記載しています。 なお、契約金額は施設整備費補助金で手当てされています。

附属明細書

① 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資 産 の 種 類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差 引 当期末残高	摘 要
							当期償却額		当期減損額		
有形固定資産 (減価償却費)	建物	1,626,139,710	69,098,272	2,650,000	1,692,587,982	1,022,137,396	94,383,970	12,727,138	-	657,723,448	
	構築物	641,975,369	7,193,934	-	649,169,303	438,605,729	30,687,775	-	-	210,563,574	
	機械及び装置	2,150,302,105	120,530,489	31,141,885	2,239,690,709	1,898,717,118	101,977,239	-	-	340,973,591	
	車輛運搬具	407,448,697	25,488,729	2,271,465	430,665,961	362,395,360	23,790,125	-	-	68,270,601	
	工具器具備品	1,305,814,107	90,807,100	5,177,025	1,391,444,182	1,075,958,990	99,534,011	-	-	315,485,192	
	家畜	511,736,000	143,047,367	132,177,298	522,606,069	192,012,802	66,709,017	-	-	330,593,267	
	計	6,643,415,988	456,165,891	173,417,673	6,926,164,206	4,989,827,395	417,082,137	12,727,138	-	1,923,609,673	
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	23,249,663,410	1,262,997,786	762,550	24,511,898,646	17,245,766,607	512,783,334	7,585,098	122,201	7,258,546,941	(注1)
	構築物	4,329,947,162	148,315,134	33,624	4,478,228,672	3,603,612,912	83,035,902	17,055,276	-	857,560,484	
	機械及び装置	111,093,316	-	-	111,093,316	111,093,300	2,567,009	-	-	16	
	車輛運搬具	13,890,560	-	-	13,890,560	13,890,558	-	-	-	2	
	計	27,704,594,448	1,411,312,920	796,174	29,115,111,194	20,974,363,377	598,386,245	24,640,374	122,201	8,116,107,443	
非償却資産	林木	1,997,038,122	-	506,156	1,996,531,966	-	-	-	-	1,996,531,966	
	土地	25,382,445,938	-	-	25,382,445,938	-	-	-	-	25,382,445,938	
	建設仮勘定	285,006,711	1,180,683,035	1,443,043,196	22,646,550	-	-	-	-	22,646,550	(注2)
	家畜仮勘定	1,081,574,707	731,372,033	793,634,887	1,019,311,853	-	-	-	-	1,019,311,853	(注3)
	計	28,746,065,478	1,912,055,068	2,237,184,239	28,420,936,307	-	-	-	-	28,420,936,307	

資 産 の 種 類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差 引 当期末残高	摘 要
							当期償却額		当期減損額		
有形固定資産 合 計	建物	24,875,803,120	1,332,096,058	3,412,550	26,204,486,628	18,267,904,003	607,167,304	20,312,236	122,201	7,916,270,389	
	構築物	4,971,922,531	155,509,068	33,624	5,127,397,975	4,042,218,641	113,723,677	17,055,276	-	1,068,124,058	
	機械及び装置	2,261,395,421	120,530,489	31,141,885	2,350,784,025	2,009,810,418	104,544,248	-	-	340,973,607	
	車輛運搬具	421,339,257	25,488,729	2,271,465	444,556,521	376,285,918	23,790,125	-	-	68,270,603	
	工具器具備品	1,305,814,107	90,807,100	5,177,025	1,391,444,182	1,075,958,990	99,534,011	-	-	315,485,192	
	家畜	511,736,000	143,047,367	132,177,298	522,606,069	192,012,802	66,709,017	-	-	330,593,267	
	林木	1,997,038,122	-	506,156	1,996,531,966	-	-	-	-	1,996,531,966	
	土地	25,382,445,938	-	-	25,382,445,938	-	-	-	-	25,382,445,938	
	建設仮勘定	285,006,711	1,180,683,035	1,443,043,196	22,646,550	-	-	-	-	22,646,550	
	家畜仮勘定	1,081,574,707	731,372,033	793,634,887	1,019,311,853	-	-	-	-	1,019,311,853	
	計	63,094,075,914	3,779,533,879	2,411,398,086	64,462,211,707	25,964,190,772	1,015,468,382	37,367,512	122,201	38,460,653,423	
無形固定資産	ソフトウェア	384,971,777	-	-	384,971,777	283,814,565	38,783,128	-	-	101,157,212	
	水道施設利用権	819,000	-	-	819,000	555,767	52,646	-	-	263,233	
	電話加入権	5,256,000	-	-	5,256,000	-	-	2,967,000	-	2,289,000	
	計	391,046,777	-	-	391,046,777	284,370,332	38,835,774	2,967,000	-	103,709,445	
投 資 その他の資産	長期前払費用	1,302,001	1,298,936	1,302,001	1,298,936	-	-	-	-	1,298,936	
	退職給付引当金見返	5,454,319,704	280,090,173	492,186,659	5,242,223,218	-	-	-	-	5,242,223,218	
	預託金	2,300,490	30,690	31,350	2,299,830	-	-	-	-	2,299,830	
	計	5,457,922,195	281,419,799	493,520,010	5,245,821,984	-	-	-	-	5,245,821,984	

(注1) 当期増加額の主なものは、乳用種雄牛舎ほか新設工事405,700,664円及び肉用繁殖牛舎ほか新設工事335,930,774円であります。

(注2) 当期増加額の主なものは、乳用種雄牛舎ほか新設工事417,860,148円及び肉用繁殖牛舎ほか新設工事249,099,756円であります。

(注3) 当期増加額は、子畜の飼養経費である人件費431,799,509円、飼料費208,845,712円、肥料費28,137,650円及び家畜等購入費62,589,162円を振替計上したものであります。

当期減少額は、子畜の異動に伴い、家畜143,047,367円のほか、家畜育成費146,187,636円、売払原価400,567,450円及び家畜除却費40,296,734円を振替計上したものと並びに家畜仮勘定(新冠牧場の乳用牛に限る)の精算に伴い、家畜仮勘定精算損63,535,700円を振替計上したものであります。

② 棚卸資産の明細

(単位:円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額		当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
種子	120,898,429	39,765,076	-	51,927,430	-	108,736,075	
貯蔵品	1,889,649	1,297,115	-	1,607,660	-	1,579,104	
合 計	122,788,078	41,062,191	-	53,535,090	-	110,315,179	

注:郵便切手等を貯蔵品として計上しております。

③ 引当金の明細

(単位:円)

種 類	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	371,794,815	331,799,924	371,794,815	-	331,799,924	
合 計	371,794,815	331,799,924	371,794,815	-	331,799,924	

④ 退職給付引当金の明細

(単位:円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退職給付債務合計額	5,454,319,704	280,090,173	492,186,659	5,242,223,218	
退職一時金に係る債務	5,454,319,704	280,090,173	492,186,659	5,242,223,218	
退職給付引当金	5,454,319,704	280,090,173	492,186,659	5,242,223,218	

⑤ 資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
政府承継	6,624,000	-	-	6,624,000	
施設費	7,488,708,392	1,411,312,920	-	8,900,021,312	(注)
運営費交付金	126,356,347	-	-	126,356,347	
前中期目的積立金	305,251,200	-	-	305,251,200	
目的積立金	60,000,000	-	-	60,000,000	
減資差益	54,189,691	-	-	54,189,691	
国庫納付差額	-7,427,892	-	-	-7,427,892	
合 計	8,033,701,738	1,411,312,920	-	9,445,014,658	

(注) 当期増加額は、施設整備費補助金により取得した固定資産に係る計上額であります。

⑥ 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

期首残高	当期交付額	当 期 振 替 額				引当金見返 との相殺額	期末残高
		運営費交付金 収益	資産見返 運営費交付金	資本剰余金	小 計		
-	8,091,361,000	5,353,645,435	1,032,408,091	-	6,386,053,526	863,981,474	841,326,000

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

① 運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位:円)

区 分	運営費交付金 収益	運 営 費 交 付 金 の 主 な 使 途	
		費 用	主 な 使 途
業務達成基準による振替額			
全国的な改良の推進	3,226,438,426	3,126,367,928	人件費:2,663,207,091、事業用資材費:310,474,329、 保守・修繕費:43,662,128、その他:107,674,139、支払利息:1,350,241
飼養管理の改善等への取組	292,870,274	258,914,466	人件費:223,549,991、事業用資材費:12,881,413、 その他の人件費:8,846,278、その他:13,636,784
飼料作物種苗の増殖・検査	323,505,616	305,614,359	人件費:289,921,148、その他の人件費:2,315,917、 保守・修繕費:2,151,830、その他:11,225,464
調査・研究及び講習・指導	348,673,121	357,543,981	人件費:299,990,137、事業用資材費:13,370,580、 保守・修繕費:11,508,695、その他:31,714,290、支払利息:960,279

区 分		運営費交付金 収益	運 営 費 交 付 金 の 主 な 使 途	
			費 用	主 な 使 途
	家畜改良増殖法等に基づく事務	97,013,225	95,665,464	人件費:91,876,464、その他の人件費:1,506,044、 保守・修繕費:1,023,000、その他:1,259,956
	牛トレーサビリティ法に基づく事務	204,015,313	193,512,938	人件費:135,045,612、保守・修繕費:36,558,207、 外部委託費:13,379,300、その他:7,550,767、支払利息:979,052
	センターの人材・資源を活用した外部支援	-	-	-
	期間進行基準による振替額	861,129,460	851,642,497	人件費:726,150,700、支払保険料:29,474,806、賃借料:14,791,880、 その他:78,992,429、支払利息:2,232,682
	費用進行基準による振替額	-	-	-
	合 計	5,353,645,435	5,189,261,633	

② 資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額及び主な用途の明細

(単位:円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な用途	振替額	主な用途
全国的な改良の推進	874,790,278	建物:58,544,520、構築物:2,678,484、 機械及び装置:80,072,250、車輛運搬具:25,488,729、 工具器具備品:34,227,556、建設仮勘定:906,442、 家畜仮勘定:672,872,297	—	
飼養管理の改善等への取組	36,099,592	構築物:453,725、機械及び装置:4,950,000、 工具器具備品:4,436,437、家畜仮勘定:26,259,430	—	
飼料作物種苗の増殖・検査	65,211,376	構築物:3,608,000、機械及び装置:17,435,000、 工具器具備品:4,403,300、棚卸資産(種子):39,765,076	—	
調査・研究及び講習・指導	46,418,868	建物:1,320,000、構築物:453,725、 機械及び装置:576,400、工具器具備品:11,828,437、 家畜仮勘定:32,240,306	—	
家畜改良増殖法等に基づく事務	—		—	
牛トレーサビリティ法に基づく事務	—		—	
センターの人材・資源を活用した外部支援	—		—	

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な用途	振替額	主な用途
法人共通	9,887,977	建物:9,233,752、機械及び装置:654,225	-	
合 計	1,032,408,091		-	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

(単位:円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
全国的な改良の推進	530,157,296	賞与引当金見返:231,556,284、退職給付引当金見返:298,601,012
飼養管理の改善等への取組	54,819,134	賞与引当金見返:18,656,946、退職給付引当金見返:36,162,188
飼料作物種苗の増殖・検査	41,046,008	賞与引当金見返:22,597,550、退職給付引当金見返:18,448,458
調査・研究及び講習・指導	103,410,011	賞与引当金見返:25,063,253、退職給付引当金見返:78,346,758
家畜改良増殖法等に基づく事務	7,111,775	賞与引当金見返:7,111,775
牛トレーサビリティ法に基づく事務	10,458,687	賞与引当金見返:9,845,752、退職給付引当金見返:612,935
センターの人材・資源を活用した外部支援	-	

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
法人共通	116,978,563	賞与引当金見返:56,963,255、退職給付引当金見返:60,015,308
合 計	863,981,474	

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:円)

運営費交付金債務残高		使 用 見 込 み
業務達成基準を採用した業務に係る分	39,204,000	翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高と使用見込みは、以下のとおりです。 全国的な改良の推進の業務において、工事の完成時期及び農業用機械の納品時期が翌事業年度となったことから、繰り越した16,214,000円であり、翌事業年度において収益化する予定であります。 飼料作物種苗の増殖・検査の業務において、農業用機械の納品時期が翌事業年度となったことから、繰り越した22,990,000円であり、翌事業年度において収益化する予定であります。
期間進行基準を採用した業務に係る分	-	翌事業年度への繰越額は、ありません。
費用進行基準を採用した業務に係る分	-	—（費用進行基準を採用した業務は、ありません。）
その他	802,122,000	翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高と使用見込みは、以下のとおりです。 翌事業年度に必要な人件費及び物件費の財源に充当するため、繰り越した802,122,000円であり、翌事業年度において収益化する予定であります。
計	841,326,000	

⑦ 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	その他	
施設整備費補助金	1,158,949,193	10,686,780	1,137,359,537	10,902,876	
計	1,158,949,193	10,686,780	1,137,359,537	10,902,876	

⑧ 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(2,268)	(3)	(-)	(-)
	40,308	3	-	-
職 員	(200,833)	(120)	(-)	(-)
	4,045,445	834	492,187	55
合 計	(203,101)	(123)	(-)	(-)
	4,085,752	837	492,187	55

※ 注記事項

1. 役員に対する支給の基準は、家畜改良センター役員給与規程及び役員退職手当支給規程に定められております。
職員に対する支給の基準は、家畜改良センター職員給与規程及び職員退職手当支給規程等に定められております。
2. 報酬又は給与の支給人員は、年間の平均支給人数であります。
3. 非常勤の役員及び職員の支給額及び支給人員は、外数として()で記載しております。
4. 上記明細は「役員報酬」、「給与及び手当」、「賞与」、「その他の人件費」、「雑給」、「賞与引当金」取崩額及び「退職給付引当金」取崩額により構成されており、中期計画に定める予算上の人件費である「基本給等」、「退職手当」、「労災保険料」、「雇用保険料」、「子ども・子育て拠出金」、「共済組合負担金」及び「社会保険料」の合計金額とは異なっております。
5. 職員に対する報酬又は給与の金額からは、家畜仮勘定へ振り替えた431,800千円が控除されております。

⑨ 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	全国的な改良の推進	飼養管理の改善等への取組	飼料作物種苗の増殖・検査	調査・研究及び講習・指導	家畜改良増殖法等に基づく事務	牛トレーサビリティ法に基づく事務	センターの人材・資源を活用した外部支援	計	法人共通	合 計
I 行政コスト										
損益計算書上の費用合計	5,401,246,724	386,517,211	467,471,685	565,261,511	141,445,679	313,960,716	120,808	7,276,024,334	1,234,962,422	8,510,986,756
その他行政コスト										
減価償却相当額	466,534,491	18,131,953	5,676,581	63,806,891	2,201,608	-	-	556,351,524	42,034,721	598,386,245
減損損失相当額	122,201	-	-	-	-	-	-	122,201	-	122,201
除売却差額相当額	106,328	-	-	60,260	-	-	-	166,588	341,550	508,138
その他行政コスト合計	466,763,020	18,131,953	5,676,581	63,867,151	2,201,608	-	-	556,640,313	42,376,271	599,016,584
行政コスト	5,868,009,744	404,649,164	473,148,266	629,128,662	143,647,287	313,960,716	120,808	7,832,664,647	1,277,338,693	9,110,003,340
II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	4,612,902,906	348,301,825	403,761,269	571,136,049	143,647,287	285,048,053	120,808	6,364,918,197	2,146,848,476	8,511,766,673
III 事業費用、事業収益及び事業損益										
事業費用	5,336,132,735	386,484,841	467,471,684	564,084,906	141,445,679	312,981,664	120,808	7,208,722,317	16,520	7,208,738,837
業務費	5,278,138,153	376,783,810	416,620,208	520,850,313	141,445,679	284,740,251	120,808	7,018,699,222	-	7,018,699,222
受託業務費	57,994,582	9,701,031	50,851,476	43,234,593	-	28,241,413	-	190,023,095	16,520	190,039,615
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	1,232,405,570	1,232,405,570
財務費用	1,350,241	-	-	960,279	-	979,052	-	3,289,572	2,232,682	5,522,254
雑損	228,043	-	-	216,325	-	-	-	444,368	307,650	752,018
計	5,337,711,019	386,484,841	467,471,684	565,261,510	141,445,679	313,960,716	120,808	7,212,456,257	1,234,962,422	8,447,418,679
IV 事業収益										
運営費交付金収益	3,226,438,426	292,870,274	323,505,616	348,673,121	97,013,225	204,015,313	-	4,492,515,975	861,129,460	5,353,645,435
施設費収益	10,902,876	-	-	-	-	-	-	10,902,876	-	10,902,876
事業収入	1,199,192,770	45,163,748	17,956,336	14,430,220	-	-	-	1,276,743,074	694,295	1,277,437,369
受託収入(国及び地方公共団体)	48,406	150,651	1,010,000	3,510,000	-	2,118,643	-	6,837,700	-	6,837,700
受託収入(その他)	49,352,957	9,172,380	50,415,662	38,707,689	-	26,122,770	-	173,771,458	16,520	173,787,978
資産見返運営費交付金戻入	823,171,129	49,591,979	71,745,421	51,127,604	3,472,651	36,028,211	-	1,035,136,995	18,271,800	1,053,408,795
固定資産見返物品受贈額戻入	-	-	-	215,600	-	-	-	215,600	184,271	399,871
賞与引当金見返に係る収益	210,888,069	16,175,499	20,017,180	21,432,536	6,268,006	8,694,331	-	283,475,621	48,324,303	331,799,924
退職給付引当金見返に係る収益	178,021,968	13,654,609	16,897,579	18,092,357	5,291,162	7,339,353	-	239,297,028	40,793,145	280,090,173
財務収益	-	-	-	-	-	-	-	-	18,807	18,807
雑益	3,357,708	-	-	1,234,008	-	671,250	-	5,262,966	29,397,207	34,660,173
計	5,701,374,309	426,779,140	501,547,794	497,423,135	112,045,044	284,989,871	-	7,524,159,293	998,829,808	8,522,989,101
事業損益	363,663,290	40,294,299	34,076,110	-67,838,375	-29,400,635	-28,970,845	-120,808	311,703,036	-236,132,614	75,570,422

V 臨時損益等										
臨時損失										
固定資産除却損	5	-	1	1	-	-	-	7	-	7
災害損失	-	32,370	-	-	-	-	-	32,370	-	32,370
家畜仮勘定精算損	63,535,700	-	-	-	-	-	-	63,535,700	-	63,535,700
計	63,535,705	32,370	1	1	-	-	-	63,568,077	-	63,568,077
臨時利益										
資産見返運営費交付金戻入	63,535,704	1	1	-	-	-	-	63,535,706	-	63,535,706
固定資産見返承継受贈額戻入	4	-	1	1	-	-	-	6	-	6
固定資産売却益	3,244,997	241,999	4,999	714,999	-	-	-	4,206,994	-	4,206,994
受取補償金	-	1,618,561	-	-	-	-	-	1,618,561	-	1,618,561
計	66,780,705	1,860,561	5,001	715,000	-	-	-	69,361,267	-	69,361,267
当期純損益	366,908,290	42,122,490	34,081,110	-67,123,376	-29,400,635	-28,970,845	-120,808	317,496,226	-236,132,614	81,363,612
前中期目標期間繰越積立金取崩額	21,394,722	2,191,355	2,540,401	2,716,520	703,434	6,316,347	-	35,862,779	3,085,934	38,948,713
当期総損益	388,303,012	44,313,845	36,621,511	-64,406,856	-28,697,201	-22,654,498	-120,808	353,359,005	-233,046,680	120,312,325
VI 総資産										
流動資産	280,635,166	17,179,910	132,501,048	33,991,074	6,268,006	31,110,567	36,188	501,721,959	1,693,658,859	2,195,380,818
固定資産	37,012,940,110	1,535,622,706	503,821,543	2,196,554,988	148,085,571	311,213,044	-	41,708,237,962	2,101,946,890	43,810,184,852
計	37,293,575,276	1,552,802,616	636,322,591	2,230,546,062	154,353,577	342,323,611	36,188	42,209,959,921	3,795,605,749	46,005,565,670

1. 事業区分の方法

中期目標等における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しております。

2. 各事業区分の主要な業務

- A 全国的な改良の推進： 種畜・種きんの改良、遺伝的能力評価の実施、畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供、多様な遺伝資源の確保・活用
- B 飼養管理の改善等への取組： スマート畜産の実践、SDGsに配慮した畜産物生産の普及、家畜衛生管理の改善
- C 飼料作物種苗の増殖・検査： 飼料作物種苗の検査・供給、飼料作物の優良品種の普及支援
- D 調査・研究及び講習・指導： 有形形質関連遺伝子等の解析、食肉の食味に関する客観的評価手法の開発、豚の受精卵移植技術の改善、知財マネジメントの強化、講習・指導
- E 家畜改良増殖法等に基づく検査： 家畜改良増殖法等に基づく事務、種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査
- F 牛トレーサビリティ法に基づく事務： 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施、牛個体識別に関するデータの活用
- G センターの人材・資源を活用した外部支援： 緊急時における支援、災害等からの復興の支援、作業の受託等

3. 事業費用のうち、法人共通の項目に含めた配賦不能事業費用1,234,962,422円は、主に人件費を始めとする一般管理費であります。

事業収益のうち、法人共通の項目に含めた配賦不能事業収益998,829,808円は、主に一般管理費に対応する運営費交付金収益であります。

4. 総資産のうち、法人共通の項目に含めた法人共通資産3,795,605,749円は、主に管理部門に係る資産であります。

5. 前中期目標期間繰越積立金を財源とする事業費用が、全国的な改良の推進に21,381,562円、飼養管理の改善等への取組に2,177,805円、飼料作物種苗の増殖・検査に2,540,401円、調査・研究及び講習・指導に2,711,880円、家畜改良増殖法等に基づく事務に703,434円、牛トレーサビリティ法に基づく事務に6,316,347円、法人共通に3,085,934円含まれております。

6. 損益計算書には、前中期目標期間繰越積立金取崩額として、38,948,713円が計上されております。

⑩ 科学研究費補助金の明細

(単位:円)

種 目	当 期 受 入 れ	件 数	摘 要
若手研究	(906,387) 454,303	1	
挑戦的研究(萌芽)	(500,000) 150,000	1	
基盤研究(C)	(300,000) 90,000	1	
合 計	(1,706,387) 694,303	3	

注:当期受入れには、間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として上段()に記載しております。

⑪ 主な資産・負債の内容

(1) 資産の部

現金及び預金

(単位:円)

種 別	金 額
現金	0
普通預金	1,629,575,585
計	1,629,575,585

(2) 負債の部

未払金

(単位:円)

区 分	金 額
人件費	474,387,502
牛個体識別台帳電算システムに係るネットワーク構築業務料ほか代金	14,801,600
乳用牛受精卵購入代金	13,601,500
ネットワーク管理システム構築、賃貸借及び保守料ほか代金	8,939,394
トラクター購入代金	7,700,000
その他	228,403,596
計	747,833,592

(案)

第21期 事業年度（令和3年度）

事業報告書

独立行政法人家畜改良センター

目 次

1. 法人の長によるメッセージ

(1) 始めに-----	1
(2) 当事業年度における業務の成果	
ア 全国的な改良の推進-----	2
イ 飼養管理の改善等への取組-----	6
ウ 飼料作物種苗の増殖・検査-----	8
エ 調査・研究及び講習・指導-----	10
オ 家畜改良増殖法等に基づく事務-----	13
カ 牛トレーサビリティ法に基づく事務-----	13
キ センターの人材・資源を活用した外部支援-----	15

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的-----	16
(2) 業務内容-----	16

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）----- 17

4. 中期目標

(1) 概要-----	19
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標-----	20

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等----- 21

6. 中期計画及び年度計画----- 23

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況-----	28
(2) 役員等の状況-----	29
(3) 職員の状況-----	30
(4) 重要な施設等の整備等の状況-----	31
(5) 純資産の状況-----	31
(6) 財源の状況-----	32
(7) 社会及び環境への配慮等の状況-----	33

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況-----	34
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況-----	34

9. 業績の適正な評価の前提情報	3 6
1 0. 業務の成果と使用した資源との対比	
(1) 自己評価	4 2
(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況	4 5
1 1. 予算と決算との対比	4 6
1 2. 財務諸表	
(1) 貸借対照表	4 7
(2) 行政コスト計算書	4 8
(3) 損益計算書	4 8
(4) 純資産変動計算書	4 9
(5) キャッシュ・フロー計算書	4 9
1 3. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	
(1) 貸借対照表	5 0
(2) 行政コスト計算書	5 0
(3) 損益計算書	5 0
(4) 純資産変動計算書	5 0
(5) キャッシュ・フロー計算書	5 1
1 4. 内部統制の運用に関する情報	5 2
1 5. 法人の基本情報	
(1) 沿革	5 5
(2) 設立に関する根拠法	5 5
(3) 主務大臣	5 6
(4) 組織図	5 6
(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	5 9
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	5 9
(7) 主要な財務データの経年比較	6 0
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	6 1
1 6. 参考情報	
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	6 4
(2) その他公表資料等との関係の説明	6 7

1. 法人の長によるメッセージ

(1) 始めに

我が国の畜産は、食生活の多様化・高度化等を背景として順調に成長し、農業総産出額の約3割を占め、生産資材の供給や畜産物の処理・流通等の関連産業を含め、地域社会の活性化や地域経済の維持、国土資源の有効利用等多様な役割を果たしつつ、着実に発展してきました。

しかしながら、近年、飼料穀物価格の高騰や国内外での伝染性疾病的発生などにより、その存続基盤が大きく揺らいでいる状況にあります。

このような中、独立行政法人家畜改良センター（以下「センター」という。）は、我が国における畜産の発展と国民の豊かな食生活に貢献することを使命とし、家畜の育種改良、遺伝資源の保存、飼養管理技術の改善、優良な飼料作物種苗の供給による自給飼料の生産拡大に努めています。

また、種畜及び飼料作物種苗の検査、牛個体識別システムの的確な運営を通して、安全・安心な畜産物の確保に努めるとともに、伝染性疾病や自然災害が発生した場合の緊急対応の実施により地域の畜産業の支援を行っています。

これらの民間では採算性の面で実施困難なリスクの高い業務への取組を通じ、畜産農家や消費者のニーズに応えるべく様々な業務を行っています。

当事業年度は、年度計画に従い、以下の業務に取り組みました。

- ア 全国的な改良の推進
- イ 飼養管理の改善等への取組
- ウ 飼料作物種苗の増殖・検査
- エ 調査・研究及び講習・指導
- オ 家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）等に基づく事務
- カ 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（平成15年法律第72号）（以下「牛トレーサビリティ法」という）に基づく事務
- キ センターの人材・資源を活用した外部支援



シンボルマーク

4つの赤い玉は、畜産を構成する家畜、飼料、技術、人間であり、携わる人々の心の和と自然環境を表す緑の輪の上で有機的に繋がりをもって畜産業が発展していく姿を表している。

中央の星雲状の渦巻きは、畜産の発展を支える英知と創造力を象徴する「青」がほとぼり出る様子を表している。この「青」は、生命の起源である海の「青」、宇宙の「青」でもある。

(2) 当事業年度における業務の成果

ア 全国的な改良の推進

(ア) 種畜・種きんの改良

- a 乳用牛：ホルスタイン種について、一塩基多型（以下「SNP」という。）情報を活用した暑熱耐性の遺伝的能力評価を新たに令和3年8月に開始しました。暑熱耐性を含む遺伝的能力評価については、センターで作出された若雄牛を含む国内種雄牛について年2回実施するとともに、その結果を公表しました。加えて、国内雌牛及び海外種雄牛について同様の評価を実施し、前者については年3回、後者については年2回公表しました。

また、自ら有する多様な育種素材に加え、国内外から導入した育種素材を用い、OPU（生体卵子吸引）技術を活用しつつ、遺伝的能力を高める交配を実施しました。これにより得られた産子から泌乳持続性や体型に特長のある雄子牛を選抜し、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（乳量 56.4kg/年、乳脂肪 3.3kg/年、無脂乳固形分 5.7kg/年、乳蛋白質 2.5kg/年（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上の遺伝的能力を有する候補種雄牛や泌乳持続性、体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛を 38 頭作出しました。これら 38 頭の候補種雄牛については、年当りの改良量の平均が、平成 28 年度に作出した候補種雄牛を基準として、乳量 110.0kg、乳脂肪 8.5kg、無脂乳固形分 11.2kg、乳蛋白質 5.8kg 増となり、いずれの形質についても家畜改良増殖目標に掲げられた年当りの改良量を上回りました。

- b 肉用牛：黒毛和種について、都道府県との共同研究によるゲノミック評価の形質に脂肪酸組成を加えるため、当該情報の評価を希望する都道府県に参画を促して体制を構築するとともに、参画機関からのデータを用いて評価手法の開発を行い、参画機関に評価値を提供しました。

また、4 系統群（兵庫、鳥取、岡山、広島）・5 希少系統（熊波、城崎、栄光、藤良、38 岩田）に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用いて交配・選定を行い、直接検定時の 1 日当たりの生体の増体量が概ね 7.3 g 以上の遺伝的能力を有する増体性や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を 40 頭作出しました。このうち、増体性に特長を持つ 22 頭は直接検定時の 1 日当たり増体量の平均値が 1.41kg と令和 2 年度全国平均（1.13kg）を大きく上回りました。

このほか、褐毛和種について、多様な育種素材の導入を行うなど遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、候補種雄牛を 2 頭作出しました。

- c 豚：デュロック種について、増体性を特に重視した改良に取り組み、造成した改良用豚群を基に、センターで飼養する種豚について評価を行い、産肉性に

関する育種価を活用した選抜を行いつつ、1日当たり増体量がおおむね1,070 gとなる種豚群作出に向けて選抜・交配を行った結果、雄雌合わせた1日当たり増体量が1,116 gと達成目標の1,070 gを超える成果が得られたほか、IMF（筋肉内脂肪含量）の調査豚平均が6.57%となりました。

また、ランドレース種及び大ヨークシャー種について、繁殖性を特に重視した改良に取り組み、センターで飼養する種豚について評価を行い、繁殖性に関する育種価を活用した選抜を行いつつ、1腹当たり育成頭数がそれぞれ11.2頭、10.8頭以上となる種豚群作出に向けた選抜・交配を行った結果、1腹当たり育成頭数それぞれ9.8頭、10.3頭となりました。

- d 鶏：国産鶏種のうち、卵用鶏は、ロードアイランドレッド（YA系統及びYC系統）、白色プリマスロック（LA系統）、白色レグホン（MB系統）の4系統について、1年1サイクルの世代更新により系統造成を行い、後期産卵率を始めとした産卵率及び卵質に係る推定育種価を用いて選抜、交配を行いました。長期検定手法を活用することにより、令和2年産鶏の後期産卵データ（44～59週齢）を収集し、後期産卵率の推定育種価を算出した結果、令和元年産鶏に比べ、それぞれの系統において0.34～1.15ポイント改善しました。

肉用鶏は、白色プリマスロック（13系統、30系統及び981系統）、白色コーニッシュ（60系統及び61系統）及び赤色コーニッシュ（57系統）について、令和3年産鶏の産卵率（31～35週齢）データを収集して推定育種価を算出し、選抜、交配を行った結果、令和3年産鶏の産卵率（31～35週齢）の推定育種価は、令和2年産鶏に比べ、それぞれの系統において0.82～2.07ポイント改善しました。このうち1系統（赤色コーニッシュ（57系統））が達成目標値を上回るなど、順調に遺伝的能力の向上が図られています。

また、肉用鶏の白色プリマスロック（1330系統）について、令和3年産鶏の4週齢時体重のデータを収集して推定育種価を算出し、選抜、交配を行った結果、令和3年産鶏の4週齢時体重の推定育種価は、令和2年産鶏に比べ2.05 g改善し、順調に遺伝的能力の向上が図られています。

- e 重種馬：ブルトン種及びペルシュロン種について、けん引能力を特に重視した改良に取り組み、人工授精を活用した効率的な繁殖を行うため、種雄馬7頭から人工授精用精液の採取を行いました。また、繁殖雌馬83頭に対して人工授精を行い、64頭の受胎を確認しました。

けん引能力に関連のある馬格をもとに、両品種の合計で、1歳雄馬を7頭選抜するとともに、種雄馬候補を9頭作出しました。

- f めん羊・山羊等：めん羊・山羊について、現有のサフォーク種75頭及び日本ザーネン種74頭を維持しました。また、現有している肉用牛の日本短角種について、30頭を維持するとともに、鶏の軍鶏について571羽を維持しまし

た。そのほか、豚について、現有の中ヨークシャー種 20 頭及び梅山豚 20 頭を維持しました。

(イ) 遺伝的能力評価の実施

乳用牛（ホルスタイン種）の泌乳形質等について、ゲノミック評価を含む遺伝的能力評価を行い、評価値を国内種雄牛について年 2 回、国内雌牛について年 3 回公表しました。なお、2 月公表分より、総合指数の構成成分の割合及び在群能力の表示方法を変更しました。また、ジャージー種についても年 2 回公表しました。

また、ホルスタイン種の国際能力評価に参加し、海外種雄牛について、総合指数を含む我が国における遺伝的能力評価値を年 3 回公表しました。

さらに、可能な限り世代間隔を短縮し改良速度を高めるため、SNP 情報が得られたら直ちに遺伝的能力の情報が得られるよう、後代を持たない若雄牛及び泌乳記録を持たない若雌牛について、種畜所有者の求めに応じゲノミック評価を毎月実施し、評価値を提供しました。

肉用牛（黒毛和種、褐毛和種（高知系・熊本系）及び日本短角種）の産肉形質について肉用牛枝肉情報全国データベースを用いて収集した枝肉情報を用いて遺伝的能力評価を行い、関係機関に評価値を提供しました。

また、育種改良上有用な黒毛和種の種雄牛が各県間で共同利用されるよう国の主導で広域後代検定が行われており、県有候補種雄牛の産肉形質について同一基準での遺伝的能力評価を行い、結果を公表しました。

さらに、黒毛和種及び褐毛和種（熊本系）については、候補種雄牛やドナー（供卵牛）の早期選抜に利用するため、SNP 情報が得られたら直ちに遺伝的能力の情報が得られるよう、若雄牛及び若雌牛等について、道県等の関係機関の求めに応じゲノミック評価を毎月実施し、評価値を各関係機関に提供しました。

豚（バークシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種）の繁殖形質及び産肉形質について全国的な遺伝的能力評価を行い、評価値を年 4 回提供しました。

また、国産純粋種豚改良協議会の同一基準遺伝的能力評価事業により、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種の繁殖形質及び産肉形質について遺伝的能力評価を行い、評価値及び繁殖形質のランキングを協議会会員に年 2 回提供しました。

(ウ) 畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供

乳用牛について、搾乳ロボットを活用した飼養管理技術に関する情報及び搾乳ロボットに適した後継牛生産等に関する情報等について、5 月 24 日から搾乳を開始し、データを収集しました。また、10 月と 11 月に 4 件の農場調査を実施し、センターおよび各農場のデータを分析した結果を取りまとめ、3 月 30 日にホームページ

ージ上で情報発信を行いました。

乳用牛（ホルスタイン種）の泌乳形質等の遺伝的能力の推移について、国内能力評価結果を基にした種雄牛等について年2回、国際能力評価結果を基にした種雄牛について年3回公表した。また、ジャージー種についても遺伝的能力の推移について、年2回公表しました。

さらに、雌牛の泌乳形質や体型形質等の遺伝的能力の推移について、地域別の分析に新たに取り組んだ結果及び搾乳ロボットでの作業効率に影響する可能性のある体型形質の一つである、乳房の傾斜について現状を分析した結果についても新たに公表しました。

肉用牛について、肉用牛の産肉形質について、肉用牛枝肉情報全国データベースを用いて収集した枝肉情報を分析し、①黒毛和種、褐毛和種（高知系・熊本系）及び日本短角種の産肉形質について遺伝的能力の推移を品種ごとに年1回公表、②黒毛和種及び褐毛和種（熊本系）については、令和2年度と畜分の全国集計結果を事業協力肥育農家等へ冊子で提供、③黒毛和種については種雄牛別の集計情報を事業協力肥育農家へ年4回提供、④都道府県及び全国団体等の申請に基づき、随時肥育データを提供するなど、改良の基礎情報を提供しました。⑤また、脂肪交雑など主要な枝肉形質について地域別の集計に取り組み、その結果について新たに公表を開始しました。

豚について、繁殖雌豚の群飼における生産性の向上等課題に対応した情報の分析に取り組み、3月10日に「繁殖雌豚の群飼と単飼の繁殖成績比較について」を家畜改良センターホームページに掲載し、情報提供しました。

豚（バークシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種）の生産頭数の遺伝的能力の推移について、年4回公表しました。

また、豚の繁殖形質に対する季節の影響についての分析に取り組み、その結果について新たに公表を開始しました。

（エ）多様な遺伝資源の確保・活用

- a 農林水産省関連動植物の遺伝資源保存に関するセンターバンクである（国研）農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という）遺伝資源センターと連携しつつ、我が国では飼養管理を行う農場が少ない馬や、めん山羊も含め、8牧場で分担し、遺伝資源の収集、保存及び特性調査を行い、遺伝資源を喪失させることなく、実施しました。

また、黒毛和種について、その基礎となる4系統群・5希少系統に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用いて交配・選定を行い、増体性や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を40頭作出しました。

飼料作物の遺伝資源については、農研機構遺伝資源センターの調整の下、地

域性を考慮し関係牧場で分担して、栄養体保存420系統、種子再増殖30系統及び特性調査30系統にそれぞれ取り組み、他品種との交雑を防ぐための開花前刈取、雑草や他品種のほ場への侵入を防ぐための頻繁な除草作業等により遺伝資源を喪失させることなく実施しました。

- b 鶏始原生殖細胞（以下「PGCs」という。）に関する場内でのOJTを行うとともに、（一社）日本種鶏孵卵協会が主催するニワトリ始原生殖細胞凍結保存セミナーに参加し、PGCsの保存技術を習得した職員を1名育成しました。

- c 家畜伝染性疾病の侵入等により貴重な育種素材を失うことがないように、リスク分散のため、乳用牛は、新冠牧場、十勝牧場及び岩手牧場の3牧場でけい養を行い、整備した育種群から受精卵を生産し、岩手牧場では203頭の後継牛を生産しました。

肉用牛（黒毛和種）については、十勝牧場、奥羽牧場、鳥取牧場及び宮崎牧場の4牧場でけい養を行い、各牧場で受精卵を生産するとともに、十勝牧場で133頭、奥羽牧場で97頭、鳥取牧場で85頭、宮崎牧場68頭を生産しました。

豚については、デュロック種及び大ヨークシャー種を、茨城牧場及び宮崎牧場の2牧場でけい養を行い、主要3品種の育種素材として、受精卵を664個作成しました。

鶏については、主要な国産鶏種を、岡崎牧場及び兵庫牧場の2牧場でけい養を行いました。

- d 生産基盤の強化に必要となる受精卵の供給を実施するため、鳥取牧場及び十勝牧場において経腔採卵（OPU）研修会を各1回の計2回開催し、3名の獣医師が受講しました。

また、高度な採卵技術を有する獣医師職員を6名確保するとともに、受精卵の処理等を行うことができる家畜人工授精師の資格を有する職員を35名確保しました。

イ 飼養管理の改善等への取組

（ア）スマート畜産の実践

- a 乳用牛や肉用牛における省力化機器を活用した飼養管理技術において、労働力軽減を図るための実用的な情報として、搾乳ロボットでの新規導入牛の馴致に要した状況、後継牛生産に際して搾乳ロボット導入農家での改善したい体形項目、センシング・モニタリング装置を活用した牛群管理での発情アラート機能活用の注意点及び個体別型哺乳ロボット活用による作業時間の低減状況などについて、研究会や研修会などを通じて発信しました。
- b 繁殖雌豚におけるカメラ画像を活用した繁殖管理技術の実用化を図るため、

養豚繁殖IoTシステムが国内では市販されていない中、民間企業及び協力機関と連携し、豚舎に設置したカメラにより発情、分娩等の画像データを蓄積・解析し、発情、分娩等を自動で検知する繁殖管理システムの開発に成功しました。これらの成果を研究会及び繁殖技術関連の全国会議の招待講演において発表しました。また、養豚関係誌の臨時増刊号であるスマート養豚特集号にも関連成果が掲載されました。さらに、農林水産省のYouTubeチャンネルにおいてもIoTデータを活用した養豚の繁殖モデルとして紹介動画が掲載されました。

(イ) S D G s に配慮した畜産物生産の普及

- a 第4期中期目標期間において畜産GAPを取得している奥羽牧場が更新審査を、岩手牧場が維持審査及び更新審査を、熊本牧場が維持審査を受審し、認証を確保しました。また、十勝牧場が農場HACCP、岡崎牧場が畜産GAPを新たに取得しました。

そのほか、GAP取得に向けた研修会等を受講し人材育成を図りました。

- b 畜産における環境負荷は家畜の排せつ物や消化器管内発酵等に由来することから、その軽減のための効率的な畜産物生産を推進するため、飼料利用性の遺伝的能力評価の開始を目的として、黒毛和種について、飼料利用性に関する調査を実施し、飼料摂取量、体重、枝肉等のデータを収集するとともに、遺伝的能力評価用データの作成に着手しました。

また、豚について、飼料利用性の遺伝的能力評価を開始するためのデータを収集しました。

- c 持続可能な畜産物生産活動に資する技術の実証として、次の取組を行いました。

黒毛和種の肥育期間短縮技術の普及を図るため、枝肉重量に関する遺伝子型の異なる去勢牛を用いて、出荷月齢26か月齢での発育状況や枝肉重量等に係るデータを収集しました。

また、黒毛和種繁殖雌牛の肥育による食肉資源の有効利用に向けた肥育技術の開発のため、肥育期間について4か月間、6か月間及び8か月間の試験区を設けて、肥育期の飼養管理や枝肉重量等に係るデータを収集しました。

東京電力福島第一原子力発電所事故により影響を受けた福島県などにおいて有効な放射性セシウム低吸収牧草について、簡易な栽培管理手法の実証のため、低吸収草種であるトールフェスクにペレニアルライグラスやフェストロリウムを混合播種した試験圃場を造成し、生育に関するデータを収集しました。

- d 持続可能な畜産経営実現への支援のため、次の取組を行いました。

畜産GAPの認証農場となっている熊本牧場において、他の認証農場での取組の紹介などとともに、畜産GAP認証の熊本牧場での現地視察も交えた具体

的な取組内容について紹介する講習会を開催することで、受講者の高い理解が得られました。

SDGsの推進に資する飼養管理技術として、牛の受胎率向上に資する牛超音波画像診断装置による性判別技術等に関する講習会を開催するとともに、肉用牛繁殖雌牛の代謝プロファイルに関する技術を活用した飼養管理技術の講習会について、人数の制限やオンラインを活用して開催するなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら行いました。

また、黒毛和種の短期肥育技術や豚の飼養管理技術に関する情報等について畜産関係誌やホームページを通じて発信しました。

(ウ) 家畜衛生管理の改善

国内における家畜の飼養管理の改善に寄与するため、衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、情報の提供を行い、これらの技術情報は、畜産GAP認証農場の増加等に貢献しました。

また、国や都道府県が主催する防疫演習への参加・協力を行うとともに、国や大学等が行う調査・研究への協力等の要請に基づき、牛・馬・鶏の血液等の提供を行い、馬の臨床技術の向上等に貢献しました。

ウ 飼料作物種苗の増殖・検査

(ア) 飼料作物種苗の検査・供給

- a I S T A国際種子分析証明書を発行できる権限を有し、日本で唯一の飼料作物種子に特化した幅広い検査項目を実施するとともに、種苗の検査に係る内部監査等の品質管理活動への的確な取組等により、I S T A認定検査所に課せられた飼料作物の技能試験においてI S T A認定検査所としての認定ステータスを維持しました。

これまでのI S T A査察において高く評価されている純度分析、発芽検査等の種子検査技術の高位平準化を図りました。

I S T A（国際種子検査協会）の国際規程に基づく高度な種子の検査技術の普及を図るため、民間種苗業者等を対象としたI S T Aの国際規程に基づく種子の発芽検査技術に係る講習会（サンプル送付による模擬検査。21名参加）を始めてWebにて開催しました。

発芽検査技術講習会は、実技を伴うため、従前より対面で実施してきましたが、コロナ禍においても技術水準の向上を図ることができるよう、発芽検査用種子サンプルを講習者に送付し、受講者自ら実施した発芽試験の結果の写真をWebで評価する方法を新たに導入して実施しました。

また、OECD品種証明制度等に基づき、海外増殖用等に応用される飼料作物種苗について、国内で最も多くの品種の検査を行うI S T A認定検査所として、

高い検査技術を用いて的確に行い、所要の検査として、ほ場検定59件、種子検定64件及び事後検定40件を実施し、合格したものについて証明書を発行しました。

あわせて、農林水産省からの要請に応じてO E C D品種証明制度の年次総会（W e b 会議）の制度の改訂等に係る決議に参加するとともに、制度の改正を踏まえて関連規程を見直すなど適切に実施しました。

- b 日本草地畜産種子協会から情報収集を行い、必要となる供給量を予測し、生産計画を策定しました。また、計画策定にあたっては、在庫について、過去5年間に登録された品種8品種（令和2年度）から18品種に増やすなど、今後、需要が見込まれる新品種への置き換えを行いました。

具体的には、旧品種であるイタリアンライグラス「さちあおば」やチモシー「アッケシ」などは、それぞれ新品種である「Kyushu1」や「なつぷりか」に置き換えたほか、（国研）農業・食品産業技術総合研究機構等が育成した品種について、北海道の道央中南部、道南部にて、主にこれまでの“中生の中”の品種よりも乾物収量が高く、耐倒伏性、すす紋病抵抗性も優れており、自給飼料の安定生産に貢献できる飼料用とうもろこし「だいち」の親系統等を優先的に増殖し、新たな在庫として一定量確保しました。

農家に認知してもらうための展示ほへの種苗の利用も考慮し、在庫の適正化を図りました。この結果、期末在庫を35トン程度と、予定数量（30トン）の±25%範囲内としました。

また、O E C D品種証明制度に基づく要件に適合した種苗の増殖を行い、新品種及び在庫が不足する品種を中心に新たに14品種10.6トンの原種を生産し、過年度生産分も含め国内畜産農家に供給するため、41品種5.4トンの原種を増殖業者に供給しました。

- c 飼料用稲種子について、都府県による生産供給を補完するため、極短穂品種を中心に、5品種について委託生産見込み数量を上回る19.2トンの種苗を生産し、委託元に供給しました。

また、多収性、高糖含量または耐倒伏性に優れる民間品種の受託採種も併せて実施し、13品種について生産見込み数量18.9トンに対し、O E C D種子品種証明制度の要件に合致した30.2トンの種苗を生産し、委託もとに供給しました。

受託業務の実施に当たっては、最低限必要な面積を確保した上で、適切な管理を行うことで最大限単収を増加させる方針で取り組みました（委託元に供給できる種苗を増加させることで、委託元としては、二次増殖での生産拡大が可能となることや、翌年度改めて増殖する必要がなくなるなどのメリットがあり、最終的には流通種子のコスト低減に資することが見込まれます。）。

以上により、49.4トンを生産し、委託生産見込み数量の150%（飼料イネ138%、

牧草類等160%)の増収となりました。

(イ) 飼料作物の優良品種の普及支援

地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及を図るため、都道府県、農協、関係団体等の関係機関と連携しつつ、現地での講習会（優良品種、飼料生産技術）を7回実施し、延べ83人の参加があり、高評価を得ました。

また、育成機関等と連携して、公共牧場等に43か所の実証展示ほを設置し、家畜改良センター内外での展示ほについて、ホームページによる情報提供を9牧場で公表した。特に熊本牧場では、動画による展示ほの状況も公表しました。また、全ての実証展示ほに品種利用者への現地指導を行うなど、品種特性を生かしたほ場管理のための協力を行いました。

北海道で雌穂乾物重割合の高い飼料用とうもろこし「北交97、100号」や本州で越夏性に優れるイタリアンライグラス「那系36、37号」など、(国研)農業・食品産業技術総合研究機構で育成中の系統の品種登録に向け、全国の牧場にて55系統の地域適応性等検定試験等を実施し、収量性や耐病性などの各種データを育成機関に提供しました。

さらに、都道府県等の試験場の協力を得て、奨励品種選定試験結果等のデータを入手し、データの確認、整理等を行い品種特性情報のデータベースを更新し、都道府県、試験研究機関及び関係団体55か所に758品種の情報提供を行いました。

センターで行う粗飼料生産については、国内育成優良品種を中心に作付けするなど、家畜改良センターの年間需要量を上回る5,610T D N トンを生産（対需要量比131%）したほか、令和3年7月の北海道での少雨による粗飼料不足の支援として粗飼料ロールを紋別市、新得町に216個（97.2トン）を提供しました。

エ 調査・研究及び講習・指導

(ア) 有用形質関連遺伝子等の解析

- a 家畜・家きんの特色に応じ、有用形質と遺伝子情報との関連性について、調査・解析しました。

乳用牛については、ホルスタイン種における疾病抵抗性や長命連産性等について、DNAサンプルと形質情報を収集し、関連解析を行った結果、一部の繁殖関連遺伝子において疾病繁殖成分、長命連産効果、在群能力等との好ましい関連を確認しました。また、ゲノムワイド関連解析により上記形質における有意な関連領域を検出しました。

肉用牛については、黒毛和種における新たな食味形質としてアンセリンについてゲノムワイド関連解析を行ったところ、候補領域が検出され、候補領域内に存在した遺伝子の非同義置換SNPがアンセリン含量と有意な関連があることを確認しました。また、飼料利用性形質について非相加的遺伝効果をもつ

領域を探索することを目的としたゲノムワイド関連解析を行ったところ、肥育前期の余剰飼料摂取量（RFI）と有意な関連があるSNPを検出しました。

豚については、デュロック種における産肉能力について増体性や筋肉内脂肪含量に関連する遺伝子について表型値との関連を調査した結果、有意な関連がある遺伝子やSNPを確認しました。また、ランドレース種における繁殖能力について繁殖成績と遺伝子情報との関連解析を行い、いくつかの遺伝子で有意な関連があることを確認しました。さらに、これらの遺伝子の一部で増体形質との関連があることを明らかにしました。

鶏については、ロードアイランドレッド種における羽性を分類するSNPを解析しました。その結果、羽性と遺伝子型が一致しており、当該SNPはロードアイランドレッド種YA系統で利用可能であることを確認しました。また、当該SNPは羽性が分からない個体において遺伝子型で羽性を判別することが可能であること、羽性遺伝子型が産卵性能等の経済形質に負の影響を与えないことを確認しました。

- b 牛の体外受精卵から採取したごく少数細胞からDNAの抽出が可能であり、SNP解析可能なサンプルとなりうることを明らかにしました。

また、解析に適した採取細胞数及び細胞採取時期を見出すことに成功しました。加えて、当初計画していた成牛だけでなく、子牛からも効率的に体外受精卵を生産する基礎的な技術の開発に取り組み、子牛の経膈採卵を可能とする「①小型OPUプローブ」、牛の発育月齢に対応可能な「②OPU保定柵場」、採取卵子の品質を安定化させる「③新たな卵胞発育処理法」を開発しました。

さらに、これら3種類のツールの有効性を検証するための客観的な指標として、「子牛のOPUにおける気質評価法」も開発しました。

(イ) 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発

- a 官能評価と理化学分析の結果から、牛肉についてはオレイン酸が高いほど甘い香り、総合評価等が高くなる傾向が見られ、特に風味の強さはオレイン酸高区において低区よりも有意に高いことを示しました。

また、豚肉においては、胸最長筋粗脂肪含量の適度な水準を検討した結果、海外産豚肉（1～2%程度と想定）との差別化には3%では十分とは言えず、霜降り豚肉（5%程度と想定）で差別化が図れることが示されました。

- b 和牛肉の輸出拡大に貢献するために、海外産WAGYUと黒毛和牛肉の肉質を比較した結果、黒毛和牛肉（A4等級以上）のロース粗脂肪含量は海外産WAGYU（黒毛和牛の血統量87.5%以上）の2倍以上であり、理化学特性に明確な差があることを明らかにしました。

(ウ) 豚の受精卵移植技術の改善

開腹手術を伴う豚の採卵において、簡便性や反復性に優れる新たな方法を検討しました。これまでの採卵方法では専用の手術台が必要でしたが、横臥位の姿勢で下臍部を切開位置としたところ、専用の手術台が不要となり、切開範囲を約10cmから7cmへ縮小することができました。

また、子宮への侵襲性の低減及び手術時間の短縮を図る方法を検討し、半分以下の子宮灌流範囲でほぼ全ての受精卵の回収が可能なことを明らかにしました。また、豚の受精卵移植技術に関するこれまでの成果を関連学会で2件発表するとともに、畜産技術誌に記事2件、学術誌に論文1件が掲載されました。

(エ) 知財マネジメントの強化

センターが取り組む調査・研究等の成果について、知財マネジメント強化のため、「農林水産省知的財産戦略2025」を踏まえつつ、「知的財産に関する基本方針」において、「実施許諾等の知的財産のマネジメント方針」に関する事項を定めました。

(オ) 講習・指導

- a 農林水産省が策定した中央畜産技術研修計画に基づき、新型コロナウイルス感染症への予防対策を徹底し、中央畜産技術研修会を10講座開催し、251名を受け入れて実施しました。

また、研修内容に関するアンケート調査結果を踏まえ、行政課題の解決に向けた研修内容の充実に努めるとともに、研修環境に配慮して講義の実施方法を工夫するなどにより、研修受講者の理解度の向上に努めました。

- b 都道府県、団体等からの依頼に基づく個別研修について、周知に努め、本所及び4牧支場において実施しました。本年度は、新型コロナウイルス感染症の対策を徹底し、普及・定着が望まれる畜産技術など要望を可能な限り踏まえながら、研修生を積極的に受け入れました。

なお、研修実施に当たっては、研修生の技術水準に応じたカリキュラム編成や進度に応じた進行管理などに努め、理解を深める有意義な研修としました。このほか、団体等が開催する研修を実施し、畜産関係団体や大学等の6機関から204名の研修生を積極的に受け入れました。加えて、団体からの依頼に基づく海外技術協力の研修を実施し、11か国から16名を受け入れました。研修実施に当たっては、依頼先からの要請に基づき、遠隔型研修（インターネット教材の作成及び配信）で実施しました。遠隔型研修では、座学に加えて滞在型研修を想定した視察施設などの紹介動画の作成に加えて、講師の実演・演習による講義の動画教材を作成しました。

さらに、農福連携の特色を生かした6次産業畜産及び長野支場の山羊の飼養管理の紹介動画を教材化した講義を新設するなど、積極的にカリキュラムの改善に取り組み、理解を深める研修としました。

オ 家畜改良増殖法等に基づく事務

(ア) 家畜改良増殖法等に基づく事務

都道府県等と連携しつつ、申請のあった5,700頭の牛、豚及び馬の種畜について、家畜改良増殖法に基づく種畜検査を実施し、その結果を農林水産大臣に報告しました。なお、種畜検査を的確に実施するため、職員に対する講習を実施するとともに、検査に必要な能力等を有する職員を検査員に143名を任命しました。

また、家畜改良増殖法に基づき立入り、質問、検査及び収去を的確に実施するため、職員に対する講習を実施するとともに、質問、検査及び収去に必要な能力等を有する職員25名を確保しました。

あわせて、家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務について、農林水産省からの依頼に応える体制を整備するため、精液や記録等の管理に関する技術、経験、知見等の向上を図るための講習会を実施しました。

(イ) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査

種苗法（平成10年法律第83号）第63条第2項に基づき、指定種苗の集取及び検査を1,162点実施し、品種表示が不適切なもの、表示された発芽率より低いもの等、種子の品質に関する表示が不適切な業者に対しては改善指導を行い、その結果を農林水産大臣に報告しました。なお、指定種苗の集取及び検査を的確に実施するため、職員に対する講習会を実施するとともに、指定種苗の集取及び検査に必要な能力等を有する職員14名を検査員に任命しました。

また、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号、以下「カルタヘナ法」という。）第32条第2項の規定に基づき、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施するため、職員に対する講習を実施するとともに、立入り、質問、検査及び収去に必要な能力を有する職員15名を検査員に任命しました。

カ 牛トレーサビリティ法に基づく事務

(ア) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施

a 牛トレーサビリティ法に基づき、牛の管理者等からの届出の受理、牛個体識別台帳への記録及び保存、牛の履歴情報の公表等を実施しました。

サーバの不具合によるインシデントの対応では、関係者等へ状況の周知を図り、部内で連携して復旧作業に取り組みました。特に、と畜など牛肉の流通に関する問合せ等については、緊急性を鑑み、部内で情報を共有し、電話での問合せに速やかに回答するとともに、システム不具合の状況についてと畜場に毎日FAXやメールを送付して情報提供するなど、迅速かつ積極的に対応しました。

農林水産省からの依頼に基づき開催する耳標審査委員会に向けて、令和4年

度に配付される牛個体識別耳標の審査を行い、耳標の規格が基準に適合しているかどうか確認しました。

都道府県内の耳標の管理者変更業務の省力化に向けたシステム構築の検討に協力し、試用を開始するとともに、関係者と今後の対応を協議しました。

令和2年度における耳標の立会検査で不具合が確認された耳標について、関係者と協議し、管理者等への配付に係るデータ提供、都道府県への周知、回収耳標の廃番処理等を実施し、回収交換に協力しました。

牛の個体識別検索サービスホームページの広告欄を活用して、乳プラスワンプロジェクトなど農林水産省の施策の周知に協力するとともに、牛の管理者等に正確な届出を促すため内容確認の注意喚起を自主的に掲載しました。

- b 農林水産省からの家畜伝染性疾病の発生時等の緊急検索の依頼に速やかに対応するため、常時6名以上の検索要員を確保し、机上演習を2回実施し、緊急検索態勢を維持しました。

(イ) 牛個体識別に関するデータの活用

- a 牛個体識別台帳に蓄積されたデータについて、個人情報の管理を適正に実施し、全国版畜産クラウドに、同意農家7,228件の牛個体識別情報を提供するとともに、届出統計情報について農業データ連携基盤に14回情報提供しました。令和3年度畜産経営体生産性向上対策事業の全国データベース構築事業における全国推進協議会等に参加し、事業推進の進捗状況を確認し、関係者と意見交換しました。また、牛の分娩履歴等の照会があった際に畜産クラウドの活用について説明するなど、利用を推進しました。

イントラネット情報提供について、関係団体の新システムへの移行を推進し、11月までに完全に移行を終了するとともに、令和4年度のシステム継続利用の手続きを進めました。

また、国・都道府県・関係団体や牛の管理者等利用者からの牛個体識別情報の活用について、XML形式情報提供について13件委託契約を締結するとともに、利用者の要望に応じたデータを1,172回提供し、個体識別情報の一層の有効活用を進めました。

- b 年度内のシステム開発改修計画を策定し、計画的なシステム改修等に取り組みました。4月末までに取りまとめたコンサル業務の結果や、これまでのユーザー対応等で蓄積されてきた意見要望等や部内の業務担当者へのヒアリング等により現状の把握に努め、令和4年度のシステム改修等の仕様書に反映しました。

情報セキュリティ対策については、毎月のシステム更新に対応したほか、週単位又は月単位の打合せや部内の情報セキュリティ対策に関する情報共有と注意喚起に取り組みました。

インシデント対応手順を整理し、複数の者による対応が可能な体制を構築しました。また、発生したインシデントの原因等を調査し、同様のインシデントの発生を抑制するための対策を検討し、実施しました。

システムの不具合のインシデント対応において当該システムの稼働状況を踏まえ、部内各課、SEと連携して作業を進め、再発防止策を検討しました。

キ センターの人材・資源を活用した外部支援

(ア) 緊急時における支援

栃木県や宮城県におけるCSF（豚熱）発生の際、農林水産省からの防疫対応作業への緊急要請を受け、特に防疫現場で不足していた重機の取扱いに熟練した職員を中心に延べ22名を派遣するとともに、現地での防疫対応作業の円滑化に貢献しました。

(イ) 災害等からの復興の支援

自然災害や家畜伝染性疾病が発生した場合、農林水産省からの指示を受け、粗飼料の供給や、畜産経営支援協議会が整備し本所及び各牧場にて備蓄している資材（発電機、消石灰等）を提供できるよう、準備を行いました。

(ウ) 作業の受託等

都道府県、大学、民間等から、飼養管理の改善や家畜衛生に関する調査を始めとした全国的な視点から取り組む試験研究に関する協力依頼があった場合、センターが保有する家畜等のリソースを活用して貢献できるものについては、防疫措置等を考慮した上で、積極的に対応しました。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

センターは、家畜の改良及び増殖並びに飼養管理の改善、飼料作物の増殖に必要な種苗の生産及び配布等を行うことにより、優良な家畜の普及及び飼料作物の優良な種苗の供給の確保を図ることを目的としています（独立行政法人家畜改良センター法（平成 11 年法律第 185 号、以下「センター法」という。）第 3 条）。

(2) 業務内容

センターは、センター法第 3 条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- ① 家畜、家きん及びみつばちの改良及び増殖並びに飼養管理の改善
- ② 種畜、種きん、種卵、種ばち、家畜人工授精用精液及び家畜受精卵の配布並びに種畜の貸付け
- ③ 飼料作物の増殖に必要な種苗の生産及び配布
- ④ 飼料作物の種苗の検査
- ⑤ 前各号の業務に関する調査及び研究、講習並びに指導
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務

また、前各号の業務のほか、次の業務を行います。

- ⑦ 家畜改良増殖法第 35 条の 2 第 1 項の規定による立入り、質問、検査及び収去
- ⑧ 種苗法第 63 条第 1 項の規定による集取
- ⑨ カルタヘナ法第 32 条第 1 項の規定による立入り、質問、検査及び収去
- ⑩ 牛トレーサビリティ法第 20 条の政令で定める事務

（センター法第 11 条）

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

センターは、食料・農業・農村基本計画（令和2年3月31日閣議決定、以下「基本計画」という。）に掲げられた食料の安定供給の確保、基本計画と連動して策定された酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針（令和2年3月31日農林水産省策定、以下「酪肉基本方針」という。）、家畜改良増殖目標（令和2年3月31日農林水産省策定）、鶏の改良増殖目標（令和2年3月31日農林水産省策定）及び養豚農業の振興に関する基本方針（平成27年3月31日農林水産省策定）の実現に向けた政策実施機関として、センター法に基づき、全国的な視点での家畜の改良増殖及び飼養管理の改善、飼料作物種苗の生産・供給等に取り組み、国産畜産物の生産性や品質の向上を通じて我が国の畜産業の発展及び国民の豊かで安全・安心な食生活の確保に貢献する取組が求められています。

近年の畜産をめぐる情勢においては、農家の高齢化や後継者不足の進展等による生産基盤の弱体化が進行しており、省力的な飼養環境の下でも高い生産性を発揮できる家畜が求められています。また、TPP11、日EU・EPA、日米貿易協定等の経済連携協定の進展や中国への牛肉輸出の再開に向けた動き、少子高齢化や健康志向の高まり等による消費者ニーズの多様化等を受け、これまで以上に消費者から求められる「品質」とそれに応じた「価格」の両面で、「強み」のある畜産物を安定的に供給していくことが課題となっています。センターは、信頼度の高い遺伝的能力評価の活用、繁殖技術等最新の畜産技術の実践等により、基本計画に定める生産努力目標や家畜改良増殖目標等の実現に向けた政策実施機関としてその役割を果たすとともに、牛トレーサビリティ法に基づく牛個体識別台帳の管理等の法令に基づく事務の実施機関としての役割を担ってきました。

これに加え、和牛遺伝資源の適正な管理のため、家畜改良増殖法に基づき実施される立入検査や和牛遺伝資源の流通管理システムの管理について、長年蓄積してきた知見や技術を活かした協力も求められています。センターにおいては、引き続き、国の政策の実現に向けた事業や法令に基づく事務の実施に直接関わっていることを念頭に置きつつ、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号、以下「通則法」という。）に基づく中期目標管理法として、求められる取組を実現することによりその役割を果たしていきます。

独立行政法人家畜改良センターに係る政策体系図

【国の施策等】

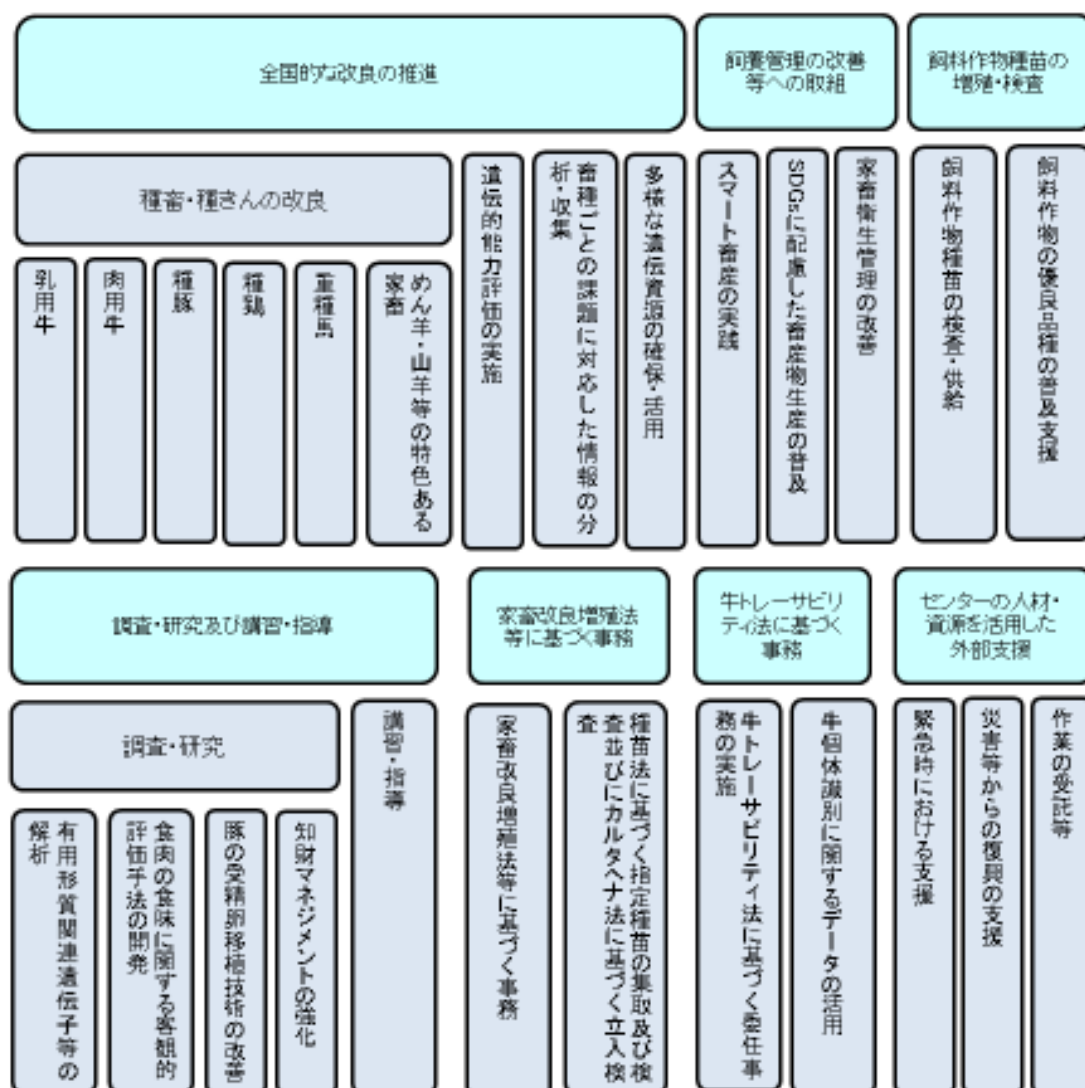
食料・農業・農村
基本計画

酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針
家畜改良増殖目標 等

【法人の目的】

我が国の畜産の発展と国民の豊かな食生活への貢献
家畜の改良及び増殖並びに飼養管理の改善、飼料作物の増殖に必要な種苗の生産及び配布
等を行うことにより、優良な家畜の普及及び飼料作物の優良な種苗の供給の確保を図ること。

【法人の事業】



4. 中期目標

(1) 概要

センターは、農林水産省種畜牧場を前身とし、平成2年10月の家畜改良センター化を経て、平成13年4月に家畜の改良増殖及び飼養管理の改善、飼料作物の増殖に必要な種苗の生産・供給等、家畜改良増殖法及び種苗法に基づく検査等の事務を行う独立行政法人として発足し、その後、BSEの発生など諸事情の変化に伴い、牛トレーサビリティ法に基づく牛個体識別台帳の管理やカルタヘナ法に基づく立入検査の実施等の事務が追加されました。

このような経緯の下、センターは、第1期中期目標期間（平成13～17年度）、第2期中期目標期間（平成18～22年度）、第3期中期目標期間（平成23～27年度）及び第4期中期目標期間（平成28～令和2年度）を通じて、基本計画、家畜改良増殖目標、酪肉基本方針等を実現するための政策実施機関として、我が国の家畜の改良増殖や飼料生産基盤の強化に寄与してきました。

第4期中期目標期間においては、遺伝子情報を活用した育種改良や、遺伝的多様性に配慮した種畜生産を始め、畜産物をめぐる国際競争の激化に伴い、国産畜産物の輸出拡大や家畜の伝染性疾病への対応が課題となる中、外国人の和牛肉に対する嗜好性調査や豚熱等の侵入リスク低減にも資する豚の受精卵移植など都道府県や民間では技術面やコスト面から実施が難しい業務に取り組んできました。

また、センターは、家畜改良増殖法に定める立入検査、種苗法に定める指定種苗の集取、カルタヘナ法に定める立入検査及び牛トレーサビリティ法に定める牛個体識別台帳の管理等法令に基づく事務の実施機関として位置付けられており、法の適切な執行を通じて国産牛肉等の信頼性や安全性の確保にも寄与しています。

さらに、近年の地震や台風等の大規模な自然災害、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染性疾病により、我が国の畜産生産基盤を揺るがす甚大な被害が発生しているため、これまで以上に、センターの持つ技術・知見・人材を活用した外部支援に対する畜産の生産現場からの期待が高まっています。

このような中、センターが長年蓄積してきた技術・知見・人材や施設・設備、家畜等の育種資源を最大限に活用しつつ、基本計画や家畜改良増殖目標等の実現に向けた政策実施機関としてその役割を果たすとともに、牛個体識別台帳の管理等の法令に基づく事務の実施機関としての役割を担うことが引き続き期待されており、第5期中期目標が設定されました。

第5期中期目標の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までとなっています。

なお、詳細につきましては、（第5期）中期目標を御覧ください。

(http://www.nlbc.go.jp/johokokai/gyomu_jouhou/index.html 情報公開＞業務に関する情報＞中期目標・中期計画・年度計画)

（2）一定の事業等のまとまりごとの目標

センターは、中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

具体的な区分は、次のとおりです。

- ① 全国的な改良の推進
- ② 飼養管理の改善等への取組
- ③ 飼料作物種苗の増殖・検査
- ④ 調査・研究及び講習・指導
- ⑤ 家畜改良増殖法等に基づく事務
- ⑥ 牛トレーサビリティ法に基づく事務
- ⑦ センターの人材・資源を活用した外部支援

なお、一定の事業等のまとまりごとの業務概要や当事業年度における財源構造は、「9. 業績の適正な評価の前提情報」（36頁）を、業務の成果については、「1. 法人の長によるメッセージ」「（2）当事業年度における業務の成果」（2頁）を、業務実績等報告書における項目別の評定や行政コストについては、「10. 業務の成果と使用した資源との対比」「（1）自己評価」（42頁）を御覧ください。

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

センターは、独立行政法人家畜改良センター業務方法書(以下「業務方法書」という。)第2条第2項に基づき、その運営基本理念及び運営方針を策定しており、同条第4項に基づき、役職員の行動規範を定めています。

独立行政法人家畜改良センター運営基本理念及び運営方針

【運営基本理念】

家畜改良センターは、政策実施機関たる独立行政法人として、国民の負託に応じて我が国畜産の発展と国民生活のさらなる向上に貢献するべく、農林水産大臣が定めた中期目標の達成に向けて、独立行政法人家畜改良センター法第11条に掲げる業務を的確に実施することをその運営の基本理念とする。

【運営方針】

家畜改良センターは、

- ・ 我が国畜産が抱える諸課題のみならず先端的な技術の実用化等に対応するべく、
- ・ 関係機関との密接な連携を図りつつ、
- ・ その保有する人材、家畜、技術力等の資源を最大限に活用して、その業務を行う。

その際、

- ・ 理事長のリーダーシップの下、
- ・ コンプライアンスの推進、リスクの評価と対応等の内部統制を的確に実施するとともに、
- ・ P D C Aサイクルの下で、業務運営の見直しに取り組むことにより、常に、効率的、効果的に業務を実施できる体制を確保することとする。

独立行政法人家畜改良センター役職員等行動規範

はじめに

私たち独立行政法人家畜改良センター（以下「センター」という。）の役職員等は、コンプライアンス（法令等の遵守）の重要性への認識を深め、これを推進するための基本的事項としてこの行動規範を定め、実践します。

1 「私たちは、決まりを守ります。」

（1）法令、社会的規範等を遵守します。

私たちは、センター業務の公共性及び透明性を常に念頭において、高い倫理意識の下いかなる場合においても法令、社会的規範等を遵守し、正直で誠実に行動することによって社会的信頼の確保に努めます。

（2）適正な手続きに基づいた業務運営に努めます。

私たちは、法令等に基づき定めた手順に従い、業務の公平性及び公正性を確保するとともに、透明性の高い業務運営に努めます。

2 「私たちは、社会に貢献する業務を展開します。」

私たちは、我が国畜産業の発展や消費者への安全で信頼できる畜産物等の安定供給に貢献するため、常に社会の要請を把握し、創造的に業務を展開します。

3 「私たちは、風通しのよい職場を築きます。」

私たちは、節度をもって話し合いができる風通しの良い職場を築きます。

4 「私たちは、情報の管理・提供に努めます。」

（1）しっかりとした情報管理をします。

私たちは、業務上取扱う様々な個人情報や知的財産を適正に管理し、情報の誤用、流出及び漏洩の防止に最大限の配慮をします。

（2）確かな情報を積極的に提供します。

私たちは、保有する情報について、さまざまな情報提供手段を積極的に活用し、正確でわかりやすい情報の迅速な提供に努めます。

5 「私たちは、仕事を通じて環境保全に貢献します。」

私たちは、環境問題に対して関心を持ち、業務における環境負荷の軽減に努めるとともに、農林水産業がもつ環境保全機能に対する社会的な理解が深まるよう努めます。

6. 中期計画及び年度計画

センターは、通則法に基づき、中期目標を達成するための計画（中期計画）と当該計画に基づき、その事業年度の業務運営に関する計画（年度計画）を作成しています。

中期計画（第5期：令和3年4月1日から令和8年3月31日まで）と当事業年度に係る年度計画（令和3年度計画）との関係は以下のとおりです。なお、詳細につきましては、（第5期）中期計画及び（令和3年度）年度計画を御覧ください。

(<http://www.nlbc.go.jp/johokokai/gyoumujoyoho/index.html> 情報公開＞業務に関する情報＞中期目標・中期計画・年度計画)

第5期中期計画	令和3年度計画
第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 全国的な改良の推進	
(1) 種畜・種きんの改良 ア 乳用牛 イ 肉用牛 ウ 豚 エ 鶏 オ 重種馬 カ めん羊・山羊等	(1) 種畜・種きんの改良 ア 乳用牛 イ 肉用牛 ウ 豚 エ 鶏 オ 重種馬 カ めん羊・山羊等
(2) 遺伝的能力評価の実施	(2) 遺伝的能力評価の実施
(3) 畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供	(3) 畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供
(4) 多様な遺伝資源の確保・活用 ア 家畜遺伝資源の保存 イ 鶏始原生殖細胞の保存技術を活用した遺伝資源技術の利用・普及 ウ センターの持つ多様な遺伝資源の分散飼育 エ 受精卵の供給	(4) 多様な遺伝資源の確保・活用 ア 家畜遺伝資源の保存 イ 鶏始原生殖細胞の保存技術を活用した遺伝資源技術の利用・普及 ウ センターの持つ多様な遺伝資源の分散飼育 エ 受精卵の供給

第5期中期計画	令和3年度計画
2 飼養管理の改善等への取組	
(1) スマート畜産の実践 ア 乳用牛や肉用牛における省力化機器を活用した飼養管理技術等に関する実践・実証 イ 繁殖雌豚におけるカメラ画像を活用した繁殖管理技術の実用化	(1) スマート畜産の実践 ア 乳用牛や肉用牛における省力化機器を活用した飼養管理技術等に関する実践・実証 イ 繁殖雌豚におけるカメラ画像を活用した繁殖管理技術の実用化
(2) SDG sに配慮した畜産物生産の普及 ア 畜産GAPの取得 イ SDG sに配慮した家畜改良の推進 ウ 持続可能な畜産物生産活動に資する技術の実証 エ 持続可能な畜産経営実現への支援	(2) SDG sに配慮した畜産物生産の普及 ア 畜産GAPの取得 イ SDG sに配慮した家畜改良の推進 ウ 持続可能な畜産物生産活動に資する技術の実証 エ 持続可能な畜産経営実現への支援
(3) 家畜衛生管理の改善	(3) 家畜衛生管理の改善
3 飼料作物種苗の増殖・検査	
(1) 飼料作物種苗の検査・供給 ア I S T A認定検査所としての技術水準の確保 イ 飼料作物種苗の適正な在庫の確保 ウ 委託に応じた適切な種苗の増殖	(1) 飼料作物種苗の検査・供給 ア I S T A認定検査所としての技術水準の確保 イ 飼料作物種苗の適正な在庫の確保 ウ 委託に応じた適切な種苗の増殖
(2) 飼料作物の優良品種の普及支援	(2) 飼料作物の優良品種の普及支援

第5期中期計画	令和3年度計画
<u>4 調査・研究及び講習・指導</u>	
(1) 有用形質関連遺伝子等の解析 ア 家畜・家きんの有用形質関連遺伝子等の解析 イ 効率的な牛の育種改良に資する受精卵評価手法等の開発	(1) 有用形質関連遺伝子等の解析 ア 家畜・家きんの有用形質関連遺伝子等の解析 イ 効率的な牛の育種改良に資する受精卵評価手法等の開発
(2) 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 ア 食肉における食味に影響を及ぼす成分とその影響力に関する調査・解析 イ 海外産牛肉と和牛肉との肉質比較に関する調査・解析	(2) 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 ア 食肉における食味に影響を及ぼす成分とその影響力に関する調査・解析 イ 海外産牛肉と和牛肉との肉質比較に関する調査・解析
(3) 豚の受精卵移植技術の改善	(3) 豚の受精卵移植技術の改善
(4) 知財マネジメントの強化	(4) 知財マネジメントの強化
(5) 講習・指導	(5) 講習・指導 ア 中央畜産技術研修会の開催 イ 個別研修・海外技術協力の研修等の実施
<u>5 家畜改良増殖法等に基づく事務</u>	
(1) 家畜改良増殖法に基づく事務	(1) 家畜改良増殖法に基づく事務
(2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査	(2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査

第5期中期計画	令和3年度計画
<u>6 牛トレーサビリティ法に基づく事務</u>	
(1) 牛トレーサビリティ法に基づく 委任事務の実施	(1) 牛トレーサビリティ法に基づく 委任事務の実施 ア 牛個体識別台帳の作成・記録、 公表等に関する事務の実施 イ 緊急検索の対応
(2) 牛個体識別に関するデータの活 用	(2) 牛個体識別に関するデータの活 用 ア 牛個体識別データの有効活用 イ 牛個体識別システムの利便性 向上と情報セキュリティ対策
<u>7 センターの人材・資源を活用した外部支援</u>	
(1) 緊急時における支援	(1) 緊急時における支援
(2) 災害等からの復興の支援	(2) 災害等からの復興の支援
(3) 作業の受託等	(3) 作業の受託等

第5期中期計画	令和3年度計画
第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 一般管理費等の削減	1 一般管理費等の削減
2 調達の合理化	2 調達の合理化
3 業務運営の改善	3 業務運営の改善
4 役職員の給与水準等	4 役職員の給与水準等
第3 予算、収支計画及び資金計画	
1 予算	1 予算
2 収支計画	2 収支計画
3 資金計画	3 資金計画
4 決算情報・セグメント情報の開示	4 決算情報・セグメント情報の開示
5 自己収入の確保	5 自己収入の確保
6 保有資産の処分	6 保有資産の処分
第4 短期借入金の限度額	
第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
第7 剰余金の使途	
第8 その他業務運営に関する重要事項	
1 ガバナンスの強化	1 ガバナンスの強化
2 人材の確保・育成	2 人材の確保・育成
3 情報公開の推進	3 情報公開の推進
4 情報セキュリティ対策の強化	4 情報セキュリティ対策の強化
5 環境対策・安全衛生管理の推進	5 環境対策・安全衛生管理の推進
6 施設及び設備に関する事項	6 施設及び設備に関する事項
7 積立金の処分に関する事項	7 積立金の処分に関する事項

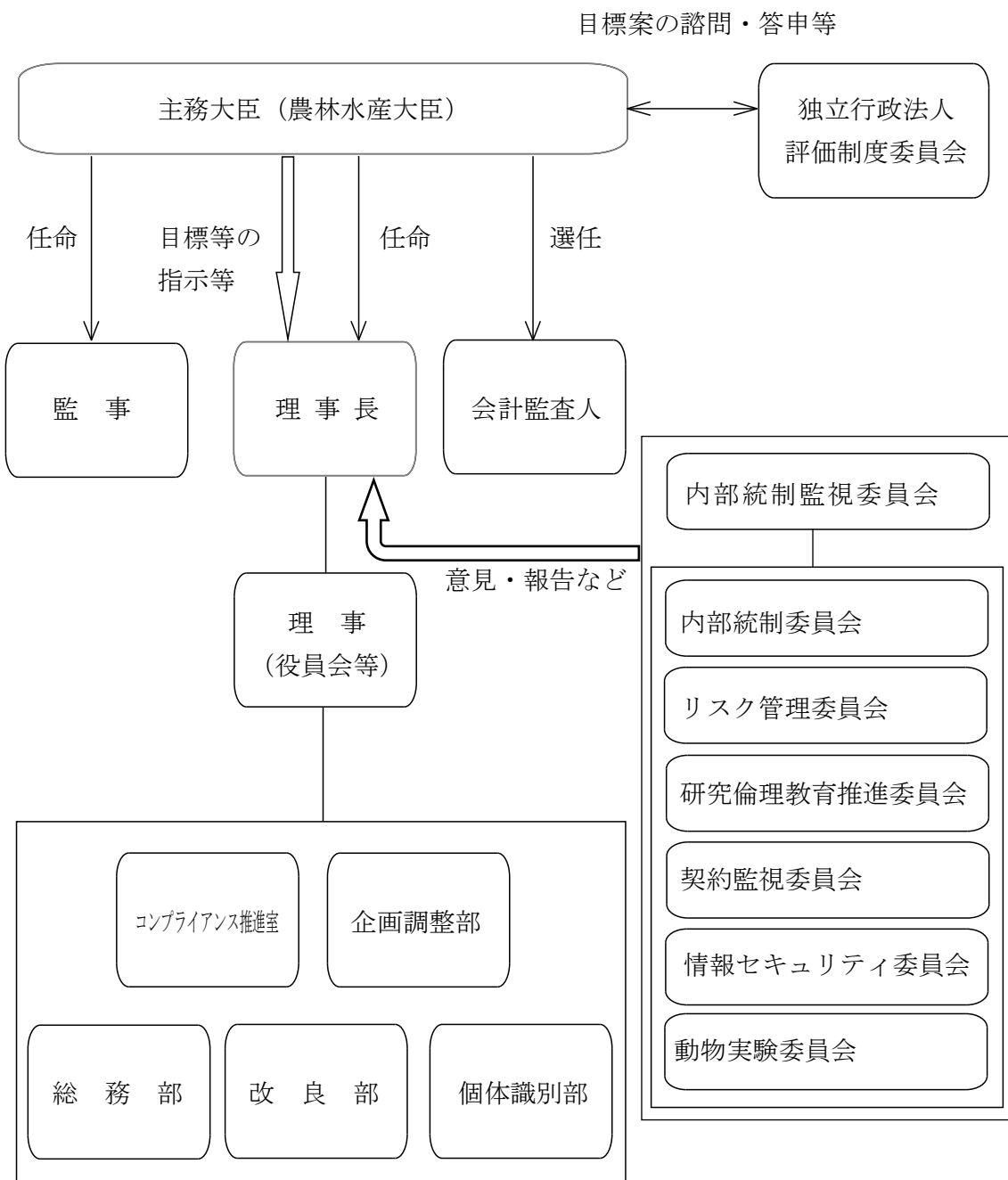
注) 二重下線は、セグメント区分を表しています。

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

センターのガバナンスの体制は、以下のとおりとなっています。なお、内部統制の推進に関する事項の詳細につきましては、業務方法書を御覧ください。

(<http://www.nlbc.go.jp/johokokai/gyoumujiyoho/index.html> 情報公開＞業務に関する情報＞業務方法書)



(2) 役員等の状況

① 役員の状況

令和4年1月1日現在

役 職	氏 名	任 期	担当	経 歴
理事長	入江 正和	R3. 4. 1～R8. 3. 31 (H29. 4. 1～R3. 3. 31)		昭和 54 年 8 月 大阪府農林技術 センター採用 平成 26 年 4 月 近畿大学教授
理 事	犬塚 明伸	R3. 4. 1～R5. 3. 31	企画 調整	平成 4 年 4 月 農林水産省採用 令和 3 年 3 月 農林水産省生産 局畜産部畜産振 興課付
理 事	上口 直紀	R3. 4. 1～R5. 3. 31 (H31. 4. 1～R3. 3. 31)	総務	平成 5 年 4 月 農林水産省採用 平成 31 年 3 月 農林水産省大臣 官房付
理 事 (非常勤)	島田 和宏	R3. 4. 1～R5. 3. 31		昭和 55 年 4 月 農林水産省採用 平成 31 年 4 月 国立研究開発法 人農業・食品産 業技術総合研究 機構生物系特定 産業技術研究支 援センター研究 開発監
理 事 (非常勤)	眞鍋 昇	R3. 4. 1～R5. 3. 31 (H31. 4. 1～R3. 3. 31) (H29. 4. 1～H31. 3. 31) (H27. 4. 1～H29. 3. 31) (H25. 4. 1～H27. 3. 31) (H23. 4. 1～H25. 3. 31)		現職 大阪国際大学学長補佐

役 職	氏 名	任 期	担当	経 歴
監 事 (非常勤)	富樫 健一	R3. 6. 23 ～R7 年度財務諸表承認日		現職 公認会計士
監 事 (非常勤)	小谷 あゆみ	R3. 6. 23 ～R7 年度財務諸表承認日 (H28. 6. 21～R3. 6. 22) (H27. 4. 1～H28. 6. 20) (H25. 4. 1～H27. 3. 31)		現職 フリーアナウンサー

(参考) 令和3年4月1日から令和3年6月22日までの期間の監事

役 職	氏 名	任 期	担当	経 歴
監 事 (非常勤)	佐藤 成	(H28. 6. 21～R3. 6. 22) (H27. 4. 1～H28. 6. 20) (H25. 4. 1～H27. 3. 31)		現職 公認会計士

② 会計監査人の氏名または名称

P w C あらた有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和4年1月現在において752人^{注1}（前年同月比17人増加、2.2%減）であり、平均年齢は43.3歳^{注2}（前年43.7歳）となっています。このうち、国等からの出向者は65人、民間からの出向者はおりません。

注1：常勤職員の人数については、労働契約法（平成19年法律第128号）第18条第1項の規定により、期間の定めのない雇用契約へ転換した職員等を含んでいます。

注2：平均年齢は、独立行政法人家畜改良センターの役職員の報酬・給与等について（給与水準の公表）より、常勤職員の令和4年4月1日現在のものです。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要な施設等

十勝牧場 乳用種雄牛舎及び肉用繁殖牛舎（取得価額 574 百万円）
 奥羽牧場 受精卵処理施設（取得価額 142 百万円）
 岩手牧場 受精卵処理施設（取得価額 115 百万円）
 鳥取牧場 受精卵処理施設（取得価額 174 百万円）
 宮崎牧場 肉用繁殖牛舎及び受精卵処理施設（取得価額 407 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

兵庫牧場 肉用鶏舎

③ 当事業年度中に処分した主要な施設等

な し

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	48,161	—	—	48,161
その他の出資金	—	—	—	—
資本金合計	48,161	—	—	48,161

* 上記の表の金額は、単位未満を四捨五入しており、合計額が一致しない場合があります（以降の各表において同じです）。

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

当期総利益 120 百万円については、目的積立金の申請を行っていません。

なお、前中期目標期間繰越積立金取崩額 39 百万円は、前中期目標期間までに由来し当期発生する各セグメントの費用に充てるため、令和 3 年 6 月 29 日付けで農林水産大臣から承認を受けた 106 百万円から取崩したものです。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位：百万円)

区 分	金 額	構成比率 (%)
前年度からの繰越	1	0.0
運営費交付金	8,091	75.3
施設整備費補助金	1,158	10.8
受託収入	182	1.7
諸収入	1,316	12.2
合 計	10,748	100.0

② 自己収入に関する説明

センターの自己収入として、受託収入及び諸収入があります。

諸収入の大宗は、業務運営において発生した農畜産物の売払代で、牛乳の売払代 473 百万円、枝肉（肉用牛）の売払代 330 百万円、肉用牛の売払代 259 百万円などとなっています。詳細につきましては、「9. 業務の適正な評価の前提情報」（36 頁）のうち、一定の事業等のまとめりごとの財源構造を御覧ください。

（７）社会及び環境への配慮等の状況

センターは、その有する家畜や牧草地を用いて、子どもたちに体験活動や、中高生に職場体験の機会を設け、家畜や牧草地にふれあいの場を提供することにより、畜産に対する理解を深めるとともに、将来の進路選択を応援する取組を行っています。

また、女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号））に基づき、女性職員の採用を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、行動計画を策定するとともに、「独立行政法人等における女性の登用推進について」（平成 26 年 3 月 28 日付け閣総第 175 号及び府共第 211 号内閣官房内閣総務官、内閣府男女共同参画局長通知）を踏まえ、女性の採用や登用に向けた取組を実施しています。

一方、次世代育成支援対策推進法（平成 15 年法律第 120 号）に基づき、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、行動計画を策定しています。

さらに、環境と安全に係る諸問題に的確に対処し、環境への負荷の少ない安全な社会の構築に向けて、①省資源・エネルギー消費量の削減、②廃棄物の削減、リサイクルの推進、③畜産廃棄物等の適切な処理・利用と削減、④化学物質等の適切な保管・管理、⑤グリーン購入の推進、⑥環境と安全に関する情報の発信、⑦環境関連法制度の遵守、の取組を行っています。また、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号））に基づき、環境物品等の調達の推進を図るための方針を定め、環境に配慮した業務運営を行っています。

なお、詳細につきましては、環境配慮促進法（環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（平成 16 年法律第 77 号））に基づき、環境報告書を作成していますので、今後公表される環境報告書を御覧ください。

<http://www.nlbc.go.jp/johokokai/index.html> 情報公開＞環境への取り組み＞環境配慮促進法に基づく公表

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（１）リスク管理の状況

センターは、リスクに関する評価及び対応を行うため、リスク管理委員会を設置しています。また、各部局の長は、リスク管理責任者として、各部局のリスク管理を統括するとともに、事業の円滑な実施を図るとともに、リスク管理に資するため業務フロー図を作成するものとし、作成又は変更の都度、リスク管理委員会に報告することとしています。

リスク管理委員会は、事業の円滑な実施を阻害するリスクに対して、想定されるリスクをあらかじめ把握し、そのリスクに対する対応等を分析及び評価して、リスク管理対応計画を策定しています。また、各部局の長についても、その所掌する事項についてリスク管理対応計画を策定するとともに、リスク管理委員会に報告することになっています。

なお、リスク評価と対応に関する事項の詳細につきましては、業務方法書を御覧ください。

(<http://www.nlbc.go.jp/johokokai/gyoumujoyoho/index.html> 情報公開＞業務に関する情報＞業務方法書)

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

① 家畜伝染性疾病の発生

センターは、乳用牛約 1,000 頭、肉用牛約 2,700 頭、成豚約 300 頭、鶏約 42 千羽を始め、馬・めん羊・山羊を飼養しており、これらの家畜に関して、家畜伝染性疾病が発生した場合、業務運営において、大きな損失を与える可能性があります。

家畜伝染性疾病の発生防止に向けては、日頃から家畜伝染性疾病の侵入防止に努める必要があります。牧（支）場の防疫規程に基づき、入場者、進入車両、持ち込み物品等に対するバイオセキュリティや野生動物対策を措置するとともに、定期的に防疫点検を実施し、進入車両に対する消毒指示の徹底等を行っています。

また、疾病の発生時には、消毒薬、消毒器等の防疫資材が調達不能になるものと想定されることから、これらの防疫資材を備蓄し、定期的に点検するとともに、いつでも使用できるよう整備しています。

② 自然災害・火災の発生

センターは、主たる事務所を福島県に、従たる事務所を北海道から九州までの11か所に設置し、乳用牛約1,000頭、肉用牛約2,700頭、成豚約300頭、鶏約42千羽をはじめ、馬・めん羊・山羊を飼養しています。これらの事務所（施設）・家畜に関して、自然災害（巨大地震、台風、水害、暴風雪など）・火災の被害が発生した場合、業務運営において、大きな損失を与える可能性があります。

事務所（施設）に自然災害・火災の被害が発生しない（被害を最小限とする）ため、危険性が高く、有効利用ができない建物等は順次解体処分を行うこととしており、その他の建物については必要に応じて改修等を行い利用しています。

また、倒木により大きなリスクとなる幹線道路の防風林については、随時巡視を実施し、倒木の恐れがある場合は伐採を実施しています。一方、火災の発生に備え、消防計画（法令に基づき作成されている場合に限る）・消防設備を周知するとともに、避難訓練等を実施しています。

事務所（施設）（特に畜舎）に自然災害・火災の被害が発生した場合、（二次災害に配慮しながら、）繋養している家畜・家きんを、どこに避難誘導するのか、放牧地を含め、事前に避難場所を決めておくとともに、誘導先での水や飼料の確保等最低限の飼養管理方法を定めています。また、自然災害等により、電気・水などの供給停止や、飼料の供給停止により、家畜・家きんを継続して飼養できない場合に備えて、非常用発電機を準備し、燃料・飼料等を確保しています。

9. 業績の適正な評価の前提情報

センターの業務について、御理解とその評価に資するため、以下のとおり一定の事業等のまとめりと業務概要と当事業年度における財源構造を示します。

(1) 全国的な改良の推進

業務概要

- ① ゲノミック評価の活用を始めとした遺伝的能力評価に基づく家畜改良を通じ、遺伝率の低い形質の評価値の信頼性向上や改良速度の加速化を図るとともに、遺伝資源の多様性を確保する観点から、国産遺伝資源や希少系統を活用した種畜・育種素材等の生産を行います。
- ② 乳用牛の泌乳形質、肉用牛及び豚の産肉形質等の必要なデータを収集し、必要に応じて評価手法の改善を行いつつ遺伝的能力評価を行います。
- ③ 主要な形質の遺伝的能力の推移や我が国の多様な乳用牛の飼養形態を踏まえ、それぞれの飼養形態に適合する体型等を分析し、適合性の高い娘牛に改良するための情報等、畜種ごとの課題に対応した情報の分析に取り組みます。
- ④ 我が国固有の遺伝資源等を活用した家畜の改良や飼料作物の品種開発を進める観点から、多様な遺伝資源の収集・確保等を行うとともに、センターの持つ多様な遺伝資源を確保・活用します。

財源構造

(単位：百万円)

	収 入		支 出
前年度からの繰越金	1	業務経費	1,868
運営費交付金	5,163	施設整備費	1,159
施設整備費補助金	1,158	受託経費	51
受託収入	51	一般管理費（注2）	-
諸収入（注1）	1,204	人件費	3,576
計	7,578	計	6,653

注1）諸収入は、生産した種畜（家畜）やその副産物（牛乳・枝肉）の売払代などで構成されています。

2）一般管理費については、各セグメントには配分しておりません。

(2) 飼養管理の改善等への取組

業務概要

- ① 家畜の飼養管理や繁殖技術の向上を図るため、搾乳ロボットや分娩監視等の省力化に資する機器を用いた群管理の実践・実証を行います。
- ② 畜産GAPの取得に向けた取組を進めるとともに、食品安全、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェア等のSDGsに配慮した畜産物生産活動の推進を図ります。
- ③ 国内の家畜飼養における衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、情報提供等を行います。

財源構造

(単位：百万円)

	収 入		支 出
前年度からの繰越金	-	業務経費	87
運営費交付金	346	施設整備費	-
施設整備費補助金	-	受託経費	9
受託収入	9	一般管理費（注2）	-
諸収入（注1）	47	人件費	299
計	402	計	396

注1）諸収入は、技術の実践・実証などに供用した家畜やその副産物（枝肉）の売払代などで構成されています。

2）一般管理費については、各セグメントには配分しておりません。

(3) 飼料作物種苗の増殖・検査

業務概要

- ① 我が国の多様な気候に適した飼料作物優良品種の飼料作物の種苗が国内に安定的に供給されるよう、ISTA認定検査所として高い技術水準を確保しつつ、高度な知識・技術を活用し、飼料作物種苗の増殖を行います。
- ② 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及を図るため、草地管理技術や飼料生産技術等に関する講習会の開催等を行います。また、精密データの測定手法等の高度な技術や豊富な種苗生産基盤を活用し、地域適応性等に関する検定試験等を実施します。

財源構造

(単位：百万円)

	収 入		支 出
前年度からの繰越金	-	業務経費	83
運営費交付金	439	施設整備費	-
施設整備費補助金	-	受託経費	51
受託収入	51	一般管理費（注2）	-
諸収入（注1）	18	人件費	331
計	508	計	466

注1）諸収入は、増殖した種子の売払代やO E C D種子品種証明の手数料などで構成されています。

2）一般管理費については、各セグメントには配分しておりません。

（4）調査・研究及び講習・指導

業務概要

- ① DNA情報を活用した家畜の育種改良を効率的に進めるため、センターが飼養する家畜を用いて、有用形質関連遺伝子の解析等を行います。
- ② 食肉の食味に関する客観的評価手法を開発し、新たなおいしさの指標の家畜・家さんの改良等への利用や、和牛肉の輸出拡大に向けた海外産牛肉との肉質を比較する調査・解析を行います。
- ③ 豚の受精卵移植技術を改善し、受胎率や子豚生産率を向上させるとともに、受精卵移植技術普及の支障要因となっている受精卵供給の不足を解決するため、従来の開腹手術に比べ簡便性や反復性に優れた採卵技術の開発を進めます。
- ④ センターが取り組む調査・研究において得られた成果について、「実施許諾等知財のマネジメント方針」を策定するとともに、当該方針に基づいた成果の普及に取り組めます。
- ⑤ 生産現場への普及・定着が望まれる畜産技術を中心に、国・都道府県・団体等からの依頼に基づき中央畜産技術研究会や海外技術協力等の研修を実施します。

財源構造

(単位：百万円)

	収 入		支 出
前年度からの繰越金	-	業務経費	146
運営費交付金	546	施設整備費	-
施設整備費補助金	-	受託経費	42
受託収入	42	一般管理費（注2）	-
諸収入（注1）	15	人件費	432
計	604	計	620

注1）諸収入は、調査・研究に供用した家畜の売払代などで構成されています。

2）一般管理費については、各セグメントには配分しておりません。

（5）家畜改良増殖法等に基づく事務

業務概要

- ① 種畜の交配に伴う疾病のまん延防止及び優良な種畜の利用による我が国の家畜の改良増殖を効果的に推進するため、都道府県等と連携しつつ、種畜検査を実施します。
また、家畜改良増殖法第35条の2第1項の規定に基づき、立入り、質問、検査及び収去を実施します。
- ② 種苗法第63条第1項の規定に基づき、指定種苗の集取及び検査を実施します。また、カルタヘナ法第32条第1項の規定に基づき、立入り、質問、検査及び収去を実施します。

財源構造

(単位：百万円)

	収 入		支 出
前年度からの繰越金	-	業務経費	34
運営費交付金	158	施設整備費	-
施設整備費補助金	-	受託経費	-
受託収入	-	一般管理費（注）	-
諸収入	-	人件費	99
計	158	計	133

注）一般管理費については、各セグメントには配分しておりません。

(6) 牛トレーサビリティ法に基づく事務

業務概要

- ① 牛トレーサビリティ法に基づき、農林水産大臣から委任された牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務を実施します。
- ② 行政施策の適正な執行や畜産物の適正な流通等に資するため、牛個体識別台帳に蓄積されたデータの有効活用を進めます。また、牛個体識別システムの利用者の利便性等の向上を図るため、システム改修等を行うとともに、情報セキュリティ対策の強化を行います。

財源構造

(単位：百万円)

	収 入		支 出
前年度からの繰越金	-	業務経費	92
運営費交付金	350	施設整備費	-
施設整備費補助金	-	受託経費	28
受託収入	28	一般管理費（注2）	-
諸収入（注1）	1	人件費	146
計	379	計	265

注1）諸収入は、牛の個体識別情報検索サービスのホームページへの広告掲載料で構成されています。

2）一般管理費については、各セグメントには配分しておりません。

(7) その他センターの人材・資源を活用した外部支援

業務概要

- ① 国内において、家畜伝染性疾病や自然災害が発生し、農林水産省等から防疫対応作業等への人員派遣要請があった場合には、積極的に対応します。
- ② 自然災害や家畜伝染性疾病により影響を受けた地域における畜産業の復興を支援するため、農林水産省等から、種畜や粗飼料等の供給に関する支援について要請を受けた場合には、積極的に対応します。
- ③ 全国的な視点から取り組む試験研究に関する協力依頼があった場合、センターが保有する家畜等のリソースを活用して貢献できるものについては、積極的に対応します。

財源構造

(単位：百万円)

	収 入		支 出
前年度からの繰越金	-	業務経費	0
運営費交付金	0	施設整備費	-
施設整備費補助金	-	受託経費	-
受託収入	-	一般管理費（注）	-
諸収入	-	人件費	-
計	0	計	0

注）一般管理費については、各セグメントには配分しておりません。

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

センターは、中期目標を達成するため、中期計画と年度計画に基づき、当事業年度においても、着実に業務運営を行ってきました。

各業務の取り組み結果と行政コストとの関係については、次のとおりとなっています。なお、詳細につきましては、（令和3年度）業務実績等報告書を御覧ください。

(http://www.nlbc.go.jp/johokokai/gyoumu_jyoho/index.html 情報公開＞業務に関する情報＞業務実績等報告書)

項	目	評定（注）	行政コスト
第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 <u>全国的な改良の推進</u>			
(1) 種畜・種きんの改良	A	5,868百万円	
(2) 遺伝的能力評価の実施	A		
(3) 畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供	A		
(4) 多様な遺伝資源の確保・活用	B		
2 <u>飼養管理の改善等への取組</u>			
(1) スマート畜産の実践	S	405百万円	
(2) SDGsに配慮した畜産物生産の普及	B		
(3) 家畜衛生管理の改善	S		
3 <u>飼料作物種苗の増殖・検査</u>			
(1) 飼料作物種苗の検査・供給	A	473百万円	
(2) 飼料作物の優良品種の普及支援	A		

項 目	評 定（注）	行政コスト
4 調査・研究及び講習・指導		
（１）有用形質関連遺伝子等の解析	S	629百万円
（２）食肉の食味に関する客観的評価手法の開発	A	
（３）豚の受精卵移植技術の改善	A	
（４）知財マネジメントの強化	B	
（５）講習・指導	A	
5 家畜改良増殖法等に基づく事務		
（１）家畜改良増殖法に基づく事務	B	144百万円
（２）種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査	B	
6 牛トレーサビリティ法に基づく事務		
（１）牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施	A	314百万円
（２）牛個体識別に関するデータの活用	A	
7 センターの人材・資源を活用した外部支援		
（１）緊急時における支援	A	0百万円
（２）災害等からの復興の支援	B	
（３）作業の受託等	B	
第２ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
1 一般管理費等の削減	B	
2 調達の合理化	B	
3 業務運営の改善	B	
4 役職員の給与水準等	B	

項 目	評定（注）	行政コスト
第3 予算、収支計画及び資金計画		
1 予算		
2 収支計画		
3 資金計画		
4 決算情報・セグメント情報の開示	B	
5 自己収入の確保	B	
6 保有資産の処分	B	
第4 短期借入金の限度額		
第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画		
第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		
第7 剰余金の使途		
第8 その他業務運営に関する重要事項		
1 ガバナンスの強化	B	
2 人材の確保・育成	B	
3 情報公開の推進	B	
4 情報セキュリティ対策の強化	B	
5 環境対策・安全衛生管理の推進	B	
6 施設及び設備に関する事項	B	
7 積立金の処分に関する事項	B	
法 人 共 通		1,277百万円
合 計		9,110百万円

注) 二重下線は、セグメント区分を表しています。

注) 評定の説明

S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。

(中期目標達成に向け、特筆すべき業務の進捗状況にある)

A：計画を上回る成果が得られた。

B：計画どおり順調に実施された。

(このペースを維持すれば中期目標達成可能)

C：計画どおり実施されず、改善を要する。

(一部改善で中期目標を達成可能と見込まれる。)

D：計画どおり実施されず、当該業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める必要があると認められる。

－：業務実績がないため、評価対象としない。

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
評定(注)	－	－	－	－	－

* 当中期目標期間は、当事業年度が初年度となっているため、「当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況」について、記載事項はありません。

注) 評定の説明

S：当該法人の業績向上努力により、全体として中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：当該法人の業績向上努力により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

11. 予算と決算との対比

要約した決算報告書は、次のとおりです。なお、詳細につきましては、（令和3年度）決算報告書を御覧ください。

(http://www.nlbc.go.jp/johokokai/zaimu_joho.html 情報公開＞財務に関する情報＞令和3年度)

（単位：百万円）

区 分	予 算	決 算	差額理由
収入			
前年度からの繰越金	1,177	1	注1
運営費交付金	8,091	8,091	
施設整備費補助金	152	1,158	注2
受託収入	216	182	注3
諸収入	903	1,316	
農畜産物売払代	892	1,273	注4
その他の収入	11	42	注5
計	10,539	10,748	
支出			
業務経費	2,405	2,310	
うち家畜改良関係経費	1,988	2,071	
種畜検査関係経費	71	18	注6
飼料作物種苗関係経費	100	99	
技術の普及指導関係経費	31	30	
家畜個体識別関係経費	215	92	注7
施設整備費	1,329	1,159	注8
受託経費	216	182	注3
一般管理費	295	410	注9
人件費	6,295	5,726	注10
計	10,539	9,786	

注1：前年度から繰越された施設整備費補助金のうち、今年度完成となり交付された額を施設整備費補助金の決算額に計上したため。

2：前年度完成予定分が、今年度完成となったことによる交付増のため。

3：業務の受託が、減少したため。

4：生乳の売払数量及び枝肉の出荷数量が、増加したため。

5：災害等の発生に伴い、損害保険金の受取額が増加したため。

6：他の事業に係る施設や設備の整備を優先したため。

7：システム改修の予算を次年度に繰越したため。

8：今年度完成予定分が、次年度完成予定となったため。

9：情報セキュリティの強化などを実施することにより、法人基盤の強化を図ったため。

10：人事異動等に伴い、人件費の支払額が減少したため。

12. 財務諸表

要約した財務諸表は、次のとおりです。なお、科目の説明につきましては、「16. 参考情報」「(1) 要約した財務諸表の科目の説明」(64 頁)を御覧ください。また、詳細につきましては、(令和3年度)財務諸表を御覧ください。

(http://www.nlbc.go.jp/johokokai/zaimu_joho.html 情報公開>財務に関する情報
>令和3年度)

なお、(*1)～(*8)は、財務諸表の体系内の情報の流れを示しています。

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	2,195	流動負債	2,053
現金及び預金(*1)	1,630	運営費交付金債務	841
その他	566	引当金	332
固定資産	43,810	その他	880
有形固定資産	38,461	固定負債	8,259
その他	5,350	資産見返負債	2,882
		引当金	5,242
		その他	135
		負債合計	10,312
		純資産の部(*2)	金額
		資本金	48,161
		資本剰余金	△12,654
		利益剰余金	188
		純資産合計	35,694
資産合計	46,006	負債純資産合計	46,006

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金 額
損益計算書上の費用	8,511
経常費用（※3）	8,447
臨時損失（※4）	64
その他行政コスト（※5）	599
行政コスト合計	9,110

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金 額
経常費用（※3）	8,447
業務費	7,019
受託業務費	190
一般管理費	1,232
財務費用	6
雑損	1
経常収益	8,523
運営費交付金収益等	7,030
事業収益	1,277
受託収入	181
財務収益	0
雑益	35
臨時損失（※4）	64
臨時利益	69
前中期目標期間繰越積立金取崩額（※6）	39
当期総利益（※7）	120

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	純資産 合 計
当期首残高	48,161	△13,467	812	35,506
当期変動額		812	△625	187
不要財産に係る国庫納付等による減資 固定資産の取得 その他行政コスト（※5）		1,411 △599		1,411 △599
不要財産に係る国庫納付等 国庫納付金の納付			△706	△706
前中期目標期間繰越積立金取崩額（※6）			△39	△39
当期総利益（※7）			120	120
当期末残高（※2）	48,161	△12,654	188	35,694

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,188
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,138
財務活動によるキャッシュ・フロー	△61
資金増加額	11
資金期首残高	1,641
資金期末残高（※8）	1,630

(参考) 資金期末残高と現金及び資金との関係

(単位：百万円)

	金 額
資金期末残高（※8）	1,630
定期預金	-
現金及び預金（※1）	1,630

1 3. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

当事業年度末の資産残高は 46,006 百万円となっており、そのうち土地 25,382 百万円を始めとする有形固定資産 38,461 百万円と現金及び預金 1,630 百万円が大部分を占めています。また、債務残高は 10,312 百万円となっており、その内訳は運営費交付金債務 841 百万円や未払金 748 百万円などとなっています。

純資産の残高は 35,694 百万円であり、資本金・資本剰余金のほかに利益剰余金 188 百万円を有しています。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは 9,110 百万円となっています。損益計算書上の費用 8,511 百万円に加え、その他行政コスト 599 百万円を計上しています。その他行政コストの内訳は、現物出資財産や施設整備費補助金で取得した固定資産の減価償却相当額 598 百万円などとなっています。

(3) 損益計算書

当事業年度において、経常費用は 8,447 百万円、経常収益は 8,523 百万円であり、経常利益 76 百万円を計上するとともに、当期総利益は 120 百万円となっています。セグメントごとの経常費用は、全国的な改良の推進 5,338 百万円、調査・研究及び講習・指導 565 百万円などとなっています。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度末の純資産は 35,694 百万円となっています。資本金に変動はありませんが、資本剰余金については、施設整備費補助金で固定資産を取得したことにより 1,411 百万円増加し、その他行政コスト 599 百万円を計上したものの、812 百万円増加しています。利益剰余金については、国庫納付金の納付を 706 百万円行い、前中期目標期間繰越積立金を 39 百万円取り崩したため、当期総利益 120 百万円を計上したものの、625 百万円減少しています。

(5) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローは 1,188 百万円と、前年度比 135 百万円増加となっています。これは、運営費交付金による収入が前年度比 1,066 百万円増加となったこと及び第4期中期目標期間の終了に伴う国庫納付金の納付 706 百万円を行ったことが主な要因です。

投資活動によるキャッシュ・フローは△1,138 百万円と、前年度比 257 百万円減少しています。これは、有形固定資産・無形固定資産等の取得による支出が前年度比 971 百万円増加となったこと及び施設費による収入が前年度比 724 百万円増加となったことが主な要因です。

財務活動によるキャッシュ・フローは△61 百万円と、前年度比 58 百万円増加となっています。これは、ファイナンス・リース債務の返済（元本償還）による支出が前年度比 50 百万円減少したことが主な要因です。

14. 内部統制の運用に関する情報

センターは、通則法に基づき、役員（監事を除く。以下同じ。）の職務の執行が通則法、センター法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めていますが、その実施状況は次のとおりです。

<役員会>（業務方法書第2条の3）

センターは、その業務運営、ガバナンスの強化、情報公開等の推進及び情報セキュリティ対策の強化等に関する重要事項を審議し、理事長の意思決定を補佐するため、役員会を設置しています。

役員会に附議する事項は、（1）センターの業務運営、ガバナンスの強化、情報公開等の推進及び情報セキュリティ対策の強化等に関する重要事項、（2）組織及び人事に関する重要事項、（3）財務及び資産に関する重要事項、（4）その他センターの運営に関する重要事項となっており、当事業年度においては、6月、12月、2月に開催しています。

<内部統制監視委員会・内部統制委員会>（業務方法書第2条の5）

センターは、内部統制推進を目的とし、内部統制委員会を設置しています。

また、センターは、コンプライアンスの徹底を図るため、内部統制監視委員会を設置しています。内部統制監視委員会で調査・審議する事項は、（1）役職員等の行動規範の策定及び改正に関する事項、（2）内部統制の推進に関する事項、（3）リスク管理に関する事項、（4）業務検討会の検討状況を踏まえた業務監視に関する事項、（5）役職員等の違法行為等の発生又はそのおそれがあることを通報することに関する事項、（6）各種委員会におけるコンプライアンスに関する事項、（7）違法、違反又は不正な行為若しくは反社会勢力に関する行為を含む公序良俗に反する行為の再発防止に関する事項、（8）その他コンプライアンスの徹底に関する事項となっており、当事業年度においては、7月と3月に開催しています。

<リスク管理委員会>（業務方法書第2条の6）

センターは、リスクに関する評価及び対応を図るため、リスク管理委員会を設置しています。

委員会で審議する事項は、（1）業務部門のフロー図の作成状況、（2）内在するリスクの把握、（3）リスクの分析・評価、（4）リスクへの対応状況の確認・検証、（5）危機への対応（対応方針・広報方針・体制の決定）、（6）危機対応後の対応（再発防止策の決定）、（7）施設の点検及び整備状況、（8）事故・災害等に係る計画及び事業継続計画の策定、（9）事故・災害発生時の対応となっており、当事業年度においては、3月に開催しています。

また、各部局の長は、半期に1度、リスク管理の実施状況を委員会に報告し、問題点等であると認められた場合には、委員会において、確認・検証を行っています。

<監事監査>（業務方法書第2条の7）

監事は、（1）中期目標等及び中期計画等に基づき実施される業務の監査、（2）理事長の意思決定の状況の監査、（3）理事長による内部統制システムの構築・運用状況の監査を実施するとともに、事業年度を通じて業務を監査することにより、農林水産大臣に提出する財務諸表が、法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況を適正に表示しているかどうかについて検証します。

なお、監査は監査計画に基づき実施し、必要と認める場合に臨時に実施します。業務運営の横断的な点検を行うため、当事業年度においては、6か所の実地監査を実施しています。

<内部監査>（業務方法書第2条の8）

センターは、センターの業務が適正かつ効率的に執行されているか検証するとともに、不正防止及び誤謬の低減を目的として、内部監査を実施しています。

内部監査は、監査計画書に基づき、原則として、実地監査により実施し、その結果を理事長に報告します。当事業年度においては、7か所実施しています。

<研究倫理教育推進委員会>（業務方法書第59条）

センターは、研究活動上のねつ造、改ざん及び盗用のほか、二重投稿や利益相反その他の不適切なオーサーシップを含めた、研究に係る倫理に反する不適切な行為を抑止する環境の整備に取り組み、センターにおける研究倫理教育の実施、研究活動及び研究支援活動を行う全ての職員を対象とした研究倫理教育を定期的に履修させるため、研究倫理教育推進委員会を設置しています。

当事業年度においては、研究倫理教育及び調査研究活動を行う者への調査研究倫理教育プログラム履修の状況等を検討するため、6月に開催しています。

<契約監視委員会>（業務方法書第99条）

センターは、入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性を確保し、また、自律的かつ継続的な調達等の合理化の取組を点検するため、契約監視委員会を設置しています。

委員会で審議する事項は、（1）調達等合理化計画の策定及び自己評価の際の点検、（2）新規の随意契約の妥当性の点検、（3）一者応札・応募案件について、その改善の可否についての点検、（4）その他理事長が必要と認めた事項となっています。また、センターが発注する建設工事について、入札及び契約手続の運用状況等についてセンターから報告を受けるとともに、委員会が抽出し、又は指定した建設工事に関し、一般競争参加資格の設定の経緯、指名競争入札に係る指名及び落札者決定の経緯等についても、審議を行います。当事業年度においては、6月と12月に開催しています。

<情報セキュリティ委員会>（業務方法書第 104 条）

センターは、情報セキュリティに関する重要事項を審議するため、情報セキュリティ委員会を設置しています。

委員会で審議する事項は、（１）保有する情報及び利用する情報システムに係る脅威の発生の可能性及び顕在時の影響度等を分析し、リスクを評価した結果を踏まえた、統一基準群に準拠した対策基準並びに業務、取り扱う情報や情報システムについての全体方針や情報セキュリティ管理を推進するための計画策定、（２）①サーバ室又は執務室等の施設又は環境について、管理対策が講じられている区域の単位ごとの要管理対策区域の決定及び当該区域における施設又は環境に係る対策の決定、②情報セキュリティ管理に関する実施手順の整備及び見直し並びに実施手順に関する事務の取りまとめ、③情報セキュリティ管理に係る教育実施計画の策定及び当該実施体制の整備、④管理者及び管理補助者を対象とした情報システムの調査、情報システムの操作及び職員への説明等の業務を実施するために必要となる教育実施計画の策定及び当該実施体制の整備、⑤ 情報セキュリティ管理に係る自己点検計画の策定及び実施手順の整備、⑥例外措置の適用審査記録の台帳の整備、⑦情報セキュリティインシデントに対処するための緊急連絡窓口の整備、⑧全ての役職員に対する連絡網の整備、⑨その他情報セキュリティ管理に係る事務となっており、当事業年度においては、９月と３月に開催しています。

また、情報セキュリティについて、実際の運用が情報セキュリティの確保に関する規程などに準拠しているかどうかを確認するため、監査実施計画に基づき、情報セキュリティ監査を行い、その結果を理事長に報告しています。当事業年度においては、７か所で実施しています。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

- 平成 2 年 農林水産省家畜改良センター設立
- ・新冠、日高、十勝、奥羽、岩手、福島、白河、茨城、長野、岡崎、兵庫、鳥取、中国、熊本、阿蘇、宮崎、鹿児島の各種畜牧場（支場を含む）を家畜改良センター本所及び各牧場（支場を含む）に再編
 - ・福島種畜牧場 → 本所
 - ・白河種畜牧場茨城支場 → 茨城牧場
 - ・白河種畜牧場（福島県白河市） → 廃止
- 平成 4 年 宮崎牧場鹿児島支場（鹿児島県曽於郡大隅町）を廃止
- 平成 5 年 日高牧場（北海道浦河郡浦河町）を廃止
- 平成 6 年 中国牧場（広島県賀茂郡河内町）を廃止
- 平成 7 年 熊本牧場阿蘇支場（熊本県阿蘇郡長陽村）を廃止
熊本牧場（熊本県菊池郡西合志町）を現在地へ移転
- 平成 9 年 岡崎牧場（愛知県岡崎市細川町）を現在地へ移転
- 平成 13 年 独立行政法人制度の発足に伴い、独立行政法人家畜改良センターへ移行
- 平成 15 年 牛トレーサビリティ法に基づく事務の業務を開始
カルタヘナ法に基づく立入検査等の業務を開始
- 平成 21 年 長野牧場を、茨城牧場長野支場に改組
- 平成 27 年 独立行政法人通則法の改正により、独立行政法人のうち中期目標管理法人へ再編

(2) 設立に関する根拠法

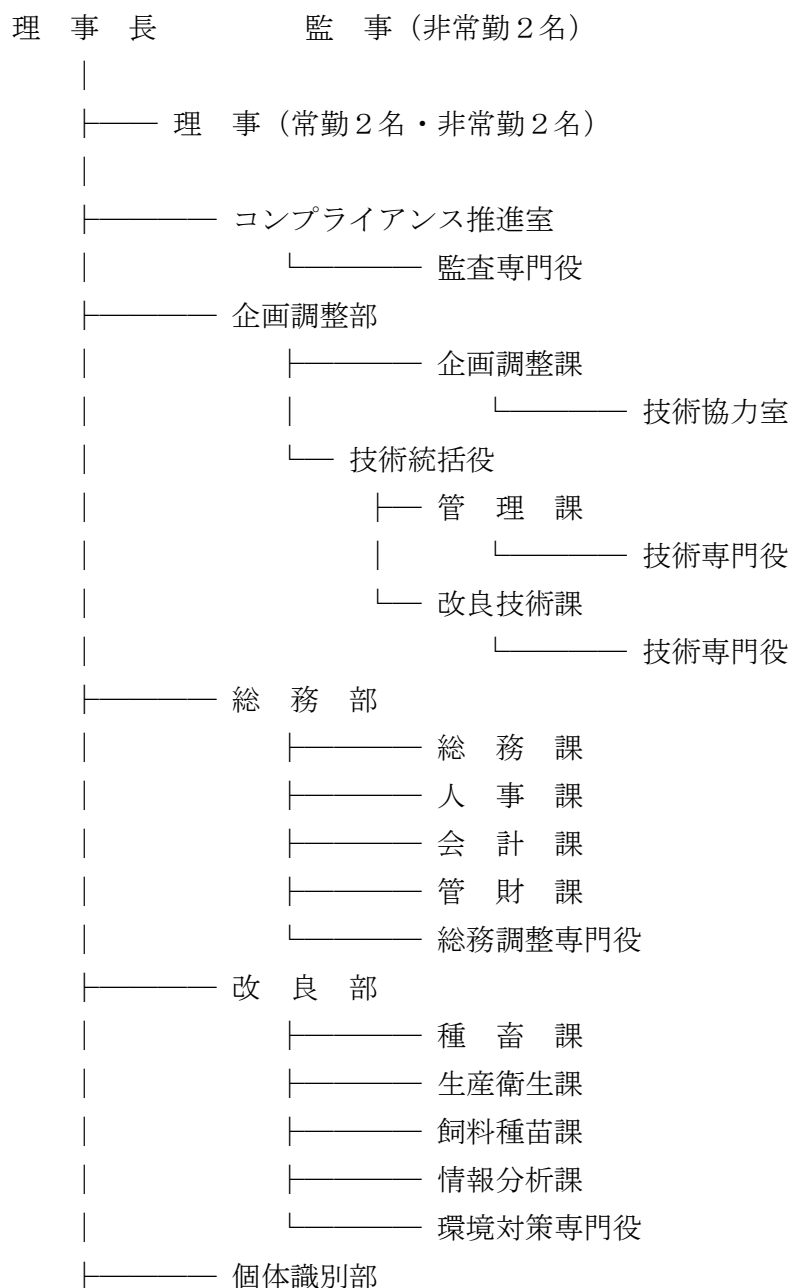
独立行政法人家畜改良センター法（平成 11 年法律第 185 号）

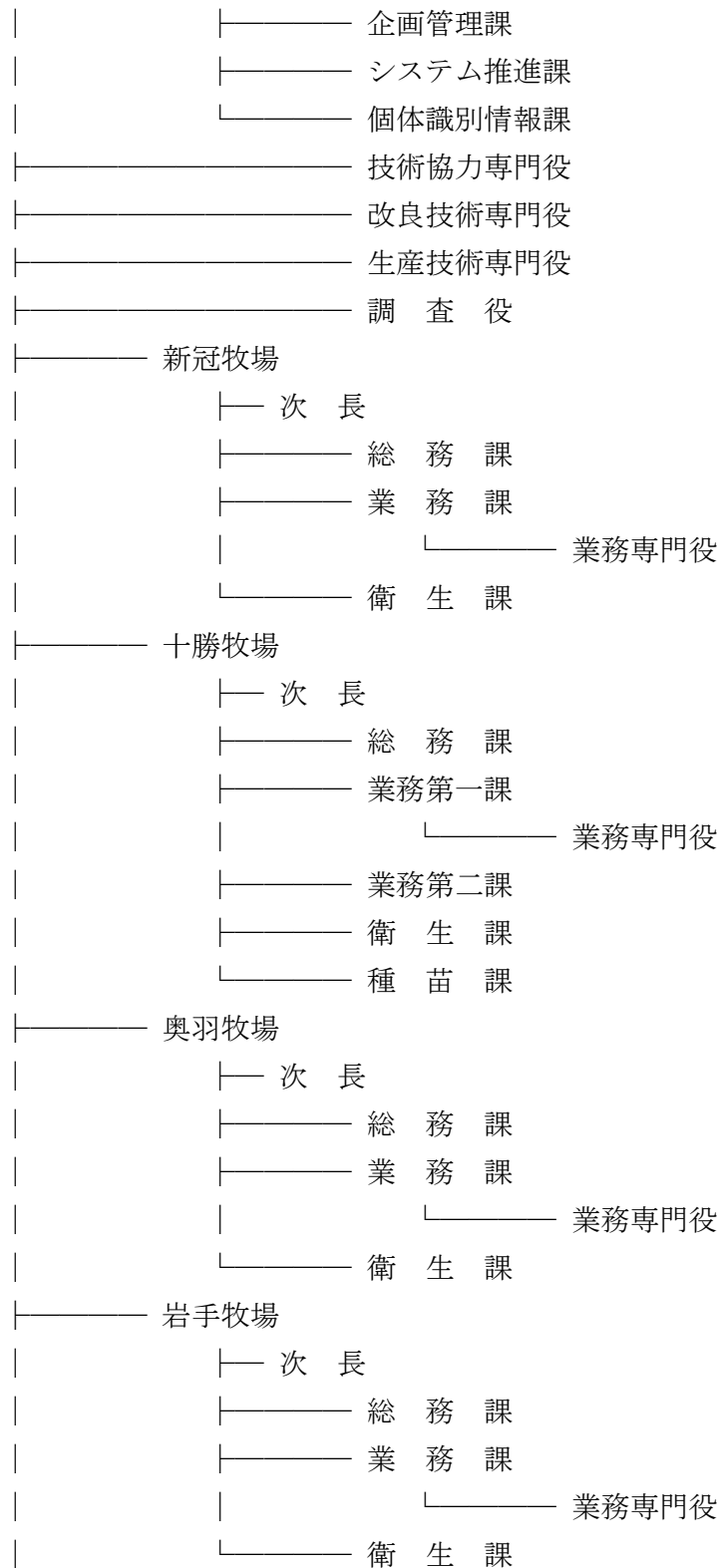
(3) 主務大臣

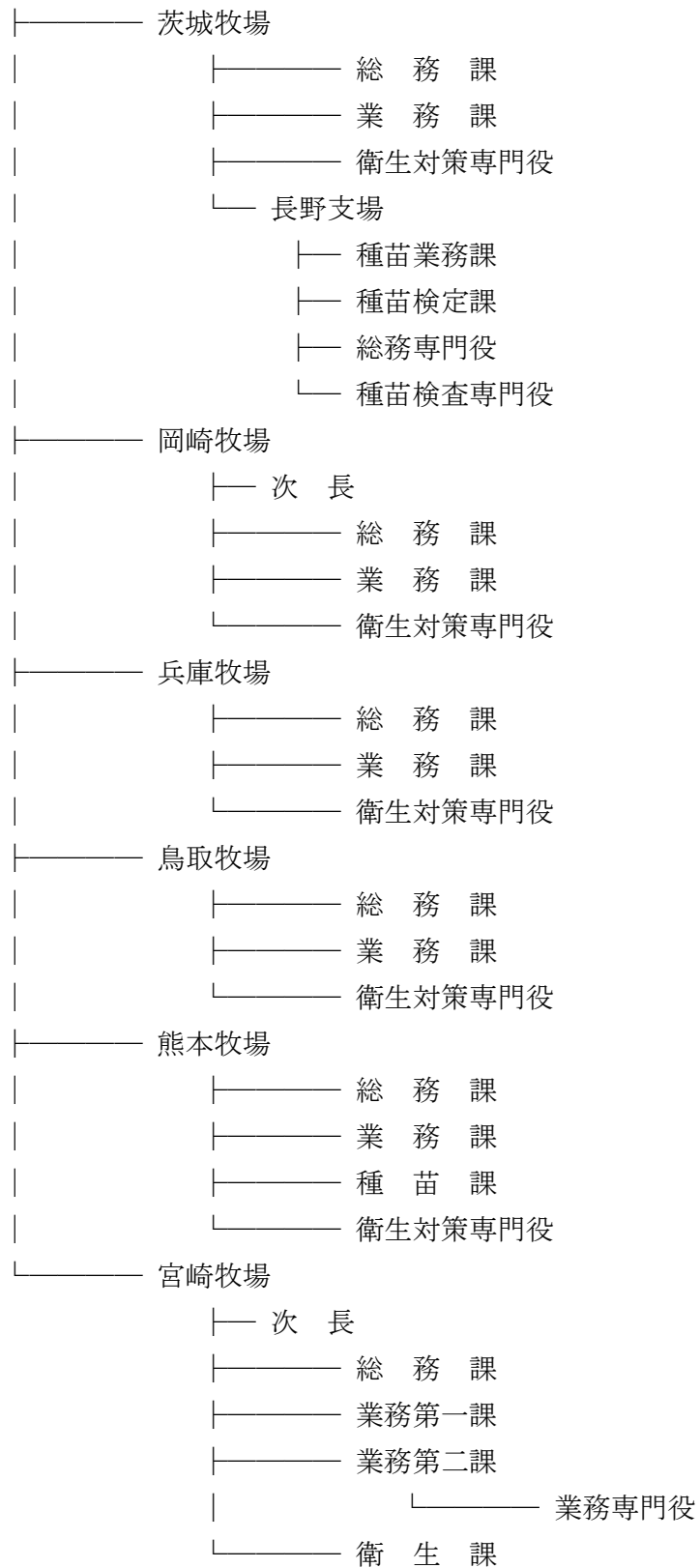
農林水産大臣（農林水産省畜産局畜産振興課）

＊ 農林水産省組織令の一部を改正する政令（令和３年政令第 176 号）が、令和３年 7 月 1 日に施行されたことに伴い、生産局畜産部畜産振興課は、畜産局畜産振興課となりました。

(4) 組織図

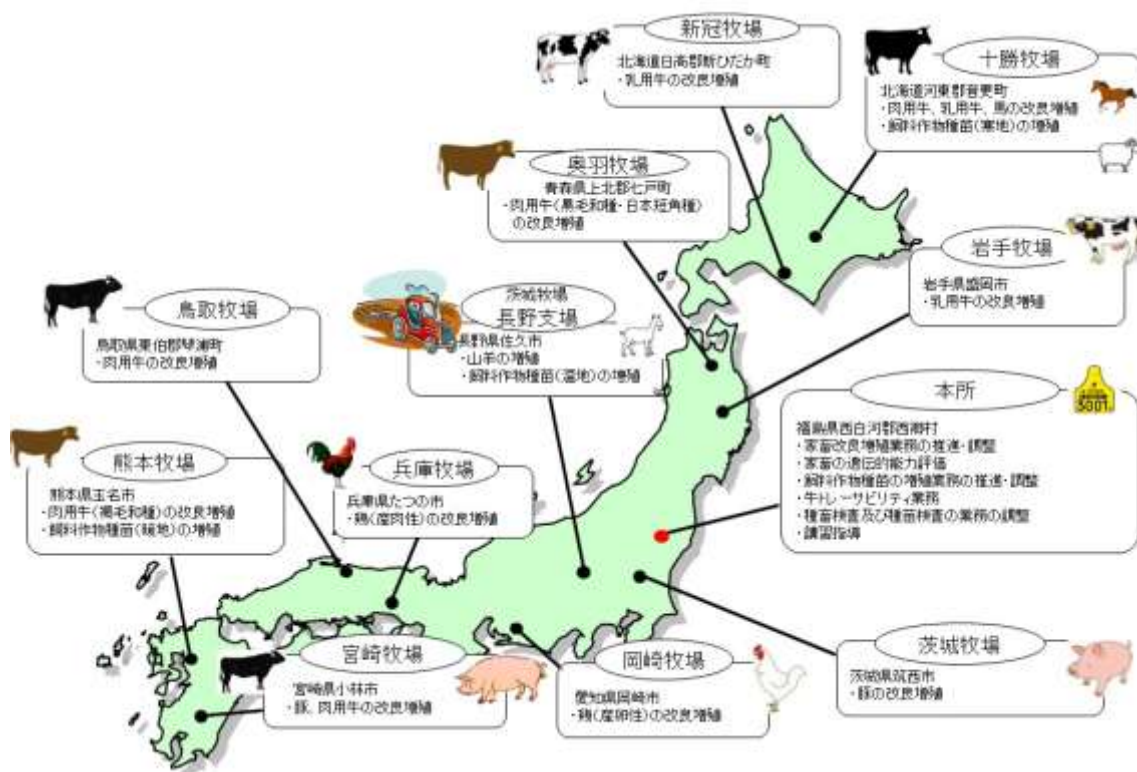






(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

本所	： 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原1番地
新冠牧場	： 北海道日高郡新ひだか町静内御園587-1
十勝牧場	： 北海道河東郡音更町駒場並木8-1
奥羽牧場	： 青森県上北郡七戸町字鶴児平1
岩手牧場	： 岩手県盛岡市下厨川字穴口72-21
茨城牧場	： 茨城県筑西市藤ヶ谷2330
長野支場	： 長野県佐久市新子田2029-1
岡崎牧場	： 愛知県岡崎市大柳町字栗沢1-1
兵庫牧場	： 兵庫県たつの市揖西町土師954-1
鳥取牧場	： 鳥取県東伯郡琴浦町大字出上14
熊本牧場	： 熊本県玉名市横島町共栄37
宮崎牧場	： 宮崎県小林市細野5157-29



(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

な し

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度
資産	41,704	41,208	46,309	45,848	46,006
負債	5,289	5,131	10,592	10,342	10,312
純資産	36,415	36,077	35,716	35,506	35,694
行政コスト	7,445	7,531	15,641	9,217	9,110
経常費用	8,972	9,015	8,777	8,620	8,447
経常収益	9,058	9,172	8,893	8,735	8,523
当期総利益	100	184	126	250	120

注1) 独立行政法人会計基準の改訂に伴い、令和元年度（平成31年度）より、賞与引当金・退職給付引当金を計上しています。これに伴い、令和元年度（平成31年度）の負債の額が、著しく増加しています。なお、賞与・退職給付は、運営費交付金を財源としているため、賞与引当金・退職給付引当金と同額の引当金見返を資産に計上しているため、資産の額も、同様に著しく増加しています。

2) 独立行政法人会計基準の改訂に伴い、令和元年度（平成31年度）より、行政コスト計算書を作成しています。このため、行政コスト計算書に基づく行政コストの額については、令和元年度（平成31年度）以降のみ、記載しています。また、会計基準の改訂に伴い、令和元年度（平成31年度）より、賞与引当金・退職給付引当金を計上していますが、令和元年度（平成31年度）においては、平成30年度以前に発生した賞与引当金繰入・退職給付費用を臨時損失に計上したため、令和元年度（平成31年度）の行政コストの額が、令和2年度及び令和3年度のその額と比較して、著しく高額となっています。

なお、平成29年度及び平成30年度については、行政コストの額ではなく、改訂前の会計基準に基づき作成した、行政サービス実施コスト計算書に基づき、行政サービス実施コストの額を記載しています。

3) 令和2年度は、第4期中期目標期間の最終年度であることから、運営費交付金債務の残高を、すべて収益に振り替えたため、当期総利益の額が、増加しています。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

令和4年度の予算、収支計画及び資金計画は、次のとおりです。なお、詳細につきましては、（令和4年度）年度計画を御覧ください。

(<http://www.nlbc.go.jp/johokokai/gyoumujiyoho/index.html> 情報公開＞業務に関する情報＞中期目標・中期計画・年度計画)

① 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
前年度からの繰越金	983
運営費交付金	7,834
施設整備費補助金	200
受託収入	216
諸収入	964
農畜産物売払代	953
その他の収入	11
計	10,196
支出	
業務経費	2,758
うち家畜改良関係経費	2,242
種畜検査関係経費	109
飼料作物種苗関係経費	155
技術の普及指導関係経費	31
家畜個体識別関係経費	221
施設整備費	341
受託経費	216
一般管理費	291
人件費	6,590
計	10,196

② 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	10,321
人件費	6,087
業務費	3,468
一般管理費	337
減価償却費	429
財務費用	4
臨時損失	0
計	10,325
収益の部	
運営費交付金収益	7,204
受託収入	216
諸収入	964
農畜産物売払代	953
その他の収入	11
資産見返運営費交付金戻入	1,244
資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返承継受贈額戻入	0
賞与引当金見返に係る収益	372
退職給付引当金見返に係る収益	301
臨時利益	0
計	10,301
純利益	△25
前中期目標期間繰越積立金取崩額	25
総利益	0

③ 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	8,322
投資活動による支出	1,812
財務活動による支出	62
次年度への繰越金	0
計	10,196
資金収入	
業務活動による収入	9,014
運営費交付金による収入	7,834
受託収入	216
その他の収入	964
投資活動による収入	200
施設整備費補助金による収入	200
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	983
計	10,196

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金：現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限の到来しない預金を除くもの

その他（流動資産）：現金及び預金以外の短期資産で、未収金、棚卸資産、前払費用など短期に費用化・現金化できる資産

有形固定資産：土地、建物、構築物など、長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

その他（固定資産）：有形固定資産以外の長期資産で、ソフトウェア、電話加入権など、具体的な形態を持たない無形固定資産など

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

引当金（流動負債）：将来の費用であって、その発生が当期に起因するため、当期の費用として計上するもののうち、一年以内に使用されると認められる賞与引当金

その他（流動負債）：運営費交付金債務・引当金（流動負債）以外の短期負債で、未払金、前受金など短期に弁済履行・収益化する債務

資産見返負債：運営費交付金等により、償却資産を取得した場合に計上される負債

引当金（固定負債）：将来の費用であって、その発生が当期に起因するため、当期の費用として計上するもののうち、一年以内に使用されないと認められる退職給付引当金

その他（固定負債）：資産見返負債・引当金（固定負債）以外の長期負債

資本金：国からの出資金であり、独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：国から交付された施設整備費補助金等を財源として取得した資産に対応する独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連し発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書の費用：損益計算書における経常費用、臨時損失

その他行政コスト：国からの出資金や国から交付された施設整備費補助金等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト：独立行政法人がアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

受託業務費：受託研究等に要した費用

一般管理費：独立行政法人の管理に要した費用

財務費用：利息の支払

雑損：業務費、受託業務費、一般管理費、財務費用以外の経常費用

運営費交付金収益等：国からの運営費交付金等のうち、当期の収益として認識した収益

事業収益：農畜産物売払収入などの収益

受託収入：受託研究等の外部資金の受入による収益

財務収益：利息の受取

雑益：運営費交付金収益等、事業収益、受託収入、財務収益以外の経常収益

臨時損失：固定資産の除売却損等

臨時利益：固定資産の売却益等

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金の取崩額

当期総利益：独立行政法人通則法第 44 条の利益処分となる利益であって、独立行政法人の財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：ファイナンス・リース債務の返済（元本償還）による支出や、不要財産に係る国庫納付等による支出が該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書として、環境報告書を作成しています(①)。

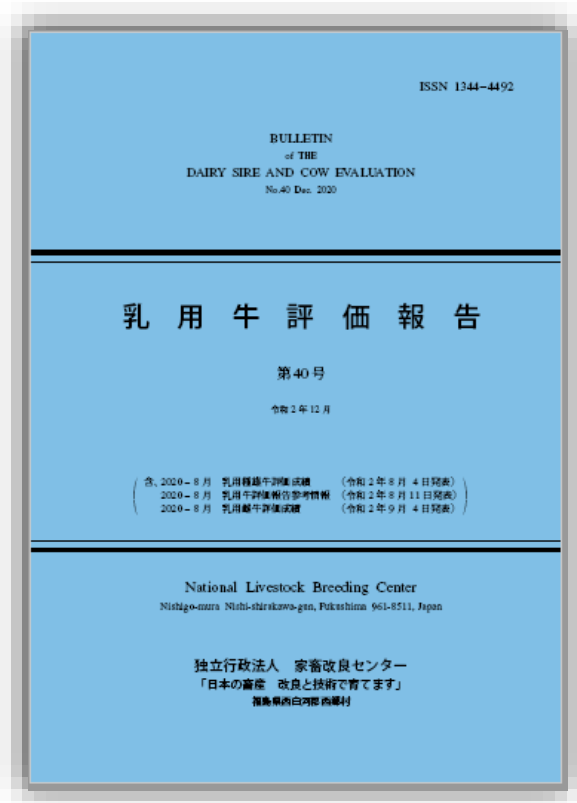
また、乳用牛の泌乳形質などについて、遺伝的能力評価を行い、その結果をホームページで公表しています(②)。

さらに、牛の個体識別台帳に記録されている牛の個体識別情報の検索および牛トレーサビリティ法に基づく届出を行うことができるWebサイトを設置しています(③)。

これら以外にも、センターのホームページでは、業務を通じて得られた知見や情報を発信しています(④)。



① 環境報告書
(令和3年9月21日)



② 乳用牛評価報告
(令和3年12月14日)



③ 牛の個体識別情報検索サービス



④ 家畜衛生通信

これら以外にも、ホームページでは、様々な情報を発信しています。

ホームページのアドレス <http://www.nlbc.go.jp/>

第21期 事業年度(令和3年度)

決 算 報 告 書

自 令和 3年 4月 1日
至 令和 4年 3月31日

独立行政法人
家畜改良センター

予算の区分に基づく決算報告書

(単位:百万円)

区 分	全国的な改良の推進				飼養管理の改善等への取組				飼料作物種苗の増殖・検査				調査・研究及び講習・指導			
	予算額	決算額	差 額	備考	予算額	決算額	差 額	備考	予算額	決算額	差 額	備考	予算額	決算額	差 額	備考
収入																
前年度からの繰越金	1,177	1	1,176	注1	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
運営費交付金	5,163	5,163	0		346	346	0		439	439	0		546	546	0	
施設整備費補助金	152	1,158	-1,006	注2	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
受託収入	111	51	60	注3	13	9	3	注3	11	51	-41	注10	70	42	28	注3
諸収入	864	1,204	-340		19	47	-28		7	18	-11		6	15	-9	
農畜産物売払代	862	1,197	-335	注4	18	45	-27	注7	7	18	-11	注11	6	14	-8	注12
その他の収入	3	7	-5	注5	1	2	-1	注8	0	0	0		0	1	-1	注13
計	7,468	7,578	-110		377	402	-25		457	508	-52		623	604	19	
支出																
業務経費	1,764	1,868	-103		42	87	-45		83	83	0		212	146	66	
うち家畜改良関係経費	1,764	1,868	-103		42	87	-45	注9	0	0	0		181	116	65	注14
種畜検査関係経費	0	0	0		0	0	0		0	0	0		0	0	0	
飼料作物種苗関係経費	0	0	0		0	0	0		83	83	0		0	0	0	
技術の普及指導関係経費	0	0	0		0	0	0		0	0	0		31	30	1	
家畜個体識別関係経費	0	0	0		0	0	0		0	0	0		0	0	0	
施設整備費	1,329	1,159	170	注6	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
受託経費	111	51	60	注3	13	9	3	注3	11	51	-41	注10	70	42	28	注3
一般管理費	0	0	0		0	0	0		0	0	0		0	0	0	
人件費	3,908	3,576	332		323	299	23		369	331	38		469	432	37	
計	7,112	6,653	459		378	396	-19		462	466	-4		751	620	131	

区 分	家畜改良増殖法等に基づく事務				牛トレーサビリティ法に基づく事務				センターの人材・資源を活用した外部支援				計			
	予 算 額	決 算 額	差 額	備考	予 算 額	決 算 額	差 額	備考	予 算 額	決 算 額	差 額	備考	予 算 額	決 算 額	差 額	備考
収入																
前年度からの繰越金	0	0	0		0	0	0		0	0	0		1,177	1	1,176	注1
運営費交付金	158	158	0		350	350	0		0	0	0		7,003	7,003	0	
施設整備費補助金	0	0	0		0	0	0		0	0	0		152	1,158	-1,006	注2
受託収入	0	0	0		12	28	-16	注10	0	0	0		216	182	34	注3
諸収入	0	0	0		0	1	0		0	0	0		896	1,285	-389	
農畜産物売払代	0	0	0		0	0	0		0	0	0		892	1,273	-381	注4
その他の収入	0	0	0		0	1	0	注15	0	0	0		4	12	-8	注5
計	158	158	0		362	379	-17		0	0	0		9,445	9,630	-185	
支出																
業務経費	88	34	55		215	92	123		0	0	0		2,405	2,310	95	
うち 家畜改良関係経費	0	0	0		0	0	0		0	0	0		1,988	2,071	-83	
種畜検査関係経費	71	18	53	注14	0	0	0		0	0	0		71	18	53	注14
飼料作物種苗関係経費	17	16	1		0	0	0		0	0	0		100	99	1	
技術の普及指導関係経費	0	0	0		0	0	0		0	0	0		31	30	1	
家畜個体識別関係経費	0	0	0		215	92	123	注16	0	0	0		215	92	123	注16
施設整備費	0	0	0		0	0	0		0	0	0		1,329	1,159	170	注6
受託経費	0	0	0		12	28	-16	注10	0	0	0		216	182	34	注3
一般管理費	0	0	0		0	0	0		0	0	0		0	0	0	
人件費	109	99	10		175	146	29	注17	0	0	0		5,352	4,882	469	
計	197	133	64		402	265	136		0	0	0		9,301	8,533	768	

区 分	法 人 共 通				合 計			
	予 算 額	決 算 額	差 額	備考	予 算 額	決 算 額	差 額	備考
収入								
前年度からの繰越金	0	0	0		1,177	1	1,176	注1
運営費交付金	1,088	1,088	0		8,091	8,091	0	
施設整備費補助金	0	0	0		152	1,158	-1,006	注2
受託収入	0	0	0		216	182	34	注3
諸収入	7	30	-24		903	1,316	-413	
農畜産物売払代	0	0	0		892	1,273	-381	注4
その他の収入	7	30	-24	注18	11	42	-31	注18
計	1,095	1,118	-24		10,539	10,748	-209	
支出								
業務経費	0	0	0		2,405	2,310	95	
うち 家畜改良関係経費	0	0	0		1,988	2,071	-83	
種畜検査関係経費	0	0	0		71	18	53	注14
飼料作物種苗関係経費	0	0	0		100	99	1	
技術の普及指導関係経費	0	0	0		31	30	1	
家畜個体識別関係経費	0	0	0		215	92	123	注16
施設整備費	0	0	0		1,329	1,159	170	注6
受託経費	0	0	0		216	182	34	注3
一般管理費	295	410	-115	注19	295	410	-115	注19
人件費	943	843	100	注17	6,295	5,726	570	
計	1,238	1,253	-15		10,539	9,786	753	

* 金額は百万円未満を四捨五入して表示しているため、端数において合計とは一致しない場合があります。

- 注1 : 前年度から繰越された施設整備費補助金のうち、今年度完成となり交付された額を施設整備費補助金の決算額に計上したため。
- 注2 : 前年度完成予定分が、今年度完成となったことによる交付増のため。
- 注3 : 業務の受託が、減少したため。
- 注4 : 生乳の売払数量及び枝肉の出荷数量が、増加したため。
- 注5 : 購入受精卵の瑕疵に伴う賠償金の入金があったため。
- 注6 : 今年度完成予定分が、次年度完成予定となったため。
- 注7 : 枝肉の出荷数量が、増加したため。
- 注8 : 受取補償金の入金があったため。
- 注9 : 諸収入の増加等を活用し、施設の改修・機械の更新などを実施することにより、業務基盤の充実及び業務の効率化を図ったため。
- 注10 : 業務の受託が、増加したため。
- 注11 : 種子の売払が、増加したため。
- 注12 : 肉用牛の出荷数量が、増加したため。
- 注13 : 不要物品の売払が、増加したため。
- 注14 : 他の事業に係る施設や設備の整備を優先したため。
- 注15 : 広告掲載料が、増加したため。
- 注16 : システム改修の予算を次年度に繰越したため。
- 注17 : 人事異動等に伴い、人件費の支払額が減少したため。
- 注18 : 災害等の発生に伴い、損害保険金の受取額が増加したため。
- 注19 : 情報セキュリティの強化などを実施することにより、法人基盤の強化を図ったため。

監 査 報 告 書

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人家畜改良センター（以下「センター」という。）の令和3事業年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（（貸借対照表、行政コスト計算書、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、及びこれらの附属明細書））及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

各監事は、監査計画に基づき、理事長、理事、内部監査部門、業績自己評価を担当する企画調整部その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、役員会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、センターの業務、財産の状況及び農林水産大臣に提出する書類を調査した。

なお、当該事業年度は本所及び5牧場の業務遂行状況、資産の活用状況等について現地における実地監査及びオンライン方式を活用した書面監査を実施した。

また、役員（監事を除く。以下同じ。）の職務の執行が通則法、センター法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他センターの業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）並びに事業報告書（会計に関する部分）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、センターの当該事業年度に係る業務、事業報告書及び

財務諸表等の監査を行った。

II 監査の結果

- 1 センターの業務が、法令等に従い適正に実施されているかどうか及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについての意見

センターの業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。

- 2 センターの内部統制システムの整備及び運用についての意見

内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は、相当であると認める。

また、内部統制システムに関するセンター理事長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。

- 3 センターの役員の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実があったかについての確認

役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。

- 4 財務諸表等についての意見

会計監査人 PwC あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

- 5 事業報告書についての意見

事業報告書は、法令に従いセンターの状況を正しく示しているものと認める。

III 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

- 1 給与水準の状況

当該事業年度における給与水準の状況については、国家公務員給与に対するラスパイレス指数は93・1であり、適切な給与水準と認める。

- 2 随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況

随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況については、調達等合理化計画に沿って入札・契約が実施されており、合理的な調達が図られていると認める。

- 3 法人の長の報酬水準の妥当性

理事長の報酬水準については、当該事業年度においても中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、適正な組

織運営がなされていることから、妥当であると認める。

4 保有資産の見直し

保有資産については、不断に見直しを実施し、中期目標に定められた業務に対し合理的かつ有効に利用し概ね適切な管理が図られていると認める。

令和4年6月20日

独立行政法人家畜改良センター

監事（非常勤）

高 樫 健 一 

監事（非常勤）

小 谷 あ ゆ み 

独立監査人の監査報告書

令和4年6月20日

独立行政法人家畜改良センター

理事長 入江 正 和 殿

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

飯室進康

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

戸田 栄

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人家畜改良センターの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、行政コスト計算書、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人家畜改良センターの令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。独立行政法人の長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人家畜改良センターの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第21期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人家畜改良センターの財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上